

勝連城跡周辺 回遊観光整備基本計画

平成27年3月
うるま市

自然や景観、歴史・文化等を地域全体で楽しむ「屋根のない博物館」を目指して



目次

序章	1
1 計画策定の背景と目的	2
2 位置づけ	3
3 期間	3
4 対象区域	4
1章 勝連城跡周辺における観光の現状と課題	5
1 上位・関連計画	6
2 位置と地勢	8
3 歴史的背景	9
4 人口・世帯数	10
5 産業	10
6 観光	11
7 観光資源	11
8 土地利用	17
9 各種意向調査	24
10 現況及び課題の整理	26
2章 回遊観光全体整備方針	29
1 回遊観光を創出する意義と目指すべき姿	30
2 回遊観光の基本方向	31
3 整備方針	32
4 目標値の設定	33
5 回遊コース（モデルコース）と重点資源の設定	34
6 全体整備方針図	38
3章 個別整備計画	41
1 回遊路（集落内道路）	42
2 回遊路（県道16号線）	44
3 重点資源①：カー（集落内）	46
4 重点資源①：村獅子	48
5 重点資源③：御嶽・拝所	50
6 観光サイン	52
7 休憩施設	54
8 駐車場	56

4章	回遊観光プラン	59
1	まち歩きプログラム	60
2	農地の活用	62
3	海辺や漁港の活用	64
4	年中行事やイベントの活用	66
5	地域住民の生活・文化の活用	68
6	地域資源の維持管理	70
7	沿道等の美化活動	72
5章	実現に向けて	75
1	計画の推進体制	76
2	整備スケジュール	77
資料編		79

序章

1 計画策定の背景と目的

勝連城跡は、昭和47年（1972年）に国指定史跡に認定され、平成12年（2000年）に「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」の一つとして、首里城跡などとともにユネスコの世界遺産に登録され、昭和52年度より保全修理整備事業による城郭内の整備が行われ、現在も城壁の石積み等の整備が進められています。

15世紀、勝連城城主「阿麻和利」が登場したころ勝連は海外貿易で栄え、鎌倉に喩えられるほどの栄華を誇っており、また、阿麻和利は貿易以外にも自ら新たな漁法を考案するなど産業振興に力を注ぎ、民衆に慕われていたこと、この地域の文化や生活が高い水準にあったことが伝えられています。

その頃の勝連を指す言葉として、志が高いことを意味する「肝高」という美称が用いられており、現在においても周辺地域においては、肝高の精神性が語り継がれています。

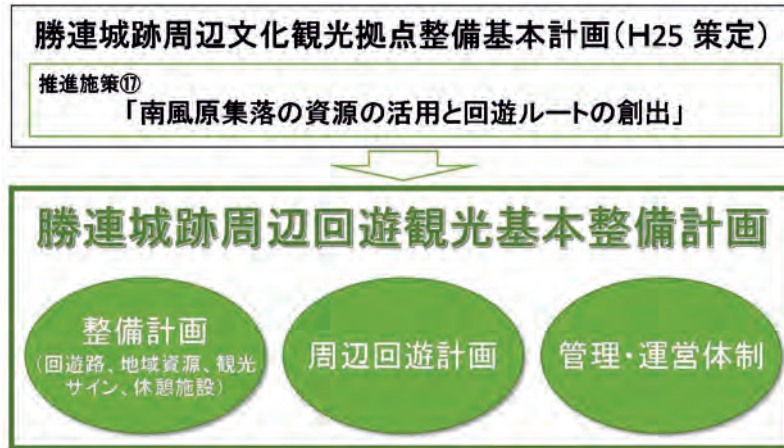
現代に生きる我々の使命として、勝連城跡の誇りある歴史的文化的価値や周辺環境を守り、後世へ引き継ぐことはもとより、阿麻和利が強いリーダーシップと創造性を持って勝連の民を導いたように、市民や地域、行政などあらゆる主体が一体となって「肝高のこころ」を育み、勝連城跡を核とした持続可能な活用を図ることで、誇りと活力に満ちた地域力の向上を目指し、これを周辺地域はもとより、うるま市全域へと広げ、魅力あるまちの未来を拓くことが求められています。

本計画は、世界遺産である「勝連城跡」周辺の歴史・文化的資源を活かした回遊路の創出を目指し、良好な地域景観に寄与する回遊路・地域資源・観光サイン・休憩施設等の整備及び周辺回遊計画の検討をするとともに、当該回遊路が本市を訪れる観光客に広く利用されるものとなるための管理・運営体制構築の検討を含んだ基本計画とします。



2 位置づけ

本計画は、勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画（平成 25 年 12 月策定）の推進施策⑰：「南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出」（同計画 73 頁他）に基づき、回遊観光の視点における整備計画として位置づけられ、「肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出」を実現するため、全体整備方針を示すとともに、回遊できる観光振興を図っていくための回遊ルート設定や整備計画等を導くものです。

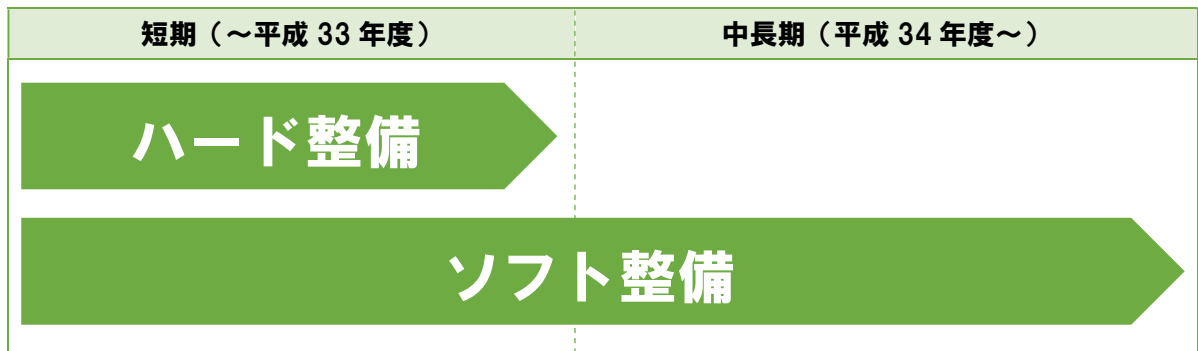


3 期間

本計画ではハード整備（道路舗装、休憩施設の整備）とソフト整備（人材育成、美化活動）でそれぞれ計画期間を設定します。

ハード整備の計画期間は概ね 7 年間（平成 33 年度まで）と定め、ソフト整備の計画期間は期限を定めません。

ただし、計画の進捗状況を把握するとともに、観光を取り巻く社会情勢の変化などにも的確に対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとします。



4 対象区域

本計画の対象区域は、うるま市南風原地区とします。ただし、州崎地区は除きます。



1章 勝連城跡周辺における観光の現状と課題

1 上位・関連計画

勝連城跡周辺の回遊性の向上に関する方針や整備内容に関する上位・関連計画を整理しました。整理した内容は以下のとおりです。

計画名	勝連城跡周辺及び回遊性の向上に関する内容
<p>沖縄 21 世紀ビジョン基本計画</p>	<p><基本施策> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して (5) 文化産業の戦略的な創出・育成 ア 文化資源を活用したまちづくり 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (2) 世界水準の観光リゾート地の形成 ウ 観光客の受入体制の整備 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して (6) 地域社会を支える人材の育成 イ 地域づくりを担う人材の育成 <圏域別展開の基本方向>【中部圏域】 ア 観光リゾート関連産業の振興</p>
<p>中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」</p>	<p><勝連城跡周辺の位置づけ> 「歴史・文化拠点：勝連キムタカ拠点」 <4. 都市環境に関する主要な都市計画の決定の方針> (2) 都市景観形成に関する方針 個性的なまちなみ景観の創出／良好な自然景観の保全／文化交流型観光への取組／歴史的景観の保全／周辺整備及び観光ルート化</p>
<p>うるま市新市建設計画</p>	<p><新市のまちづくりプロジェクト：沖縄県の中核拠点づくりプロジェクト> 観光を生かした地域空間創出プロジェクトの推進／世界遺産周辺整備事業の推進 <地域別まちづくりの方針> (6) 南部市街地地域 ②まちづくりの方向 勝連城跡の保存・修理／勝連城跡周辺の歴史・文化資産の保全と活用／基盤整備／生活道路の道路幅員の拡幅・歩道整備／安全・安心な道路環境の創出／特産物の販売拠点等の整備</p>
<p>うるま市総合計画後期基本計画</p>	<p><分野別計画 施策の推進> 1-3-1 都市計画・街づくり・景観づくり (4) 景観づくりの推進 歴史・文化遺産にふさわしい景観づくり 2-3-2 歴史・文化財 (1) 文化財を生かしたまちづくり・地域づくり 勝連城跡周辺地域の保護／勝連城跡周辺の公園整備／市民が憩える空間づくり／地域資源に対する市民の意識醸成／継続的な文化財の保護・管理・活用／地域住民の参加による歴史資源のPR活動 3-3-1 観光 (1) 観光振興の取り組み推進 観光産業と連携した体験型の観光振興／滞在型観光等の推進／来訪者に対する意識づくり（ホスピタリティ）／受け入れ先などとの協力／観光リゾート産業を担う人材の育成／文化観光拠点の整備／休憩所を含めた周辺施設等の有効活用／観光誘客及び物産振興 3-3-1 観光 (2) 観光資源の整備・充実 歴史資源の整備／既存観光資源の整備・設備／観光関連施設の誘致／観光物産情報拠点の整備の検討／観光ルートの設定・整備</p>
<p>うるま市都市計画マスタープラン</p>	<p><(勝連) 与勝中学校区まちづくり方針> 【水と緑】 各集落に残る湧水（カー）などの周辺環境の維持・保全／地域の人々が集える公園の整備／勝連城跡周辺を観光や学習、交流の場としての整備／歴史遺産の活用／文化のまちづくりの推進 【歴史文化・景観】 勝連城跡の史跡の保全／勝連城跡から周辺地域や海への眺望の保全／海中道路への眺望の保全／新たな眺望保全のための仕組みの導入／建物の高さや形態などの規制・誘導／電線の地中化など沿道景観づくり／地域の貴重な自然景観の保全</p>
<p>うるま市みどりの基本計画</p>	<p><地域別みどりの配置方針> 【勝連地区】 樹林地の保全／農地の保全／海岸・海浜の保全／歴史文化資源の保全・活用／屋敷林や地域のシンボルツリー等の保全／道路の緑化と維持管理／公園・緑地の整備／公共施設・民間施設の緑化／住宅地の特性に合ったみどりの保全・創出／高台からの眺望の保全／地域とともに取り組む緑化活動</p>

計画名	勝連城跡周辺及び回遊性の向上に関する内容										
うるま市景観計画	<p>＜エリア別方針＞</p> <p>3) 与勝半島エリア 高台からの緑と街並みの保全／周辺に広がる美しい海を望む眺望景観の保全／沿道景観の創出／地域の伝統や文化が色濃く残る生活景観の保全・育成</p> <p>＜骨格別方針＞</p> <p>1) 拠点（1）シンボル景観拠点 優れた美しい景観を有する資源とその周辺を位置付ける／施設及び史跡等の適切な保全・管理／魅力的な視点場づくり／視点場からの眺望景観の保全</p> <p>2) 軸（3）グスクロード グスクを結び、生活や活動する人々の動線の中心となる主要道路を位置付ける／背景にある歴史的・文化的要素や周辺地域の特性を考慮／沿道の緑化誘導・修景／快適で魅力ある道路景観づくり</p> <p>＜重点地区の候補＞</p> <p>（1）勝連城跡及び海中道路周辺地区 資源周辺の環境保全／景勝地の周辺にふさわしい街並みづくり</p>										
うるま市観光振興ビジョン	<p>＜観光振興の具体的施策＞</p> <p>＜I-2 滞在・体験型観光地づくり＞</p> <p>（1）滞在健康保養型プログラムの開発と滞在施設の整備誘導【重点施策】</p> <p>（2）自然・文化・産業資源を生かした体験型観光の推進【重点施策】</p> <p>＜IV-1 観光都市としての雰囲気づくり＞</p> <p>（1）観光資源・施設の魅力アップのための周辺環境整備</p> <p>（2）街並み・道路・河川等の風土的都市景観の形成</p> <p>＜IV-2 アクセスと案内機能の充実＞</p> <p>（1）アクセス機能の整備と誘導サイン・案内の充実【重点施策】</p> <p>（2）駐車場等の整備</p> <p>＜V-1 ホスピタリティ*とサービスの向上＞</p> <p>（1）ホスピタリティ意識の啓発普及【重点施策】</p> <p>（2）郷土愛の醸成</p> <p>（3）市民総ガイド化の推進</p> <p>（4）外国人受け入れ体制の整備【重点施策】</p>										
勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画	<p>＜交流を生み出す空間づくり＞</p> <p>観光地としての活用及び機能の強化／周辺地域と連動した観光ルート及び交通拠点づくり／勝連城跡への案内板・サイン表示の充実／飲食店等の商業施設の充実／情報発信の強化／観光ガイド及び地域活性化に資する人材育成等の組織づくり／南風原集落の文化資源の活用／肝高の阿麻和利など勝連城跡を舞台としたイベントや祭りの開催／。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜推進施策＞</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">⑰南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出</td> <td style="width: 50%;">⑳勝連城跡を活用したイベント等の開催</td> </tr> <tr> <td>㉑まち歩きプログラムの促進</td> <td>㉒文化観光案内ガイドや人材育成プログラム</td> </tr> <tr> <td>㉓民泊及び新規滞在施設の整備誘導</td> <td>㉔観光体験プログラム</td> </tr> <tr> <td>㉕レンタサイクル運営プログラム</td> <td>㉖地産地消の推進</td> </tr> <tr> <td>㉗南原漁港活用プログラム</td> <td></td> </tr> </table> </div>	⑰南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出	⑳勝連城跡を活用したイベント等の開催	㉑まち歩きプログラムの促進	㉒文化観光案内ガイドや人材育成プログラム	㉓民泊及び新規滞在施設の整備誘導	㉔観光体験プログラム	㉕レンタサイクル運営プログラム	㉖地産地消の推進	㉗南原漁港活用プログラム	
⑰南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出	⑳勝連城跡を活用したイベント等の開催										
㉑まち歩きプログラムの促進	㉒文化観光案内ガイドや人材育成プログラム										
㉓民泊及び新規滞在施設の整備誘導	㉔観光体験プログラム										
㉕レンタサイクル運営プログラム	㉖地産地消の推進										
㉗南原漁港活用プログラム											
かっちん南風原景観まちづくり計画(案)	<p>6 重点施策</p> <p>（2）景観に関する整備方針等の検討</p> <p>①県道 16 号線の整備方針</p> <p>（街路樹）街路樹の樹種を変更／統一した街路樹／街路樹の間には花を設置／台風に強い街路樹に統一</p> <p>（歩道）歩道の拡張／歩道は琉球石灰岩の石畳の整備／鉄蓋のデザインの検討。</p> <p>（道路）車道の色は明るい色、・自転車道の整備／記念木を植樹できるスペースの設置</p> <p>（電線）地中化の促進</p> <p>（街灯）街灯のデザインに配慮</p> <p>（ガードレール）自然素材のものや落ち着いた色のものの使用</p> <p>（サイン）歴史を感じられる案内板の整備／道路標識の設置の配慮／設置位置への配慮</p> <p>（管理）街路樹の管理／地域での実施の検討／地域と行政が連携／沿道の清掃</p> <p>②城跡に集積する資源の活用と回遊ルートの検討</p> <p>資源や緑、海、集落を結び／楽しく回遊できるまちを目指す／資源の再認識／回遊ルートの中心となる道路や資源等の修景整備</p>										

*ホスピタリティとは、心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。

2 位置と地勢

本市は、沖縄県本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から約 25km の距離があります。金武湾と中城湾に面し、島南部に広がる勝連半島の先には、有人、無人の8つの島があり、美しい風景と豊かな自然環境に恵まれています。

市域の面積は 86.01 k m² と広大です。気象は亜熱帯海洋性気候に属し、月別の平均気温が 17℃ から 29℃、年降水量は約 1,900 mm で、年間を通じ温暖な暮らしやすい気候となっています。一方で、台風常襲地域として厳しい自然環境となっています。

勝連城跡が所在する勝連南風原地区は、本市の半島部（勝連半島）の根元部分に位置し、勝連半島の中央を縦断する丘陵地を境に西側に広がる海岸低地部分と、埋立てにより造成された中城港湾新港地区により形成されています。

■勝連南風原の地形図



3 歴史的背景

12～13世紀に入ると勝連城跡が築城され、特に勝連城跡 10代目城主阿麻和利の時代になると勝連は最盛期を迎え、徳之島や奄美大島、さらに中国や朝鮮との交流も盛んに行なわれていました。

城の南側の傾斜地はかつて南風原集落が展開して、海岸には海岸貿易の拠点となった港があり、繁栄していたと伝えられています。それを物語るように御嶽や井戸（カー）などが多数所在し、南風原集落があったとみられる南風原古島遺跡からは石罫遺構などの屋敷跡や、城から分配された陶磁器類が多数発見されています。また、城の北側は、現在ほとんど埋め立てられていますが、かつて湿地帯であり、城の財政を支える田圃などの農地が広がっていたと考えられます。

勝連南風原集落は、勝連城下北・下南貝塚の存在などから、縄文時代には人々の生活が始まっていたものと推測され、以後は漁業と農耕を中心とした生活が営まれていました。

1726年に前浜三良（カッチンパーマー）*の指導と努力によって、当時の首里王府から部落移動の許可をうけて現在の肥沃な地に移動して、南風原村を形成したと伝えられています。

南風原集落のムラづくりは道路網を碁盤目型に整然とし、また共同井戸、用地、防風林、防潮林も計画的に配置され、都市計画のおこりは南風原からはじまったと言っても過言ではないと勝連城村誌では記述しています。

【うるま市の歴史】

時代	うるま市の主な出来事	勝連城跡周辺の主な出来事
縄文時代	約7000年前 与那城ヤブチ島のジャネーガマでヤブチ式土器が使われる 約3500年前 石川の伊波貝塚で伊波式土器が使われる。 (古我地原貝塚、天願貝塚、地荒原名貝塚) 約2500～2000年前 伊計島の仲原遺跡で仲原式土器が使われ、集落が展開する宮城島(シヌグ堂遺跡、高嶺遺跡)、石川東恩納西原、美川原など金武湾一帯の琉球石灰岩台地上にも集落が展開される。	
弥生時代 ～平安時代	約2000年前 具志川グスク崖下で弥生式土器が使われる 宇堅貝塚で鉄製品が使われる。 平敷屋トゥバル遺跡や金武湾一帯の沿岸でいわゆる「貝の交易」が行われた。具志川アカジャンガー貝塚でアカジャンガー式土器が使われる。	
グスク時代	約700年前ごろ勝連城跡・安慶名城跡・伊波城跡など各地に「グスク」が築かれ按司(アジ)が現れる。中国、朝鮮、日本、東南アジアとの交流を行う。	勝連城跡がつくられる(12～13世紀)
近世	各地に「間切(まぎり)」が設置され、「太田坂(ウフタバ)	阿麻和利の活躍(13世紀前半) 南風原集落の移転(1726年)
近現代 ～戦前	約100年前明治時代以降、屋取(ヤードウイ)集落の人口が急増する 約80年前に勝連平安名に「ワイトウイ」が人力で開通する。 約70年前に津堅島新川・クボウグスク周辺陣地壕群が構築される。	
戦後 ～現在	昭和20(1945)年、沖縄線の最中、具志川グスクで集団自決があった。 また嘉手苺のヌチシヌジガマ(ティラガマ)では住民が全員捕虜になる。 その後、沖縄は米軍統治下におかれる。 戦後復興の下、沖縄諮詢会堂、東恩納博物館、石川部落事務所がおかれる。 昭和34(1959)年、宮森小学校ジェット機墜落事故が起きる。 昭和47(1972)年、沖縄が日本へ復帰する 平成17(2005)年4月1日、具志川・石川市・勝連町・与那城町が合併して、新市「うるま市」が誕生する。	

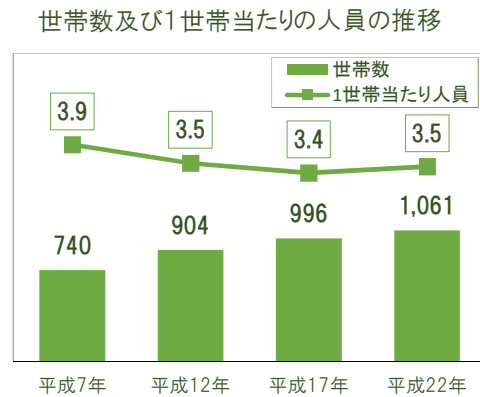
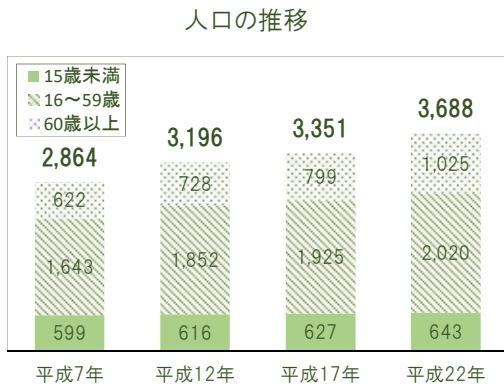
資料：うるま市の文化財

*勝連間切平安名に生まれた前浜三良は浜掟(はまうち)という役職にあったことから勝連パーマーと呼ばれていた。当時の南風原村を不憫な勝連城南方断崖の中腹から移動させ、養漁場を設けて養漁に先駆者と役割を果たしたと伝えられる。伝説的な人物として琉球中に名を轟かせた。

4 人口・世帯数

勝連南風原地区の人口は、平成22年の国勢調査によると、総数は3,689人となっており、平成7年と比べると、824人(28.8%)の増加となっています。年齢階級別人口で見ると、60歳以上の高齢者の割合が増えてきており、平成22年の国勢調査時点では、60歳以上の人口の割合が25%以上となっています。

世帯数は、平成22年の国勢調査によると、世帯数1,061世帯であり、平成7年と比べると、321世帯(43.4%)の増加になっています。一方、1世帯当たりの人員数は、減少傾向にあります。

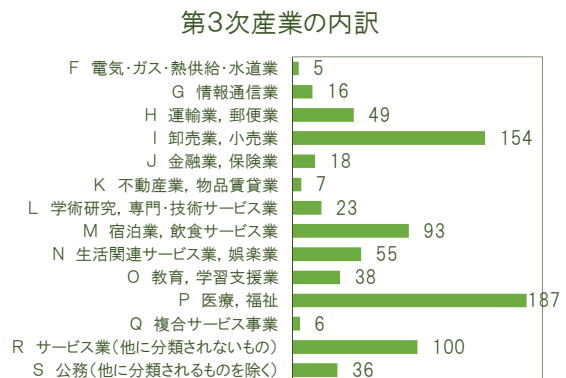
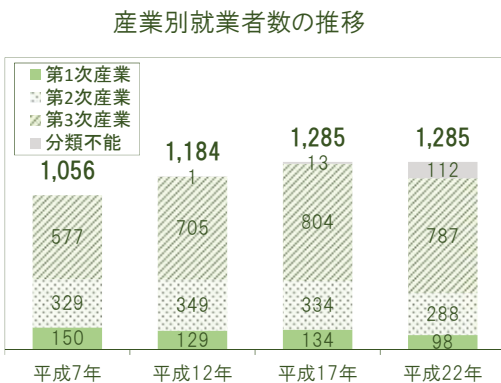


資料:国勢調査

5 産業

平成22年の国勢調査によると、勝連南風原地区の産業別人口の総数は1,285人で、年々増加傾向にあります。産業別就業者数を見ると、第三次産業(61.2%)が最も多く、次いで第二次産業(22.4%)、第一次産業(7.6%)となっています。産業別就業者数の動向としては、第三次産業が伸び、第一次産業と第二次産業が減少傾向にあります。

平成22年における第三次産業の内訳を見ると、医療・福祉が187人と最も多く、次いで卸売業・小売業の154人、サービス業(他に分類されないもの)の100人と続いています。

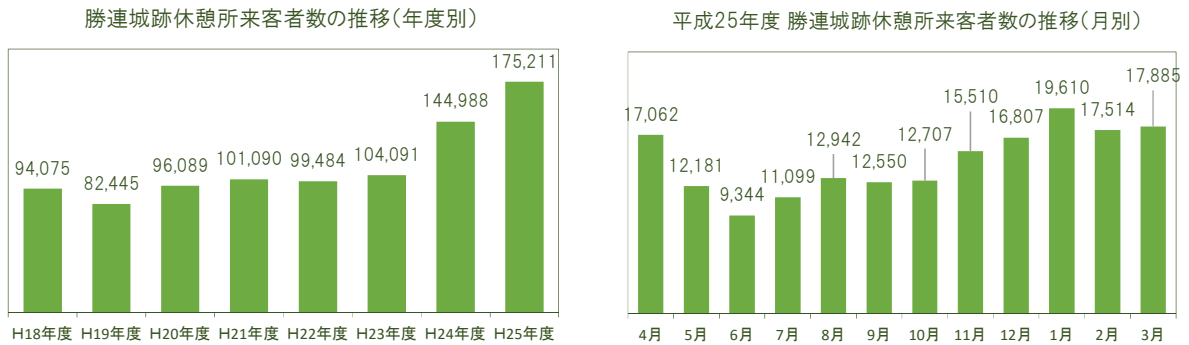


資料:国勢調査

6 観光

勝連城跡の入場者数は、年間約 17 万 5 千人（平成 25 年度）であり、近年、入場者数は増加傾向にあります。

また、平成 25 年度の勝連城跡月別入場者数を見ると、11 月から 4 月は入場者が多く、5 月から 10 月は入場者が少なくなっています。最も入場者数が多い 1 月と最も入場者数が少ない 6 月を比較すると、1 万人以上の差があります。



資料:うるま市商工観光課

7 観光資源

勝連南風原地区の観光資源は、世界遺産に登録されている勝連城跡をはじめ、海や山などの自然や沖縄特有の集落の景観、集落内に多く残るカーなどの史跡、エイサーなどのイベント・伝統行事などがあります。

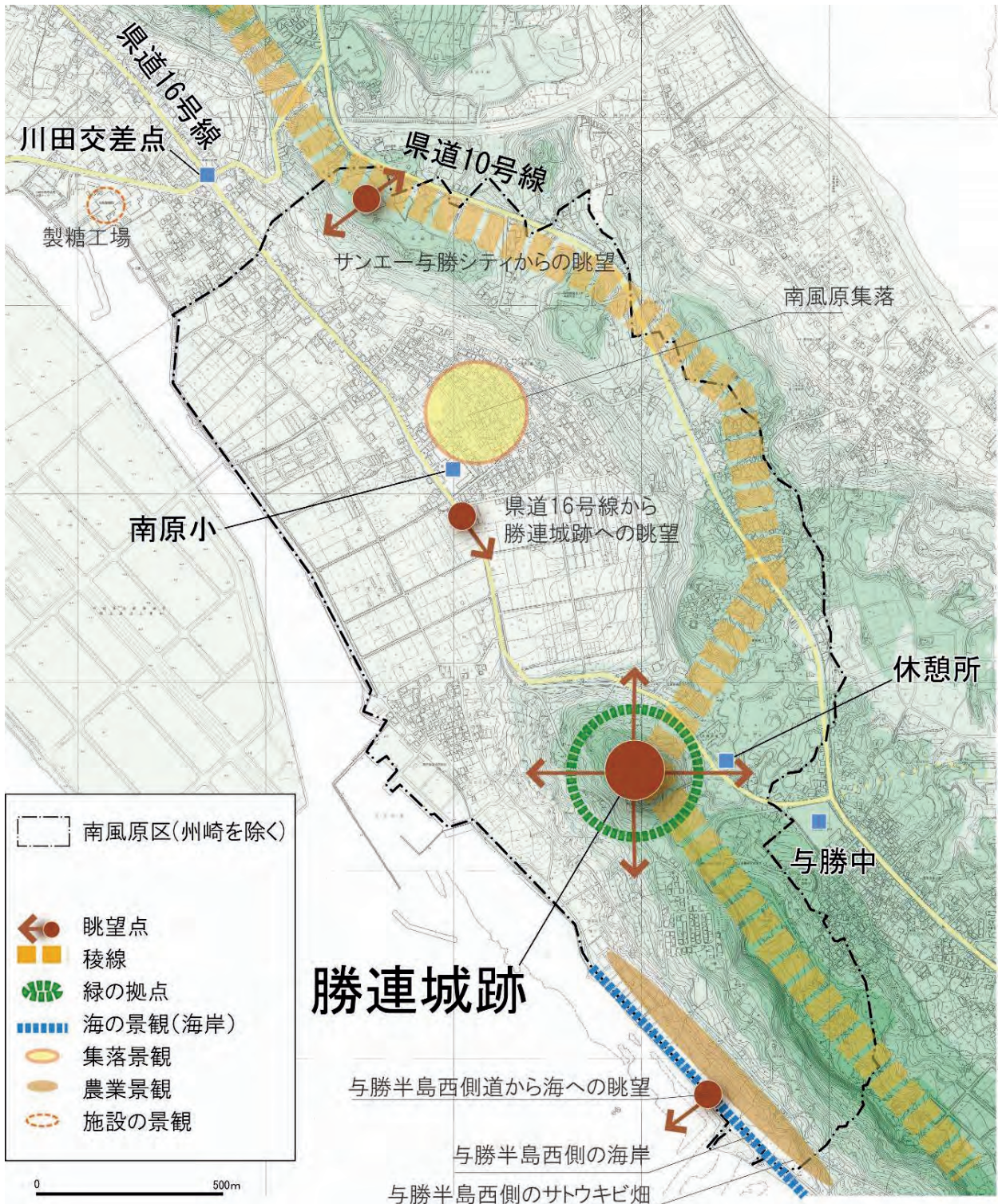
■主要観光資源の分類

分類	観光資源
(1) 自然・景観	勝連城跡の歴史的景観／高台からの眺望／集落景観／海と農地の景観
(2) 史跡・名所	カー（井泉）／拝所・御嶽
(3) イベント・伝統行事	獅子舞／エイサー／現代劇

(1)自然・景観

勝連南風原地区には、世界遺産である勝連城跡がうみだす歴史的景観をはじめ、高台からの眺望や集落景観、海と緑などの自然景観資源が多くあります。

■うるま市景観計画に掲載されている勝連南風原集落の景観資源



■世界遺産である勝連城跡がうみだす歴史的景観・眺望景観

平成12年12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された勝連城跡は、世界遺産としての価値はもとより、沖縄の精神文化や歴史的資源の関係性、物語性を体感する上でも大切な資源です。その勝連城跡の城郭からのぞむ360°の大パノラマは、訪れる人々の心を魅了しています。



■高台からの眺望

変化に富んだ地形を持つ本市は、眺望点となる高台が数多く存在し、その高台から望む多彩な眺望が重要な景観資源となっています。勝連城跡周辺においても、勝連南風原集落北東を走る尾根線上からの眺望が景観資源として評価されています。



■集落景観

勝連城跡城下にある勝連南風原集落は、碁盤の目状に整備されています。集落内には風水にまつわる史跡や伝統的な様式を残した民家も残されています。



■海と農のある半島西側の景観

勝連城跡は勝連半島の中央西寄りに位置します。城跡近くの半島西側の海岸沿いは、海への眺望とサトウキビ畑が連なり、のどかな自然景観を形成しています。



(2) 史跡・名所

勝連南風原地区には、勝連城跡を中心に数多くの遺産や史跡、歴史的建造物、有形民俗文化財、歌碑、名所が存在します。

■勝連南風原地区の史跡・名所等



■主な史跡の解説

名称	解説
勝連城跡	<p>勝連半島の根元部分丘陵上に築かれており、最高部の一の曲輪（標高 98m）に登ると東海岸一帯を眺望することができます。</p> <p>勝連城は歴代の城主が海外との交易を活発に行い栄えていました。城跡からは中国産の高価な陶磁器なども出土しているほか、大和産の鎧や刀類、東南アジア産の陶磁器なども出土しています。また、大和系の大型の瓦も発見されています。県内のグスクで瓦を使っていたのは勝連城跡のほかに首里城と浦添城跡だけです。これらの出土品から当時勝連城が海外貿易の拠点として、琉球で強力な力を持っていたことがうかがえます。</p> <p>平成 12 年 12 月に世界遺産に登録されました。</p>
南風原古島遺跡	<p>勝連城跡の南東側の斜面地域に大きく発展したグスク時代の集落遺跡です。1986 年に大規模な宅地開発が計画され、記録保存の発掘調査が実施されました。その結果、勝連城跡の麓に展開する集落の石塁遺構が発見され注目されています。また、城から分配された陶磁器類が多数出土しています。</p> <p>さらに、鉄滓（てっさい）という、鉄を加工する際に出る鉄の屑が集中して出土する箇所があり、採集される土器からみて、グスク時代～近世の鍛冶場跡の可能性が高いと考えられています。</p>
クトジ遺跡	<p>クトジ遺跡は、琉球国由来記に勝連間切の拝所として、「コト瀬嶽神名マネヅカサノ御イベ」と記録されています。旅果報、航海安全を願う拝所です。昔話では、中国から来た女性が、この御嶽の洞穴で子どもを出産したと伝えられています。また、中国から品物を運んできた時は、まずはこの御嶽に置いてからグスクに運んだとも伝えられています。</p>
村獅子	<p>サンゴ石灰岩を加工してつくった素朴な獅子像です。村のフーチゲージ（邪気払い）として、南風原村が勝連城跡南側の元島原より移動したとき、村の境界として東西南北の 4 角に置かれたと伝えられています。</p> <p>今では北側と西側が残っているだけですが、集落の研究や民俗資料として貴重なものです。</p>
マンナカガー他	<p>マンナカガーは、字南風原の中ほどに位置しています。現集落には、その他にアガリガー、イリーガー、アシビナーのカーなどがあります。この四基は、築造技術や形態がよく似ており、集落移動した 1726 年頃の同時期に築造されたと考えられます。</p>
マーカガー	<p>元島原の大岩の下にある降りカー式の井泉です。字の繁栄を願う拝所の 1 つで、元島時代のウブガーでした。神拝み時、このカーで手足を清めて勝連城内に登ったと伝えられています。</p>
宿道	<p>旧藩時代首里王府から各間切番所の令達を送り届ける事務を宿次といい、東海岸に沿ってゆくものを東宿と称していました。（東宿は西原→宜野湾→中城→具志川→勝連→与那城）この宿次のコースとなる主要な主要路が「宿道」と言われていました。</p>
苗代道	<p>字南風原東側の農道。主要な里道（国道、県道以外の道路の旧称）の 1 つ。苗代原は予備腹の豊富な水源を利用して稲作が中心で、主要な農道の一つだったと言われています。</p>

資料:きむたかの文化財シリーズ③南風原(勝連町教育委員会)、南風原字誌
うるま市の遺跡(うるま市立海の文化資料館)

(3) イベント、伝統行事等

勝連南風原地区には、南風原の獅子舞やエイサー、現代版舞踊などの地域特有のイベント・伝統行事があります。また、年中行事は、沖縄の方言でウイミまたはフユミ（折目）、シチビ（節日）と呼ばれており、生活の中の区切りを意味しています。

■主要行事

<p>南風原の獅子舞</p>	<p>字南風原の獅子舞は、1726年に勝連間切地頭代前浜親雲上（カッチンバーマー）という優れた指導者が首里抱負から村落移動の許可を取り付け、勝連城の南側傾斜地から現在地に村を移動した頃からムンヌキ（魔除け）として舞われてきた民俗芸能です。</p>	
<p>勝連南風原エイサー</p>	<p>南風原エイサーは、戦後青年会の結成と同時に作られました。全体的にゆっくりとしたテンポが多いことが特徴で、優雅さを基本としています。</p>	
<p>現代版舞踊 「肝高の阿麻和利」</p>	<p>沖縄県うるま市の中高校生が出演している現代版組踊「肝高の阿麻和利」。</p> <p>沖縄に古くから伝わる伝統芸能「組踊」をベースに、現代音楽とダンスを取り入れて、勝連城10代目城主「阿麻和利」の半生を描く、いわば「沖縄版ミュージカル」。1999年に、当時の勝連町教育委員会が、子ども達の感動体験と居場所づくり、ふるさと再発見・子どもと大人が参画する地域おこしを目的に企画したものです。</p>	

資料:きむたかの文化財シリーズ③南風原(勝連町教育委員会)、南風原字誌、うるま市の遺跡(うるま市立海の文化資料館)

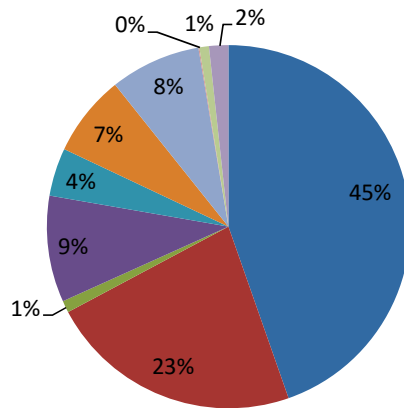
8 土地利用

(1) 土地利用状況

勝連南風原集落の面積は、357.46ha であり、集落内の土地利用は、主に畑を中心とする農地(45%)や山林(23%)などの自然的土地利用が主体となっています。

また、近年、勝連南風原地区内には、空き家や休耕田が増加傾向にあります。

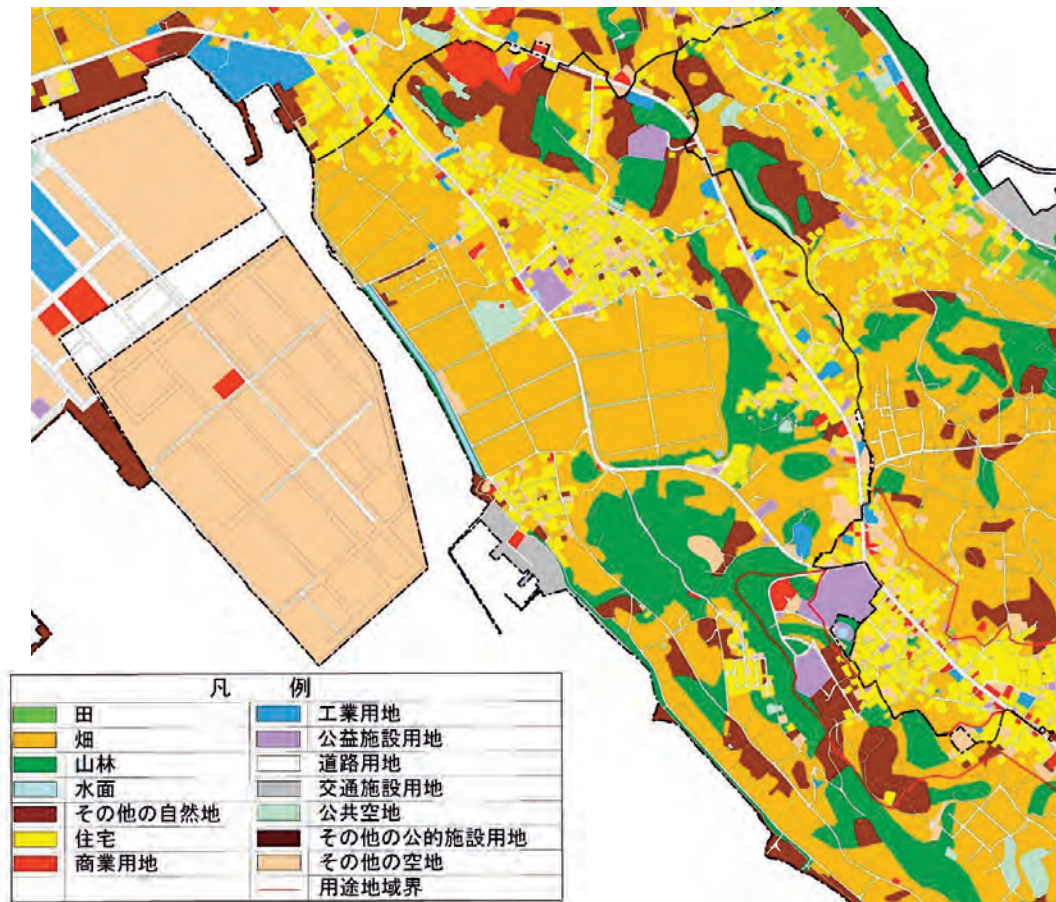
■勝連南風原の土地利用内訳



勝連南風原の土地利用

- 農地
- 山林
- 水面
- その他自然地
- 宅地
- 公共・公益用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- その他公的施設用地

■勝連南風原の土地利用現況図



資料:平成19年度中部広域都市計画基礎調査(沖縄県)

(2)土地利用規制

勝連南風原集落の全域は都市計画区域、地区の中央や海岸沿いに広がる農地は農用地、勝連城跡周辺や集落外縁の斜面地の一部は森林地域に指定されています。

■土地利用規制図



資料：平成 19 年度中部広域都市計画基礎調査（沖縄県）

(3)都市計画

勝連南風原集落の74%は用途地域未指定区域であり、残り26%を占める用途地域は、字上原中心に第一種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域など、住居系の用途が指定されています。また、中城湾港新港地区工業団地は、工業地域と用途未指定地域に指定されています。

■用途地域図



資料：うるま市都市計画図(平成23年4月現在)

(4) 景観に関する規制

① 景観法に基づくうるま市景観計画

うるま市全域の一定規模以上の建築・開発行為等については、景観法に基づくうるま市景観計画によって、下図のエリアごとに応じた高さ制限や形態意匠等の規制が行われています。

勝連城跡周辺については、城跡の世界遺産への登録に合わせ、城跡周辺の環境を保全するための「勝連城跡の環境保全に関する条例」が制定されており、この条例に基づき、建物・開発行為等に関する高さ制限や形態意匠の誘導が行われています。

■うるま市景観計画の区分と勝連城跡の環境保全に関する条例の区域



■うるま市景観計画の規制等

根拠法		景観法	
手続き		届出制（勧告、変更命令）	
届出対象行為		建築物、工作物、開発行為、土地の区画形質の変更、木竹の伐採、屋外における土石、廃棄物等の堆積、水面の埋め立て・干拓、特定照明（それぞれ一定規模以上）	
数値基準 （建築物に関するもののみ抜粋）	高さ	住宅地（第一種低層住居専用地域）	10m以下
		海・河川、緑・農地・集落	11m以下
		住宅地（第一種中高層住居専用地域）	14m以下
		住宅地（第一種住居地域）、商業地	17m以下
		工業・大規模施設用地（工業地域）	25m以下
		全域（屋上に設置する建築設備）	一律5m以下
	色彩	全ての地域（外壁の基調色）	明度8以上、彩度2以下
	緑化	海・河川、緑・農地・集落、住宅地	緑地率 20%以上または緑被率 30%以上
		商業地	緑地率 10%以上または緑被率 20%以上
		伊計平良川線、県道16号線沿道	緑被率 15%以上

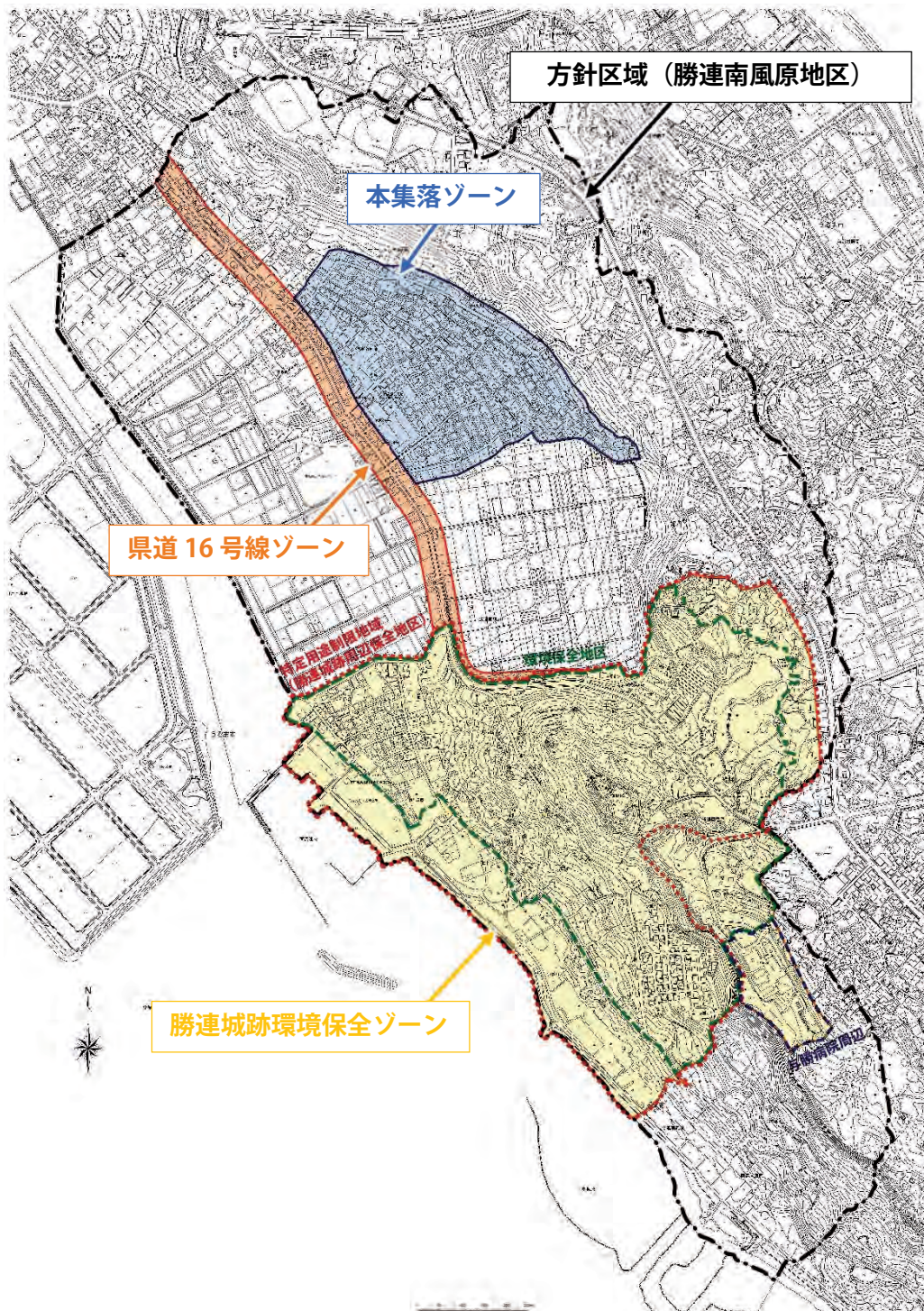
②景観地区の決定（検討中）

うるま市は、沖縄本島中部の東海岸に位置し、多彩で美しい景観の保全・創出により「住んでよし、訪れてよし」の美しい景観づくりが進められています。

勝連南風原地区では、世界遺産である勝連城跡を中心とするエリアであり、市を代表する観光地としての魅力を高めるとともに、全市の景観づくりに先駆けて景観誘導を進め、世界遺産である勝連城跡周辺としてふさわしい街並み形成を図るため、景観地区の指定を目指しています。

以下の内容は検討中の内容です。

■中部広域都市計画景観地区の区域、地区の区分



■中部広域都市計画景観地区の規制等(検討中)

中部広域都市計画景観地区を次のような内容で検討しています。位置、区域及び地区の区分は、前項の計画図表示のとおりです。

地区区分	名称	本集落ゾーン	県道16号線ゾーン	勝連城跡環境保全ゾーン
	面積	約20.4 ha	約8.2 ha	約82.7 ha
建築物の形態意匠の制限	屋根・外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の色彩は、周辺景観との調和に配慮し、原色の使用は避けること。 ・屋根はできる限り県産赤瓦とすること。 		<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の大部分を占める色彩は、落ち着いた白または暖色系の淡い色彩を基調とし、周辺景観等の調和に配慮すること。(明度8以上、彩度2以下。ただし、木材・石材・素焼き(顔料を使用しないものに限る)・コンクリートなどの素材色は除く)
		<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の大部分を占める色彩は、落ち着いた白または淡い色彩を基調とし、周辺景観等の調和に配慮すること。(明度8以上、彩度2以下。ただし、木材・石材・素焼き(顔料を使用しないものに限る)・コンクリートなどの素材色は除く) 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・デザインのアクセントとして壁面や軒裏に対して基調色の範囲外の高明度・高彩度の色彩(アクセント色)を使用する場合は、周辺景観との調和に配慮するとともに、使用面積は各立面の表面積の5%以下にとどめること。 ・外壁はできる限り琉球石灰岩などの本市または本県の景観特性を特徴づける地場産材や、木材、石材などの自然素材の活用を努めること。 		
		-	<ul style="list-style-type: none"> ・県道16号線に面する外壁の位置は、グスクへの見通しや道路空間の開放感を確保するため、道路境界からできる限り後退させること。 	
	建築設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置する建築設備の高さは5m以下とすること。 ・屋外・屋上に設置する建築設備については、道路や公園等の公共の場所から容易に見通せないような場所に配置したり、遮蔽するなど、目立たせないように工夫すること。 ・駐車場・ガレージを設置する場合は、設置場所に配慮するとともに、周囲と調和した塀等を設けること等によりまちなみの連続性が損なわれないように配慮すること。 ・屋根・庇・門など、公共の場所から望める位置にできる限りシーサーまたは石獅子を設置すること。 		
建築物の形態意匠の制限	かき・柵・塀・その他外構	<ul style="list-style-type: none"> ・かき・柵・塀を設ける場合は、石積、石張、生垣のいずれかとする。ただし、石積、石張り、生垣以外のものであっても、良好な景観形成に寄与すると認められるものは、この限りではない。 ・かき・柵・塀を用いる場合は、高さを抑えたり透過性を確保するなど、圧迫感の軽減と周辺景観への調和に配慮すること。 ・擁壁の上部にかき・柵・塀を設置する場合は、擁壁とかき・柵・塀を一体と捉えて、圧迫感の軽減と周辺景観への調和に配慮すること。 ・生垣とする場合は、あかばななどの地域の植生等と調和する植栽を使用すること。 ・村獅子、石垣、カー(湧水・井戸)、あしびなー(遊び場)、古木、屋敷林などの景観形成上重要な要素が敷地内にある場合は、それを保全するとともに、景観形成に活用すること。 		
建築物の高さの最高限度または最低限度		<ul style="list-style-type: none"> ・高さ11m以下とすること。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高さ9m以下とすること。

9 各種意向調査

本計画を策定するにあたり、観光客への意向や関連団体等の意向などを確認するため、各種意向調査を実施しました。それらの結果概要を以下に整理します。

(1) 観光客意向調査の結果概要

- ・勝連城跡への訪問者は、県外からが多く、また、2人から4人と比較的少人数で訪れる人が多い。
- ・勝連城跡の訪問回数について、初めての人が多いことから、リピーターが少ないと考えられる。
- ・交通手段は、ほとんどレンタカーか自家用車であり、バスを利用して訪問している人は少ない。
- ・訪問のきっかけは、旅行情報誌が多く、ホームページや旅行会社で紹介されて訪問した人は少ない。
- ・勝連城跡周辺で訪れたい場所では、海、海の近くが最も多く、次いで歴史資源・文化資源、自然や生態系が豊かな場所となっており、これらは、勝連城跡から望んだ景観で印象に残っているものであると考えられる。
- ・回遊するにあたって望むものでは、ベンチや東屋など休憩できるスペース、観光資源マップや回遊コース、木陰ができる大きな樹木などの意見が多く、回遊コースや休憩できるスペースが求められている。

(2) 関連団体等意向調査の結果概要

- ・勝連城跡周辺で回遊観光に関連して取り組んでいる事業は、勝連城跡の整備や案内サインの整備など文化・観光に関連する事業が多く、農業や漁業などの産業に関連する事業はない。
- ・案内サインの整備等は、うるま市文化課及び商工観光課が調整しながら進めている。
- ・勝連城跡を活用して様々なイベントが行われている。しかし、勝連城跡は遺構保全の観点から利用可能なスペースに限度があり、また、駐車場の大きさも十分でないため、大きなイベントができない。
- ・畑を休ませている時期に、観賞用の花を植えるなどの活用が可能。また、遊休農地の活用も考えられる。
- ・活動団体は、ボランティアの団体であり、特に資金面と人材面に課題を抱えている。
- ・活動団体は、活動内容の需要が高まってきていることから、メンバー不足やメンバーの負担が過大となっており、新規人材の確保と人材の育成が課題である。
- ・活動団体は、他の活動団体との横のつながりがほとんどない。

(3) 住民意向調査の結果概要

歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・カッチンバーマーのストーリー性を持たせる ・文化体験学習ができる仕組みをつくる
拝所(御嶽、 カー等)	<ul style="list-style-type: none"> ・パワースポット巡り(地域住民に配慮する必要がある) ・清掃の取り組みを復活させる/なくなってしまった村獅子を復元する
休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊させるためには、途中にトイレや休憩所が必要/維持管理もしっかりする必要がある
移動	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル、サイクリングコース ・高齢者や障がい者のため、拠点には駐車場が必要である/訪問者に対する案内サインを設置する
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地に、訪問者が歩いて楽しめるように花を植える/昔ながらの農作物(稲等)を再現した農業体験
空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用して農業体験 ・古民家の再生
ユビダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビダーに行く途中にある階段について、街灯を設置する等、ヘビ対策を実施する
元島原	<ul style="list-style-type: none"> ・元島から集落移動の歴史をたどるストーリーをつくり回遊させる ・浜川カーの近くに、石畳の整備が必要である
海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・浜屋東(ハマヤアガリ)には観光のポテンシャルがある。砂浜も残っている

10 現況及び課題の整理

(1) 現状のまとめ

①南風原地区は回遊観光のポテンシャルが高い

- ・勝連城跡をはじめとする歴史資源や豊かな自然景観、地域特有の伝統行事等の文化資源など多数の魅力的な資源が地域に分布している。
- ・気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年間を通して温暖である。

②歴史・文化資源のつながりが活かされていない

- ・勝連城跡や集落、点在する地域資源には、歴史的なつながりがある。
- ・しかし、地区内に点在している歴史・文化資源には、説明サインの整備や情報発信が行われていないため、地域資源の歴史的なつながりや魅力が伝わりにくい状況である。

③勝連城跡を含む観光資源の認知度が低い

- ・勝連城跡は、年間約17万人以上の観光客が訪れているが、初めて訪問する方が多いことから、勝連城跡及び地域資源の認知度は低く、リピーターが少ない。
- ・勝連城跡を見終わると、すぐに別の場所に移動している。

④観光客に見せるための資源の整備がされていない

- ・住民が生活する集落内に点在する地域資源は、観光客向けの整備がほとんどされていない。
- ・ほとんどの地域資源には、歴史的背景や魅力を伝える説明サインが整備されていない。
- ・多言語化に対応したサインが不足しているため、外国人訪問者が訪れにくい。
- ・歴史・文化資源の中には、一部破損しているものがある。
- ・ほとんどの歴史・文化資源では、清掃など定期的な維持管理が行われていない。

⑤観光客による地域への経済効果が低い

- ・勝連城跡を訪れる観光客は、滞在時間が1時間と短く、観光客の消費は些少である。
- ・勝連城跡周辺には商業施設や店舗などの消費活動を促すスポットが少ないため城跡見学が終わるとすぐ別の場所に移動している。

⑥地域資源まで移動することが困難である

- ・勝連城跡から周辺集落までの距離が離れており、高低差もある。
- ・地域内に、休憩できる場所や飲食ができる場所が少ない。
- ・歩道に雑草が生い茂り、歩道が狭い、もしくは、安全に通れない状態になっている。
- ・ほとんどの地域資源には、案内サインなどが整備されておらず、地域資源までの道のりがわかりづらい。
- ・地域資源の近くに観光客用の駐車場が不足している。

⑦地域の特徴的な産業や伝統行事等が衰退している

- ・農漁業を中心に発展してきた地区で、現状、農地の土地利用も多いが、第1次産業の就業者は減少し、遊休農地も点在している。
- ・地域特有の伝統行事等が一部受け継がれているが、時代の変遷とともに地域独自の文化が変化衰退、消失しつつある。

⑧市民団体の活動需要が高くなってきている

- ・希の会や史跡ガイドの会などの市民団体は、観光振興や美化活動を積極的に行っており、活動の需要も高くなってきている。
- ・しかし、これらの市民団体は、組織として資金面や人材面での課題も抱えている。

(2)勝連城跡周辺の回遊観光に関する課題

①地域特有の歴史・文化をストーリーとしてつなげる必要がある

- ・勝連城跡や勝連南風原集落を中心に点在する地域資源は、歴史・文化的な背景やつながりがあるが、これらの背景やつながりなどの魅力が伝えきれていない。
- ・地位資源の歴史・文化的な背景やつながりを、地域全体のストーリーとしてつなげることで、埋もれている地域資源の魅力を最大限に引き出し、観光資源として活用されることが求められている。

②歴史・文化資源の保全及び活用が必要である

- ・地域資源の中には、一部破損している資源があり、歴史・文化の継承、教育的な資料の活用の面から修繕・保全が求められている。
- ・住民の生活の場である集落内にある地域資源は、観光客に見せるための整備がされていない。そこで、勝連城跡周辺の回遊観光を推進するために、集落内の地域資源を観光資源として整備することが求められている。

③観光客の滞在時間及び消費を拡大させる仕組みをつくる必要がある

- ・勝連城跡には年間17万人以上の観光客が訪れているが、観光客の滞在時間が短く、消費は些少であることから、観光客による地域への経済効果が低い。
- ・観光客が勝連南風原地区に長く滞在し、地域にお金を落とすための仕組みをつくることが求められている。
- ・また、観光客の消費拡大により得た収益から、更に観光整備や新たなサービスなどを提供することにより、循環型の良好な環境を構築し、リピーターの確保につなげることも求められている。

④移動しやすい環境の整備が必要である

- ・勝連城跡から集落までの距離が離れており、案内サインがない、歩道には雑草が生い茂っている、外国人観光客への対応が不十分など、移動が困難な状況となっている。
- ・そのため、地域資源間の移動方法に合わせたインフラの整備、休憩スペースや駐車場、案内サインの充実、歩きたくなる道路環境の整備、サインの多言語化などが求められている。
- ・また、まち歩きやレンタサイクル等を活用しながら、来訪者が楽しみ、歴史を感じることができるルートづくりを検討する必要がある。

⑤継続を可能とする仕組みが必要である

- ・既存の地域資源や施設・設備（道路、休憩所、案内サイン、説明板等）の中には、維持・管理が不十分なものがあり、施設・設備の利用面や安全面で問題となっている。
- ・地域資源や既存の施設・設備を有効に活用するためには、適切な維持・管理を継続的に行うことが求められている。
- ・また、新たなハード整備やソフト事業（回遊マップの作成、イベントの実施など）を検討する際には、継続的な管理・運営等の仕組みを想定して整備を進める必要がある。

⑥市民団体等の組織の基盤を強化する必要がある

- ・勝連南風原地区では、さまざまな市民団体が活動しており、勝連城跡周辺の回遊観光を推進していくためには、これらの市民団体の活動の役割は重要であると考えられる。
- ・市民団体等は、組織として資金面や人材面等の課題に直面していることから、これらの市民団体の活動を促進するために、組織としての基盤を強化していくことが求められている。
- ・また、勝連城跡の回遊観光整備を推進していくために、各市民団体が円滑に協力・連携し、それぞれの強みを生かすためのプラットフォームを構築することが求められている。

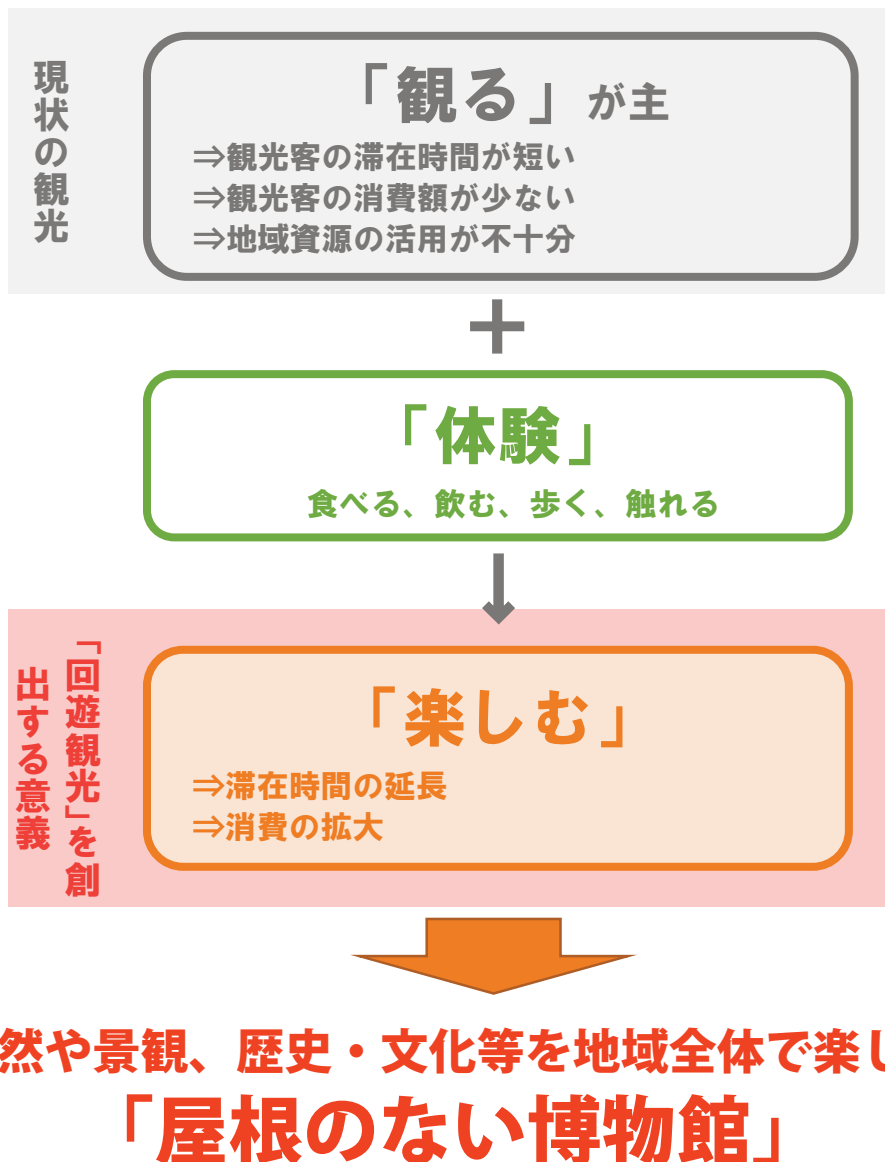
2章 回遊観光全体整備方針

1 回遊観光を創出する意義と目指すべき姿

現在、勝連南風原地区は、「世界遺産勝連城跡」に年間17万人以上の観光客が訪れていますが、勝連城跡周辺にある歴史・文化資源が十分に活用されておらず、勝連城跡のみを観て次の観光地に移動しているのが現状です。そのため、勝連城跡周辺での滞在時間が短く、観光客の消費額も少なくなっています。

「観る」が主になっている観光を解決するために、「体験（食べる、歩く、学ぶ、創る、触れる）」を導入して、勝連城跡を訪れる観光客に「楽しんで」もらい、滞在時間を延ばし、観光客の消費の拡大につなげます。これらの観光客が「楽しむ」、「滞在時間の延長」、「消費の拡大」をすることが、回遊観光を創出する意義です。

勝連城跡周辺の回遊観光の目指すべき姿を、自然や景観、歴史・文化など地域全体を楽しむことができる『屋根のない博物館』として目指します。



2 回遊観光の基本方向

目指すべき姿の実現に向けた回遊観光の基本方向を次のとおりに設定します。

1) 歴史・文化のストーリー化

- 地域資源の魅力を最大限に引き出し、勝連城跡周辺を回遊させるきっかけを創出するために、地域全体の歴史・文化の「ストーリー化」をしてつなげ、県内外に広く認知されることを目指す。
- また、観光客に見せるための整備がされていない集落内にある地域資源を、ストーリーに沿った歴史・文化を感じられる観光資源として活用することを目指す。

2) 地域住民との交流の創出

- 勝連城跡周辺への訪問者の滞在時間や消費額の拡大につなげるために、地域住民の暮らしや文化を活用した体験型のメニューなど、観光客と地域住民との交流の促進を目指す。
- また、地域住民が学芸員となって観光客を受け入れられるように、地域住民の人材育成を積極的に行い、受け入れ体制の構築を目指す。

3) 移動したくなる環境の整備

- 観光客にとって魅力的な目的地（ゴール）の設定と移動しやすい環境を整備することにより、回遊したくなる環境を目指す。
- また、休憩所やベンチ、美しい植栽、歴史的なまち並みの景観など、移動中も回遊を楽しんでもらえる環境を目指す。

4) 地域主体による管理・運営

- 屋根のない博物館では、豊かな自然や景観、多様な地域資源、地域住民との交流を活用した地域全体の取り組みを推進するため、勝連城跡周辺で活動している各市民団体と協力・連携を図り、地域住民など地域主体による管理・運営を目指す。
- また、地域住民が主体となって、地域の歴史・文化資源や産業などの地域資源を活かした、着地型観光*を企画し、地域の活性を目指す。

* 着地型観光とは、観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

3 整備方針

勝連南風原地区は、阿麻和利やカッチンパーマーなどの伝説などを感じることができる歴史・文化資源が多く残っており、勝連城跡周辺の集落にも、当時の文化資源や農業や漁業の地域産業も残っていますが、観光資源として十分活用されていません。

地域特有の資源を地域全体で楽しめる「屋根のない博物館」を目指すために、古から受け継がれてきている「肝高(きむたか) *の精神を感じる回遊観光まちづくりを推進することが必要です。

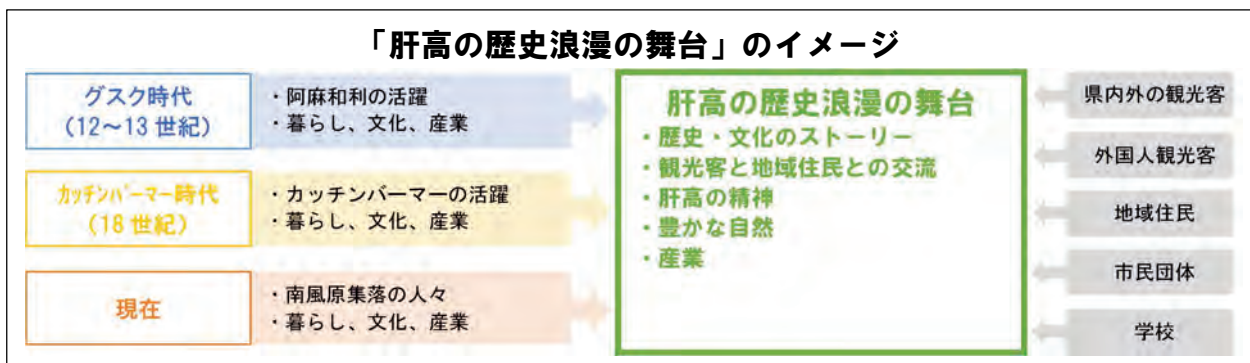
勝連城跡周辺の良好な景観や自然、史跡などの多様な地域資源や地域住民との交流の活用を促すために、地域住民や市民団体等の多様な主体が参加・活動する場を「舞台」として位置付け、整備していくことと目指します。

整備方針は以下のとおりです。

整備方針

『緑が輝く肝高の歴史浪漫の舞台づくり』

いにしえ
～ 古より受け継がれる「肝高のまち」にメンソーレ～



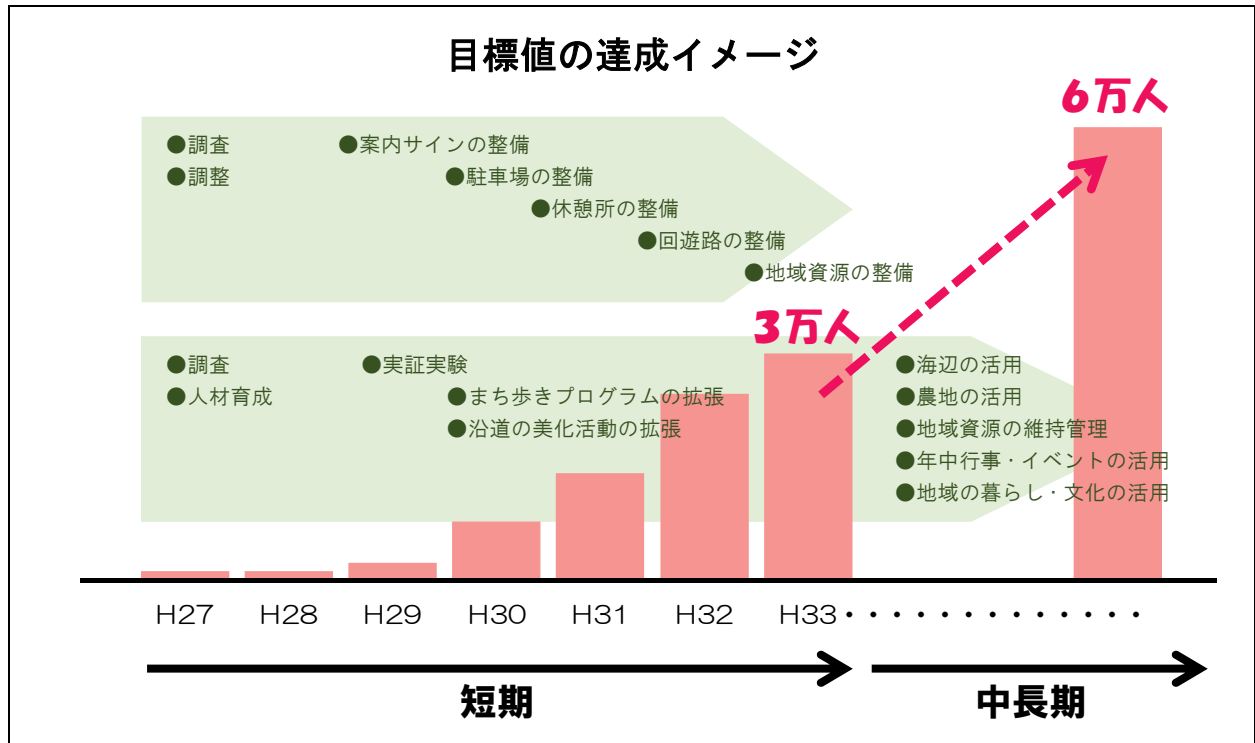
* 肝高(きむたか)とは、沖縄最古の歌謡集「おもろさうし」で見られる古語で、「心豊か」「気高い」などを意味し、高い生活文化を称えた勝連および勝連城の美称のことである。

4 目標値の設定

本計画における、指標は「勝連南風原地区内を回遊する観光客数」とします。また、本計画は、ハード整備とソフト整備で計画の期間が異なるため、段階的（短期、中長期）に目標値を設定します。

短期の期間は平成33年度として3万人を目指します。中長期の期間は平成34年以降として6万人を目指します。

目標値の達成イメージは以下のとおりです。



5 回遊コース（モデルコース）と重点資源の設定

勝連城跡周辺の回遊観光を効率的に推進していく為に、優先的かつ重点的に整備を行う地域資源及び施設を設定します。

(1)回遊コース(モデルコース)設定の視点

回遊コースの設定にあたっての視点は以下のとおりです。

1) 南風原地区の「歴史」、「自然」、「交流」を活かす

- 地区の特徴であり、かつ勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画で基本方針に設定されている「歴史」、「自然」、「交流」を十分に活かした回遊コースを設定する。

2) 既存のルートや今まで検討したルートを活かす

- 現在、利用されているまち歩き（うるまーい）のルートや、今までの検討会で検討された本集落内のルートなどについては、できる限り活かす。

勝連城跡から歴史を感じるルート

- うるまーいのルートを基準に設定。勝連城跡と周辺の歴史資源をめぐるルート。

集落内の歴史・文化を感じるルート

- かっちゃん南風原景観まちづくり検討会で作成したルートを基準に設定。集落内の歴史・文化資源をつなぐルート。

ユビダー周辺の自然を体感するルート

- 勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画で設定されているルートを基準に設定。ユビダーの自然景観やユビダー越しに見る勝連城跡の景観を楽しむルート。

3) 世界遺産勝連城跡（休憩所）や県道16号線を起点とする

- 地区内で最も観光客が多い勝連城跡（休憩所）や、今後整備が進められ、歩道や植栽などの整備が行われる県道16号線（（仮）シンボルロード）を回遊ルートの起点とする。

4) 各ゾーンやエリアをつなぐ「まち歩き空間」を整備

- 地区全体を回遊できるように、各ゾーンやエリアをつなげる散策路を整備する。
- 農家と連携して、地域に残る農地の活用を検討する。

5) 地域の産業の活用

- 地域の産業（農業、漁業、製造業、IT業など）を活用し、観光客に農漁業体験や工場見学等に参加してもらうことで、地域との交流を促す。

6) 多様な移動手段による回遊を提示する

- 自動車や徒歩以外にも、自転車などを利用した回遊コースを提示する。

回遊コースのイメージ



(2)重点資源の設定の視点

重点資源の設定にあたっての視点は以下のとおりです。

1) 勝連南風原地域の歴史・文化を知る上で重要な位置づけがある

- 集落の形成や街区割など地域の歴史を知る上で重要な資源を重点資源とする。
- 当時の暮らしや行事などの地域の文化を知る上で重要な資源を重点資源とする。

2) 既存のまち歩きルートで位置づけられている

- うるまーいなどの既存のまち歩きで活用している地域資源は、説明サインや案内サインなどが既に設置されているため、重点資源とする。

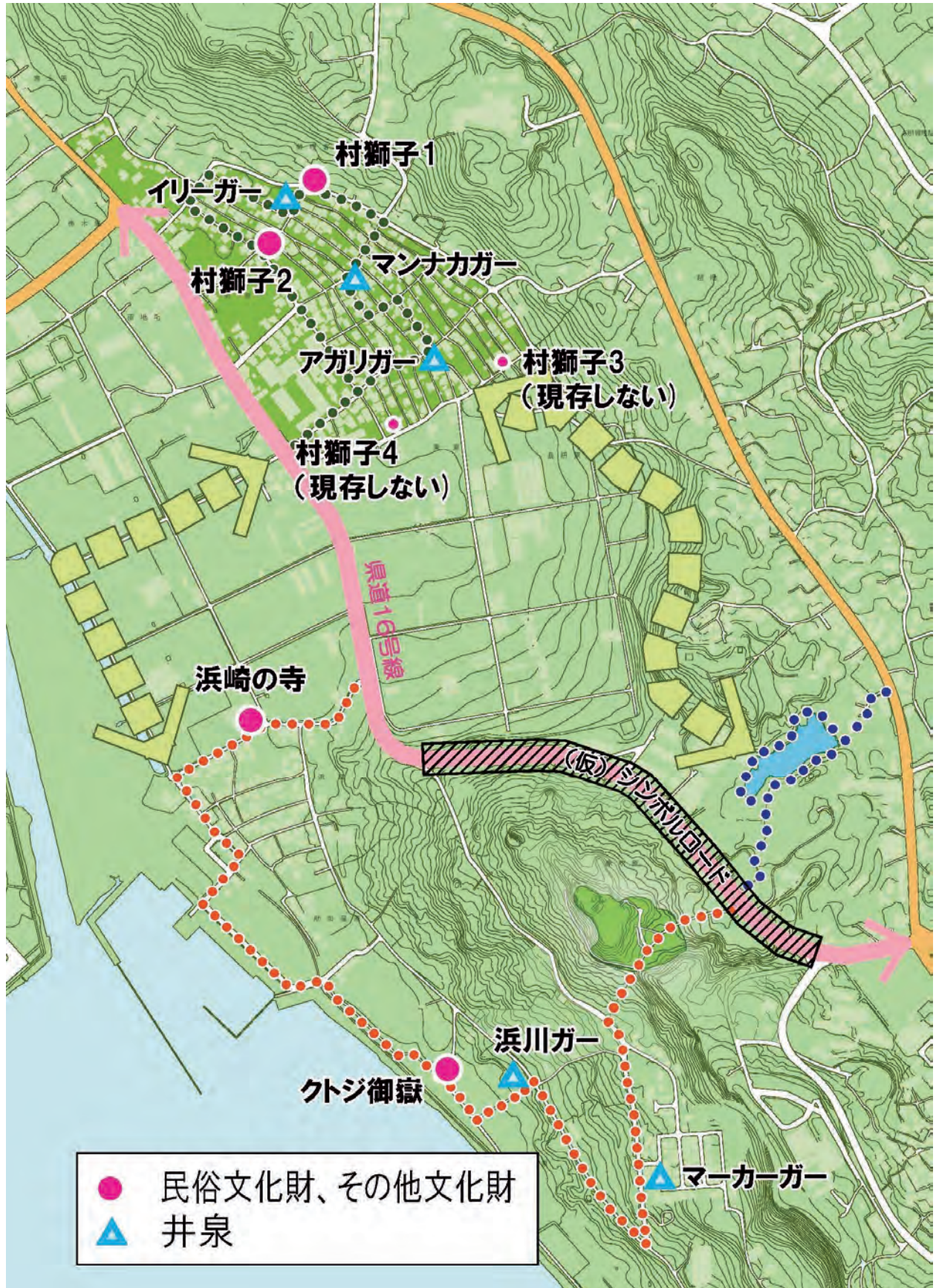
3) 観光客と地域住民との交流や地域住民が管理しやすい環境である

- 周辺に一定の空間がある地域資源では、観光客が留まれる、交通の妨げにならない、説明サインなどの整備ができるため、重点資源とする。
- 多くの住民が暮らしている集落内の地域資源は、地域住民が管理しやすいため、重点資源とする。

重点資源（11か所）

①南風原の村獅子 （4か所）	<ul style="list-style-type: none"> ● 南風原の村獅子は、1726年に勝連城の南側斜面の地域から、現在の集落に移動してきた時の、村の境界を示すものであり、南風原の村獅子を村の骨格を表す重要な資源である。 ● 村獅子1（北側、市指定文化財）と村獅子2（西側）は現存しているが、かなり破損しており、村獅子3（南側）と村獅子4（東側）は現存していない。
②南風原集落内のカー （アガリガー、マンナカガー、イリーガー）	<ul style="list-style-type: none"> ● 南風原集落内の3つカー（アガリガー、マンナカガー、イリーガー）は、旧藩時代に作られた共同井戸であり、当時の人々の交流の場であったことから、地域の歴史や文化的にも重要な資源である。 ● 3つのカーは、洗い場のスペース（3m×4m程度）があり、案内サインや説明サインなどの整備が可能であることから、新たな交流の場として活用が期待される。
③浜川ガー、マーカーガー	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜川ガーとマーカーガーは、うるまーいのルートで設定されている資源であり、勝連城跡周辺の回遊において、今後も活用していくため、重点資源として位置付ける。 ● 浜川ガーには説明サインが整備されているが、マーカーガーは説明サインが整備されていない。
④浜崎の寺、クトジ御嶽	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜崎の寺、クトジ御嶽は、うるまーいのルートで設定されている資源であり、勝連城跡周辺の回遊において、今後も活用していくため、重点資源として位置付ける。 ● 浜崎の寺とクトジ御嶽とも、案内サインと説明サインが整備されている。

重点資源の位置図



6 全体整備方針図

全体整備方針を以下に示します。



歴史・文化のストーリー化



村獅子の整備



カーの整備



歌碑の建立



ガイドによる説明

地域住民との交流の創出



農業体験



獅子舞



かつちん南風原まつり

移動したくなる環境の整備



回遊路の整備



資源の景観形成



回遊拠点の整備



案内板の設置



自転車ポートの整備



駐車場の整備

地域主体による管理・運営



沿道の美化活動



休耕田の活用



3章 個別整備計画

1 回遊路（集落内道路）

整備対象	勝連城跡から歴史を感じるルート、集落内の歴史・文化を感じるルート
------	----------------------------------

現状と課題

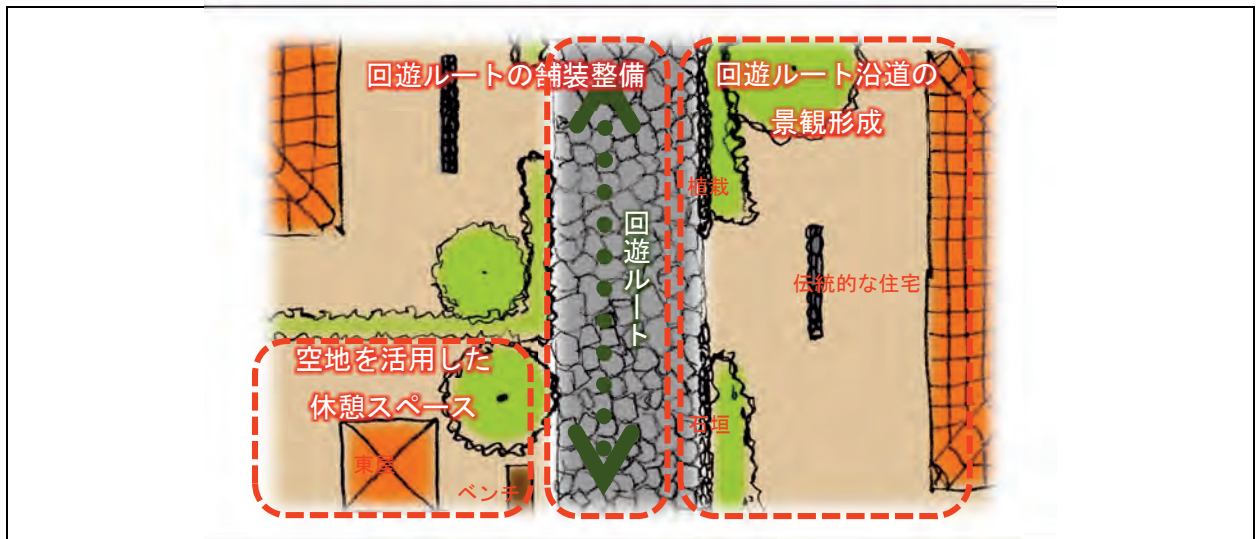
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●南風原集落は、平坦な土地に碁盤の目状に通っており、移転した当時の集落の構造が残っています。 ●浜屋集落は、勝連城跡から最も近い集落であり、近くに南風原漁港があります。 ●集落内の道路は、住民の生活道路のため通過交通が少ないが、自動車同士のすれ違いが困難なほど幅員が狭く、見通しが悪くなっています。 ●集落内の沿道は、コンクリートブロック塀や生垣が多く、同じような風景が続いています。
課題	<p>◇集落内は同じような風景が続くことから、来訪者が迷わずに行き来できるよう、回遊ルートが一目で分かる工夫をする必要があります。</p> <p>◇集落内の沿道はコンクリートブロック塀が多く、まだまだ沖縄らしい景観が少ない状況です。集落内は景観地区指定に向けた取り組みを進めており、回遊ルート沿いは優先的に沖縄らしい景観形成の整備を進める必要があります。</p>

整備内容

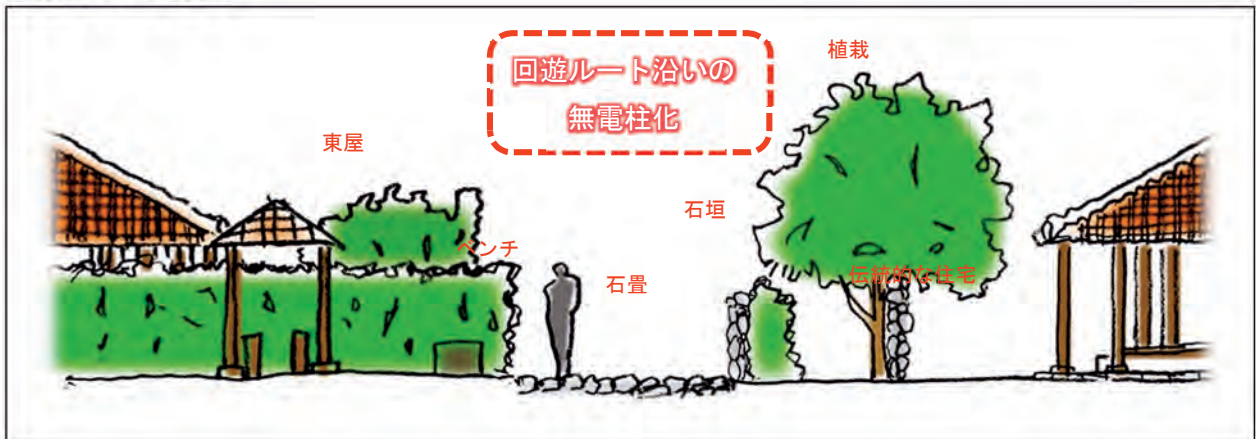
基本方向	整備項目	整備内容
移動したくなる環境の整備	①回遊ルートの舗装整備	回遊ルートに指定する道路は、回遊ルートであることを明確に示すために、石畳やカラー舗装を整備します。
	②ベンチなどのストリートファニチャーの設置	回遊ルート沿いの空地には、歩行者が休憩できるようにベンチや東屋の設置を促進します。また、夜の街並みを楽しめるように、ライトアップによる演出を検討します。 また、必要に応じて、歌碑の設置を検討します。
	③無電柱化の検討	景観形成の方法として、回遊ルート沿いの無電柱化に向けて、調査や整備手法の調査・検討を進めます。
地域主体による管理・運営	④建物や植栽などによる景観形成の整備	回遊ルート沿いは、優先的に勝連城跡周辺の集落にふさわしい景観形成を図ります。

整備イメージ

<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



2 回遊路（県道16号線）

整備対象	県道16号線、(仮)シンボルロード
------	-------------------

現状と課題

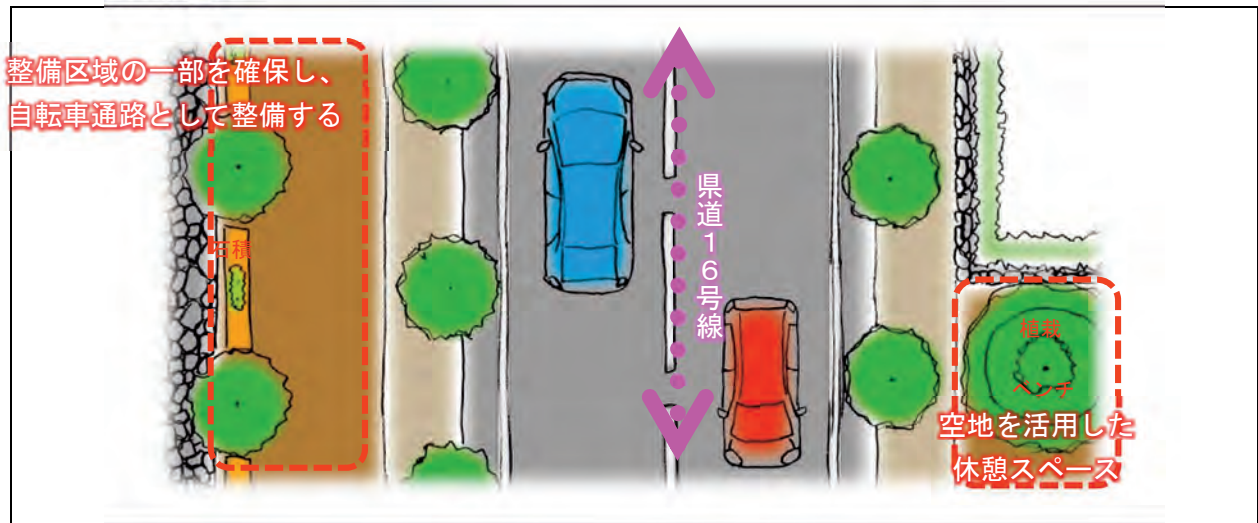
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●県道16号線は、南風原地区内を南北に通っており、勝連城跡から南風原集落をつなぐ主要な道路として位置付けられています。 ●県道16号線は、歩道が整備されているが、勝連城跡から移動する際には高低差があり、歩道に雑草が生い茂っているため、歩きにくい環境となっています。 ●また、県道16号線沿いに休憩できる空間がほとんどなく、勝連城跡休憩所と勝連城跡を分断しています。
課題	<p>◇県道16号線は、地区のメイン道路として、歩行者が歩きやすく、滞留できる空間を確保することが必要です。</p> <p>◇また、県道16号線は、勝連城跡周辺にふさわしい景観形成のための整備が必要です。</p>

整備内容

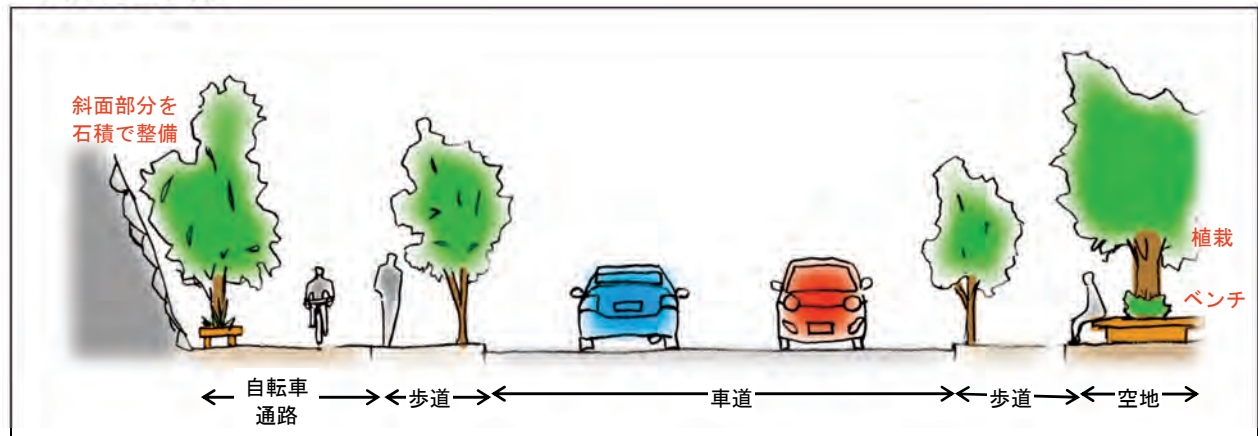
基本方向	整備項目	整備内容
移動したくなる環境の整備	①空地を活用した歩行空間等の整備	(仮)シンボルロードの整備と併せて、整備区域の一部を空地(歩道)として空間を確保し、勝連城跡のシンボルロードに相応しい沿道整備を行います。
	②ベンチなどのストリートファニチャーの設置	県道16号線及びシンボルロード沿いには、ベンチを設置するほか、ライトアップによる演出を検討します。また、必要に応じて、歌碑の設置を検討します。
	③景観整備の促進	県道16号線及び(仮)シンボルロードでは、沖縄らしい植栽や石積み等の素材を使う等、勝連城跡周辺のメイン道路に相応しい沿道整備を促進します。
	④無電柱化の促進	勝連城跡-周辺地区のメイン道路にふさわしい歴史的な景観の創出を図るため、無電柱化を促進します。

整備イメージ

<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



3 重点資源①：カー（集落内）

整備対象	アガリガー、マンナカガー、イリーガー
------	--------------------

現状と課題

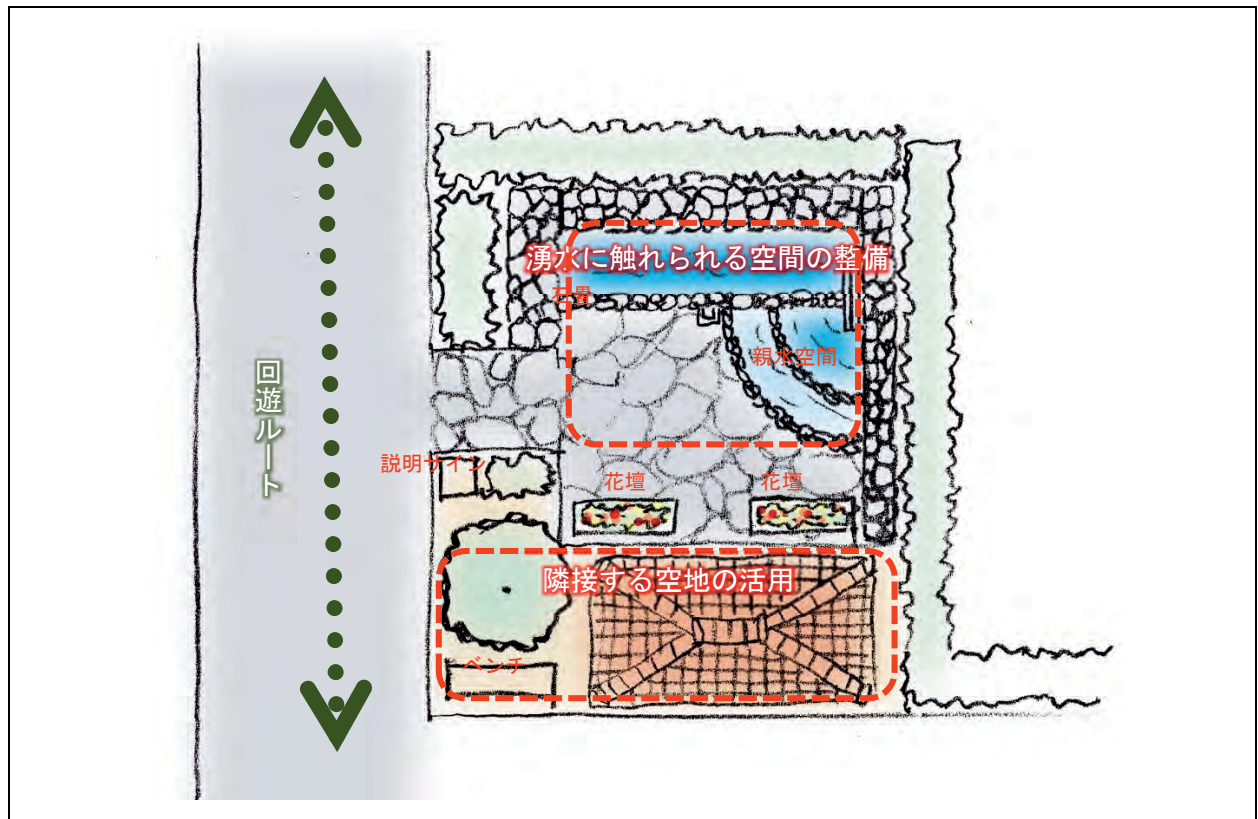
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡周辺には多くの「カー」と呼ばれる自然の湧き水を利用した井戸が多く残っています。 ●南風原集落内の3つの共同井戸（アガリガー、マンナカガー、イリーガー）は、個人用の井戸を掘るためには王府の許可が必要だった時代に、飲料用水としてつくられたものであり、カーの形状がしっかりと残っています。 ●これらの3つの共同井戸は、戦前は水が豊富に湧き出ており、集落の生活を支えていましたが、現在は、飲料水として利用せず、旧暦の年頭拝みなどで祈願を行っています。 ●また、3つの共同井戸は、現在は安全面から井戸は金網で覆われ、名称や説明のサインが設置されておらず、観光資源としてまったく利用されていない状態です。
課題	<p>◇南風原集落内の共同井戸は、現在は飲料水として利用されていませんが、地域の歴史的背景や当時の井戸の形状、貴重な湧水を活かすことが必要です。</p> <p>◇これらの共同井戸は、当時は地域住民の交流の場でもあったことを考慮して、地域住民と観光客の交流ができる空間として整備する必要があります。</p>

整備内容

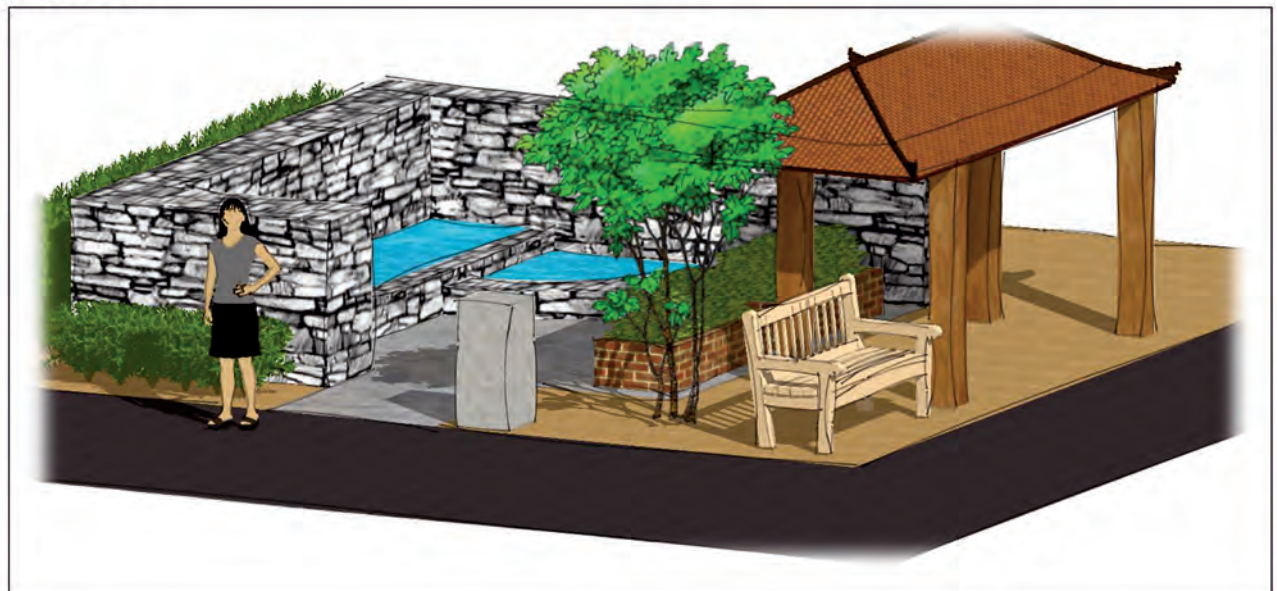
基本方向	整備項目	整備内容
歴史・文化のストーリー化	①湧水に触れられる親水空間の整備	転落防止としての網を水の中に設置することにより、安全面に配慮するとともに、雰囲気を感じられ、湧水に触れられる整備を行います。また、飲料水として利用できるかの調査・点検を行います。
地域住民との交流の創出	②空地を活用した交流空間の整備	前面の洗い場の空間や隣接する空地を活用し、地域住民や来訪者が滞留・交流できる空間を設けます。また、県の整備事業との整合性を図りながら、整備の検討を行います。
移動したくなる環境の整備	③周辺の景観と合わせた整備	カー周辺の景観に配慮して、石積みや生垣等を用いて、周辺の景観と合わせた景観形成整備を行います。また、地域の景観に合う壺などのモニュメントの設置も検討します。

(3)整備イメージ

<平面イメージ図>



<イメージ>



4 重点資源①：村獅子

整備対象	現存する村獅子（北側、西側）、現存しない村獅子（南側、東側）
------	--------------------------------

現状と課題

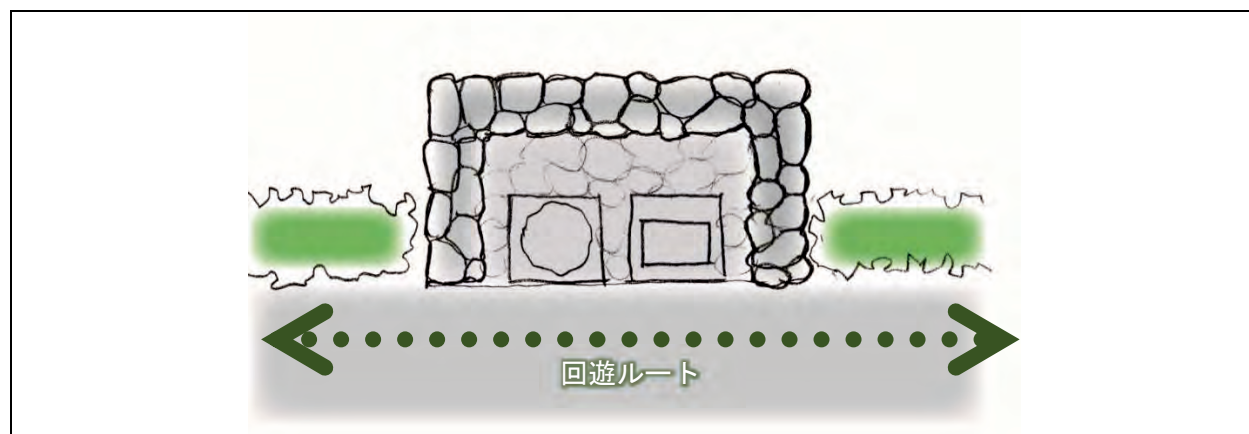
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●南風原集落の村獅子は、村のフーチゲージ（邪気払い、じゃきはらい）として、勝連城南側の元島原（むとうじまばる）より移動したとき（1726年）に、村の境界として東西南北の4角（すみ）に置かれたと伝えられています。 ●現在は、北側と西側の2つの村獅子が現存しており、南側と東側は現存していません。 ●現存する村獅子は北側の村獅子には説明サインが設置されているが、西側の村獅子には説明サインはなく、トタンに囲われている状態であり、村獅子がただの石塊と見間違われることがあります。
課題	<p>◇歴史・文化的な地域資源である村獅子は、2つの村獅子の消失と説明サインが設置されていないことにより、勝連城とのストーリーやつながりがわかりにくくなっています。そのため、勝連城や村のなりたちと村獅子のつながりやストーリーをわかりやすく表現するための整備を行う必要があります。</p> <p>◇南風原集落の村獅子は、すべてが現存するわけではなく、また現存していても存在がわかりにくいため、現状では観光資源としての活用が難しい状態です。現存する獅子の存在をわかりやすくし、観光新資源として整備する必要があります。</p>

整備内容

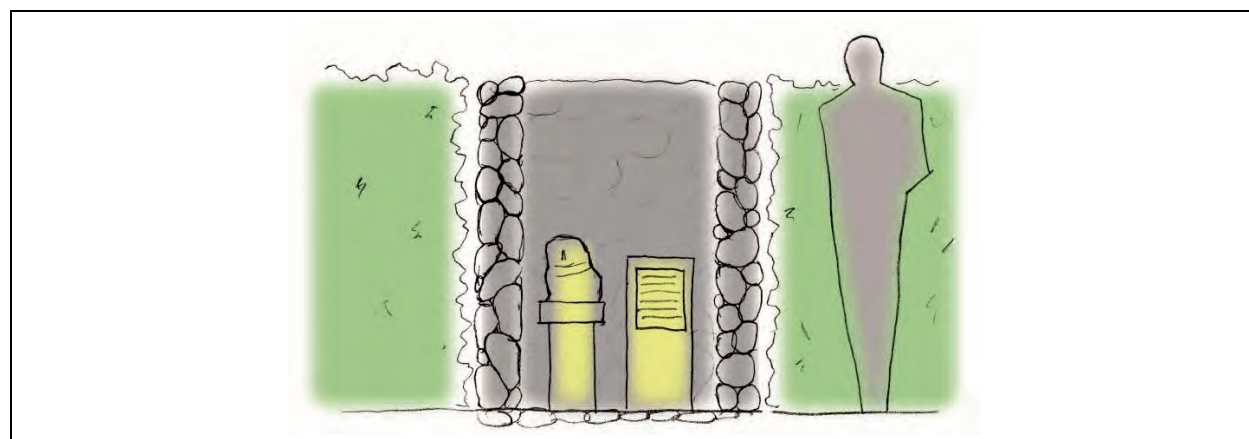
基本方向	整備項目	整備内容
歴史・文化のストーリー化	①村獅子の復元または設置跡の明示	現存しない2つの村獅子（南側と東側）を復元する、もしくは設置跡を明示するとともに、説明サインを設置します。
	②資源として認識してもらうための整備	現存する村獅子は、地面に設置されており、石の塊のように見え、村獅子を資源として見落としてしまうことを防ぐため、台座やサインを整備します。
移動したくなる環境の整備	③景観に配慮した整備	資源である村獅子の周辺は、周辺の景観に配慮し、石積みや植栽などを整備します。

(3)整備イメージ

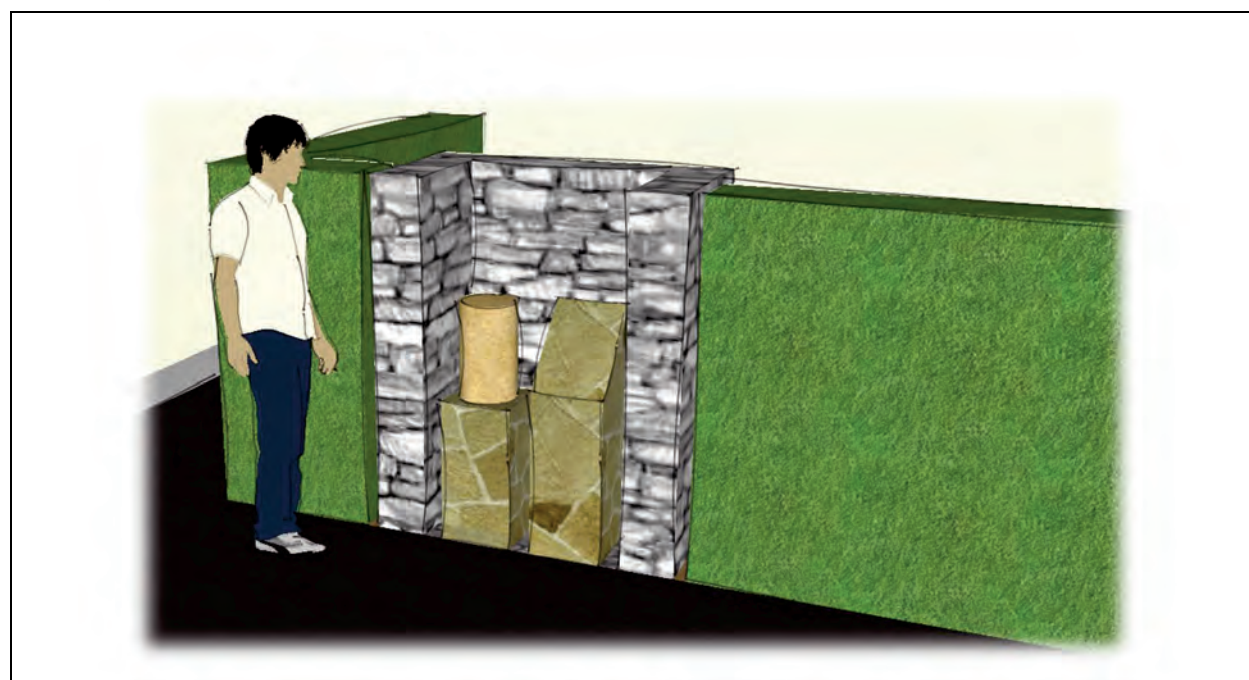
<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



5 重点資源③：御嶽・拝所

整備対象	クトジ御嶽、浜崎の寺、浜川カー、
------	------------------

現状と課題

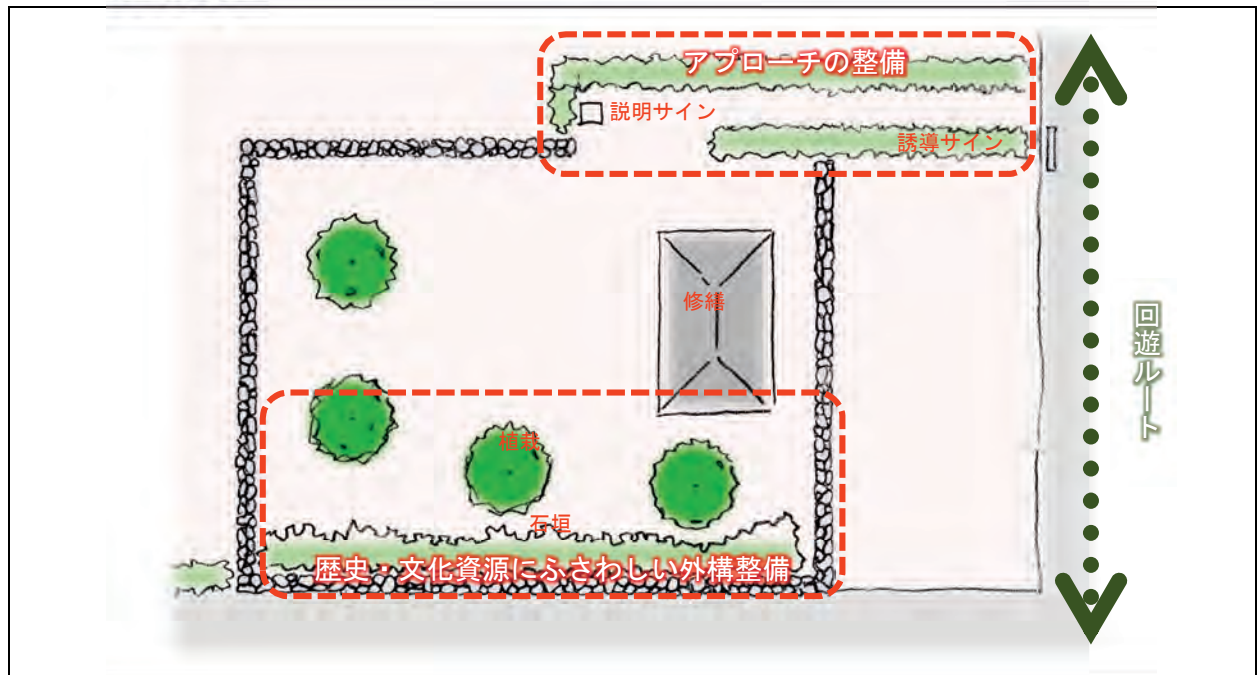
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡や集落を中心に、多くの御嶽・拝所が点在しており、御嶽・拝所は、神聖な場所として、地域住民の信仰の中心となっており、地域の歴史・文化を知る上では欠かせないものです。 ●まち歩きプログラム「うるまーい」の勝連城跡周辺コースでも、クトジ御嶽や浜崎の寺、浜川カーなどの御嶽・拝所を巡れるようになっており、これらの御嶽・拝所には説明サインや誘導サインが設置され、観光資源として整備されています。 ●しかし、これらの御嶽・拝所に向かうためには、回遊コースから狭いアプローチを通らなければならず、見逃してしまう可能性があります。 ●また、これらの御嶽・拝所は、一部破損していたり、周辺に雑草が生い茂っていたり、ごみが落ちていたり、維持管理が行き届いていないところがあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇狭いアプローチを見逃さないために、アプローチ入口から御嶽・拝所とわかるような整備をする必要があります。 ◇歴史的背景や周辺の景観に合わせて周辺を整備する必要があります。 ◇既に観光資源で活用しているため、早急に破損している部分を修繕する必要があります。

整備内容

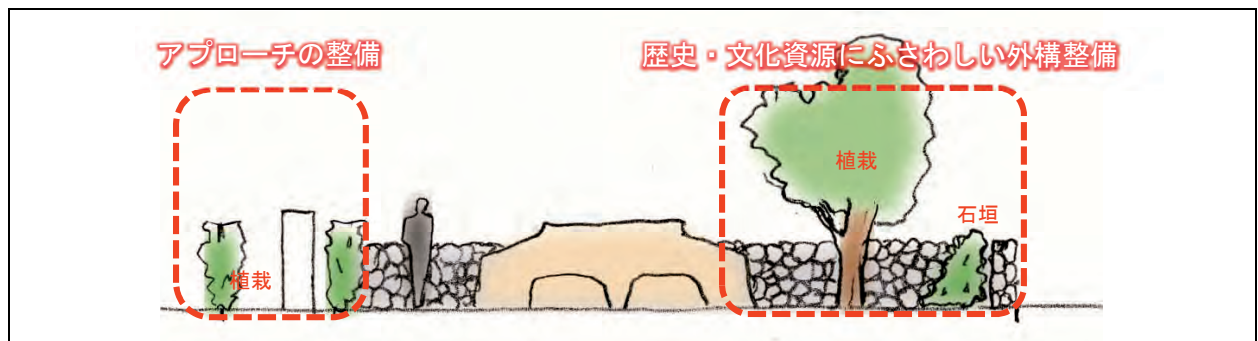
基本方向	整備項目	整備内容
歴史・文化のストーリー化	①アプローチの整備	回遊ルートからスムーズに御嶽・拝所に向えるように、アプローチの入口から歴史・文化資源とわかるようアプローチを整備します。
	②歴史・文化資源にふさわしい景観整備	地域の歴史・文化を象徴する地域資源であるため、歴史的背景や地域の景観にふさわしい外構や植栽を整備します。
	③破損部分の修繕	地域の歴史・文化を象徴する地域資源が破損した場合は、早急に破損部分を修繕します。また早急に、修繕できる仕組みも検討します。

(3)整備イメージ

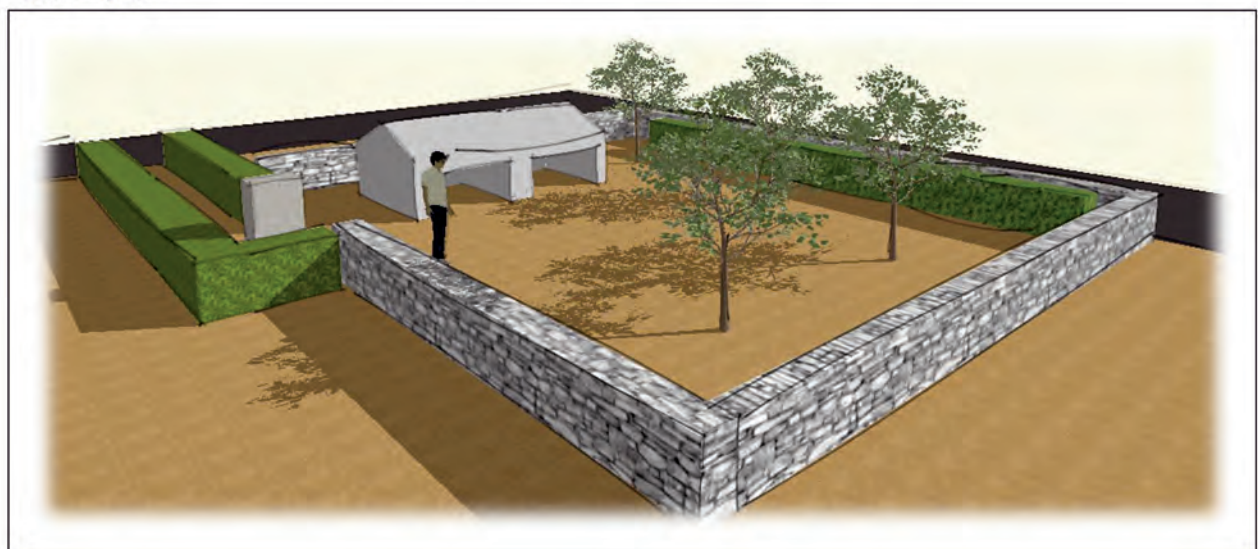
<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



6 観光サイン

整備対象	回遊拠点施設の全体案内サイン、地域資源の誘導サイン・説明サイン
------	---------------------------------

現状と課題

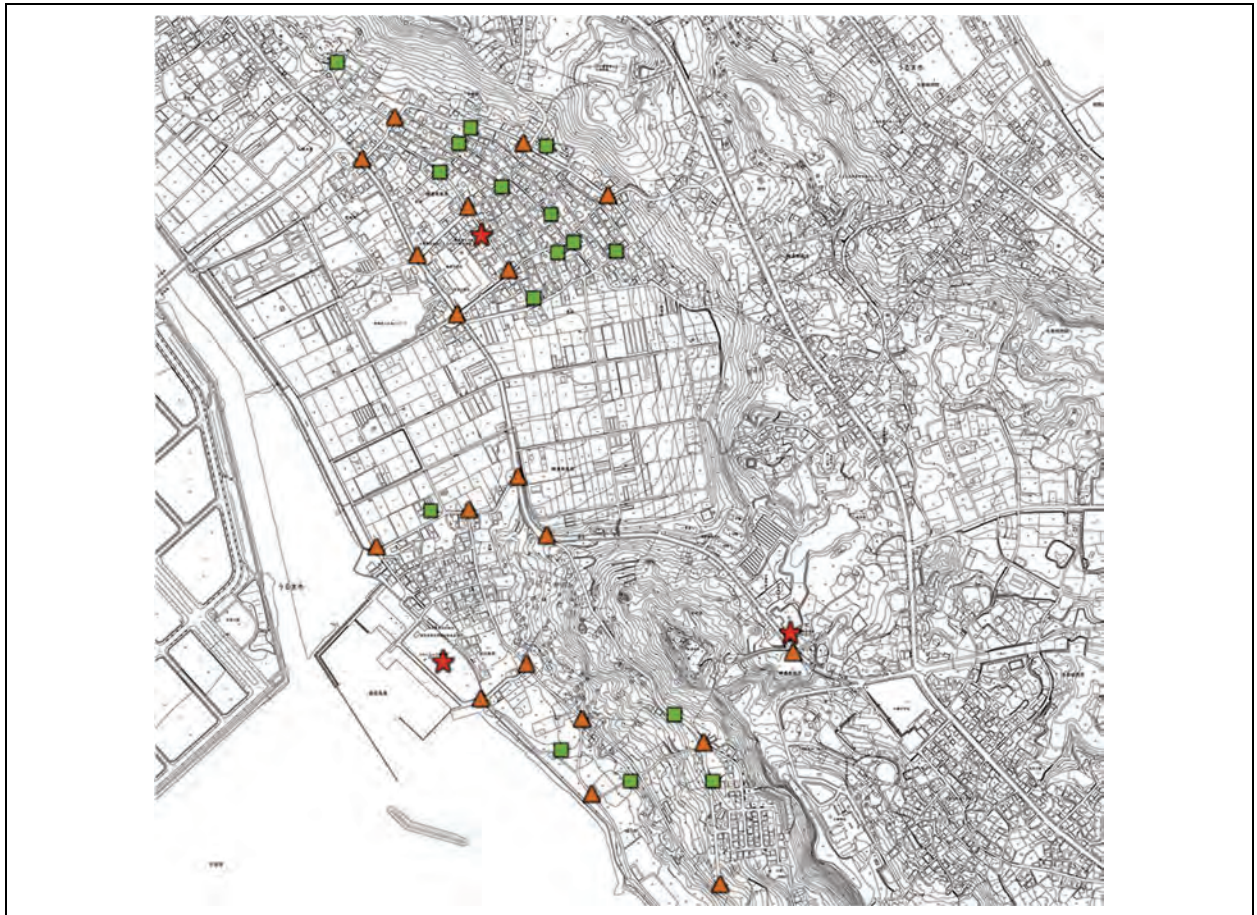
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●うるま市全域の案内の「全体案内サイン」は、勝連城跡休憩所に設置されているが、勝連南風原地区の「全体案内サイン」は設置されていません。 ●集落や地域資源への「誘導サイン」は、ほとんど設置されていません。 ●地域資源には、「説明サイン」が設置されていない箇所が多くあります。 ●また、地区内の「説明サイン」の中には、情報が不足していたり、多言語化への未対応だったり、観光客に正しい歴史・文化の情報を伝えることができていません。 ●整備主体や設置時期により観光サインのデザインが異なります。
課題	<p>◇歩行者用の「誘導サイン」や「全体案内サイン」は設置されていないため、来訪者にとっては資源の場所や道のりが分からないため、来訪者が集まる回遊観光の拠点には「全体案内サイン」、地域資源等の付近には歩行者用の「誘導サイン」が必要です。</p> <p>◇資源の「説明サイン」が設置されていない、設置されていても情報等も不足しているため、歴史・文化を伝えるために必要な情報を記載した「説明サイン」が必要です。</p> <p>◇地域内で観光サインのデザインに統一感が欠けているため、地区全体のサインデザインの方針を定める必要があります。</p>

整備内容

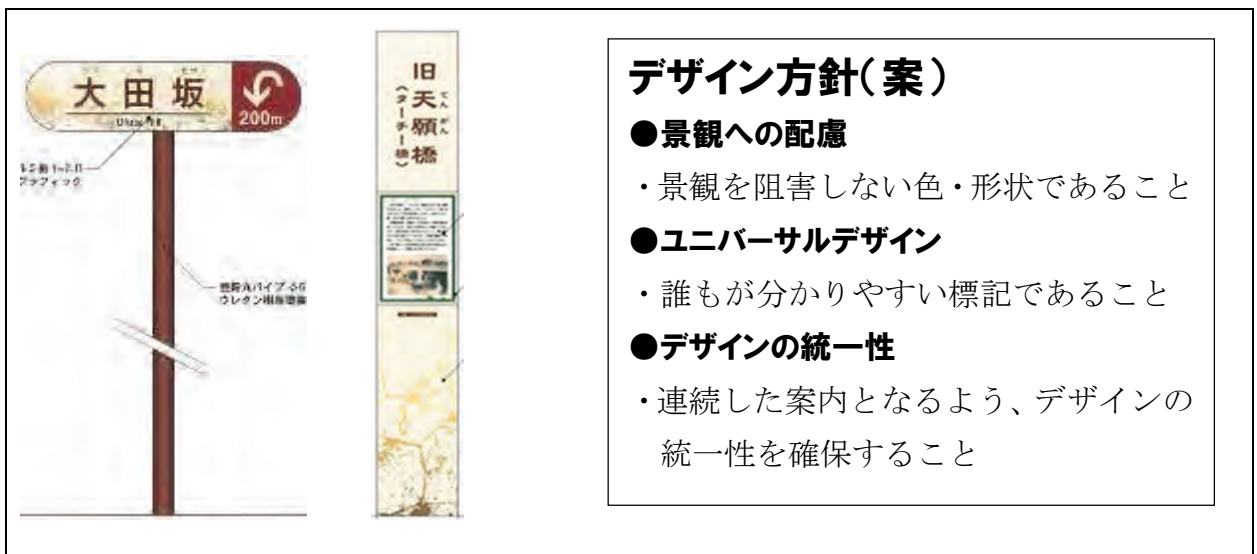
基本方向	整備項目	整備内容
移動したくなる環境の整備	①拠点施設への全体案内サインの設置	来訪者が集まる回遊観光の拠点施設に「全体案内サイン」を設置します。
	②歩行者用の誘導サインの設置	歩行者が地域資源等までのスムーズに到着できるように、資源付近の道路分岐点等に、歩行者用の「誘導サイン」を設置します。
歴史・文化のストーリー化	③必要な情報を記載した説明サインの設置	地域資源の「名称」と「説明文（歴史・文化のストーリー）」等を記載した「説明サイン」を設置します。また、多言語化の対応は、QRコード等の活用を検討します。
	④観光サインのデザイン方針の作成	統一感のある観光サインとなるように、地区全体の観光サインのデザイン方針を作成する。デザイン方針の検討のために、既存のサインのデザインやサインを設置している関連部署と調整を行います。

(3)整備イメージ

<設置場所イメージ図>



<立面イメージ図>



7 休憩施設

整備対象	集落内の空き家、集落内の敷地（移築の場合）
------	-----------------------

現状と課題

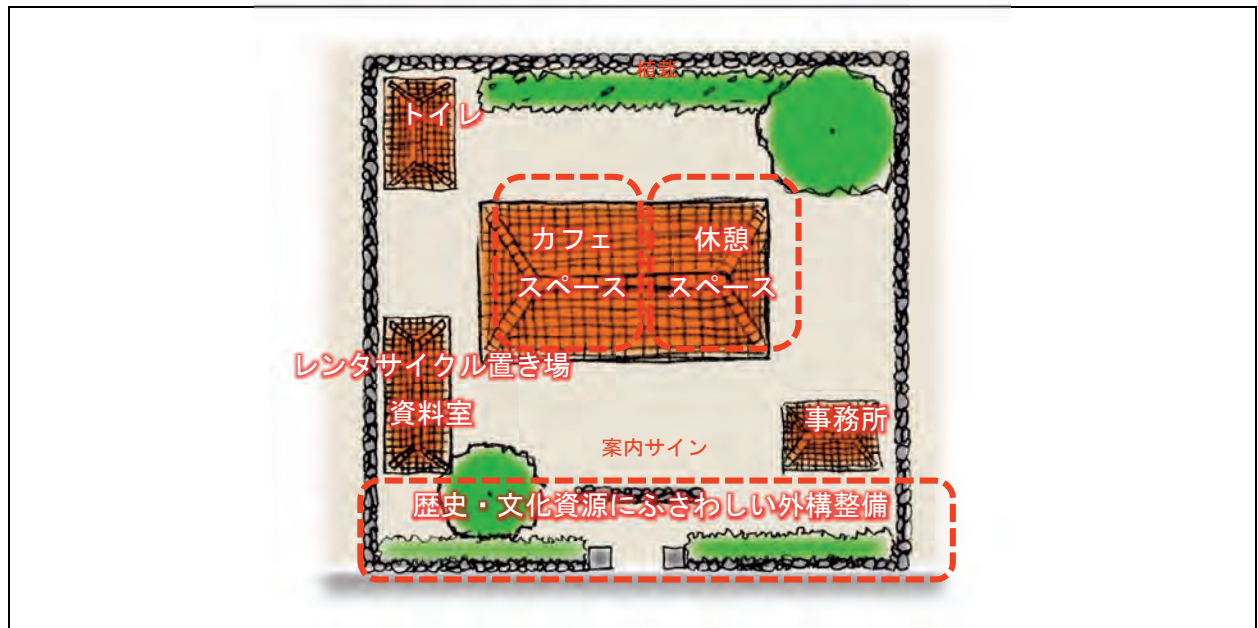
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡周辺地区の休憩施設は、勝連城跡休憩所のみであり、他に地区内で休憩できる施設はありません。 ●勝連城跡休憩所では、休憩スペースの他に、観光案内窓口やお土産品の販売、まち歩きプログラム「うるまーい」の受付窓口などを行っています。 ●観光客意向調査によると、観光客が回遊するにあたって望んでいる機能として、ベンチや東屋などの休憩スペースという意見が多くありました。
課題	<p>◇勝連城跡周辺地区の回遊を促すためには、地区の要所に回遊の拠点となる休憩施設があることが望ましいです。</p> <p>◇回遊の拠点となる休憩施設は、勝連城跡周辺地区の景観にふさわしい建物や植栽整備が必要です。</p> <p>◇休憩施設の機能としては、休憩スペース機能の他に、飲食や地域の歴史・文化を伝える情報など情報を発信する機能が必要であり、また、そのサービスが高いレベルで継続的に提供されることが必要です。</p> <p>◇集落内には空き家が点在しており、空き家の活用可能性を検討することも必要です。</p>

整備内容

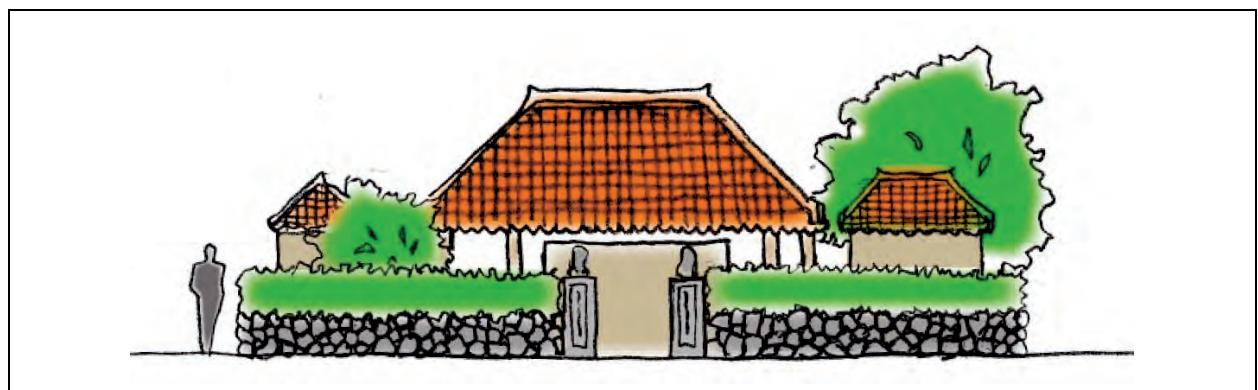
基本方向	整備項目	整備内容
移動したくなる環境の整備	①回遊観光の拠点施設としての整備	回遊観光の拠点となる休憩施設を整備します。この施設は、観光客が休憩する空間のみでなく、地域住民と交流するための機能も有するものとします。拠点施設の整備には、地域内の空き家を活用することも検討します。
	②拠点施設にふさわしい景観整備	勝連城跡周辺の模範となるような休憩施設にふさわしい景観形成を整備します。
歴史・文化のストーリー化	③回遊を促す付加価値の設定	沖縄県の伝統的な住宅には、母屋以外に離れや倉庫などがあり、それらの建物も活かした休憩施設を検討します。また、観光客のニーズ調査し、施設に追加する付加価値を検討します。

(3)整備イメージ

<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



8 駐車場

整備対象	既存の駐車場（勝連城跡休憩所、南風原ふれあいパーク、南風原漁港の駐車場、民間の駐車場）、回遊ルートや地域資源付近の空地
------	---

現状と課題

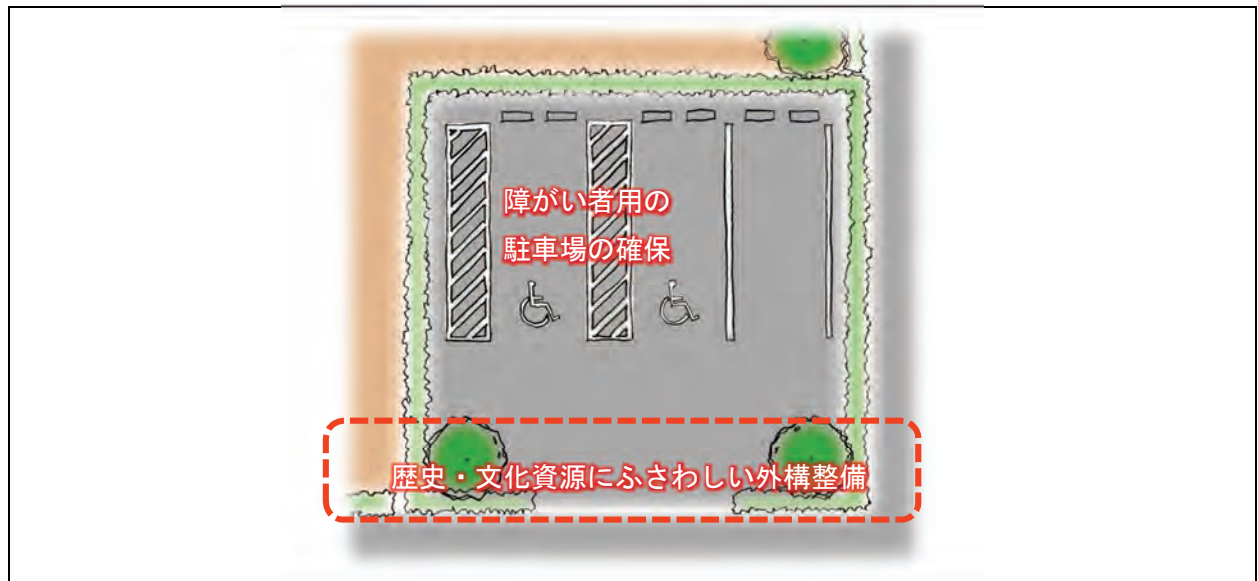
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡への訪問者のほとんどが自動車（レンタカー含む）で訪れており、勝連城跡休憩所の駐車場に駐車して、勝連城跡の見学やうるまーい等のまち歩きに参加しています。 ●しかし、勝連城跡周辺地区には、高低差や階段などの段差が多いため、1つの拠点から地域内を回遊することは困難です。 ●南風原地区内における来訪者用の駐車場は、勝連城跡休憩所（大型車…6台、普通車…39台、身障者…2台）と南風原ふれあいパーク（計79台）があります。
課題	<p>◇勝連城跡周辺の地域の歴史・文化や自然、景観などを気軽に楽しんでもらうために、地域内の要所（回遊ルートの付近）に、回遊の拠点となる駐車場が必要です。</p> <p>◇また、体力がない高齢者や子ども、障がい者の方にも地域の歴史・文化や自然、景観等を楽しんでもらうために、地域資源の近くに駐車場を設置することが必要です。</p> <p>◇回遊ルート沿いに駐車場を整備することを考慮して、緑化などの周辺への景観への配慮や、レンタサイクルポートや休憩施設の併設など回遊を促進する機能を付加することを検討します。</p>

整備内容

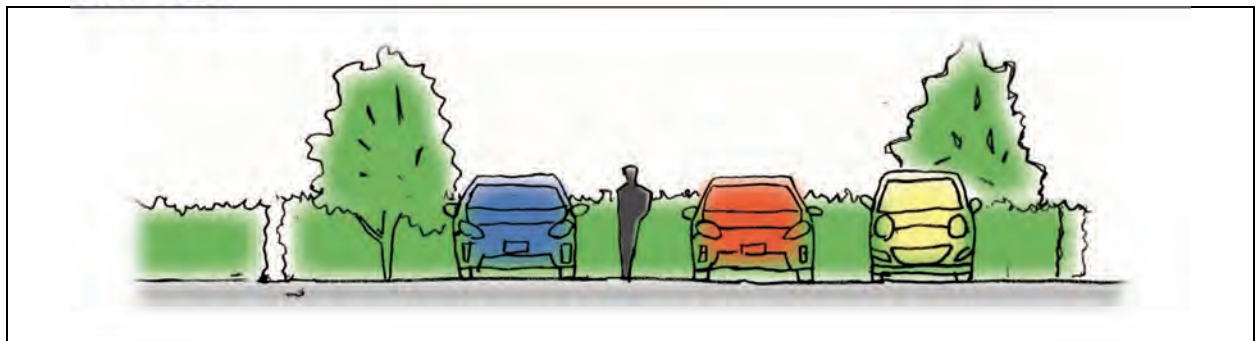
基本方向	整備項目	整備内容
移動したくなる環境の整備	①回遊の拠点となる駐車場の確保	地域の回遊ルートの要所に、拠点となる駐車場を確保します。回遊の拠点となる駐車場の場所は、勝連城跡休憩所、勝連城跡南側、南風原集落周辺、浜屋集落周辺などを想定し、既存の駐車場や民間の駐車場の活用も検討します。
	②空地の利用の検討	高齢者や障がい者でも気軽に地区内を回遊できるよう、回遊ルートや地域資源の付近に回遊ルートや地域資源の付近の空地を活用し、障がい者にも対応した小規模な駐車場を確保します。
	③景観に配慮した駐車場の整備	緑被や植栽に努め、周辺の景観や環境面に配慮した整備とします。
	④付加価値をつけた駐車場の整備	レンタサイクルポートや休憩施設の併設など回遊を促進するための機能を付加します。

整備イメージ

<平面イメージ図>



<立面イメージ図>



<イメージ>



4章 回遊観光プラン

1 まち歩きプログラム

取組主体	うるま市：文化課、商工観光課、都市計画課 行政以外：うるま市観光物産協会、うるま市史跡ガイドの会、
------	--

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡周辺のまち歩きコースとして、まち歩きプログラム「うるまーい」で1コースを実施しています。 ●この「うるまーい」は、うるま市観光物産協会と史跡ガイドの会の協働で運営しており、「うるまーい」に参加するためには、うるま市観光物産協会ホームページや勝連城跡ホームページ等から事前予約が必要です。 ●まち歩きの対応は史跡ガイドの会が行っていますが、実際に活動しているガイドが少ないため、今後、まち歩き希望者の全てに対応することが困難な状況です。 ●また、勝連城跡を訪れた方は、まち歩きプログラムや案内ガイドを利用できることを知らない人が多くいます。
課題	<p>◇勝連城跡周辺に多くの人を回遊させるためには、勝連城跡周辺の資源を活用した多様なコースがあるまち歩きプログラムが必要です。</p> <p>◇まち歩きガイドを増やし、持続的に活動ができる「育成プログラム」が必要である。</p> <p>◇ガイド利用の認知度の向上と、ガイドが利用しやすい仕組みをつくる必要がある。</p>

取り組み

基本方向	項目	内容
歴史・文化のストーリー化	①まち歩きプログラムの拡充	勝連城跡周辺で滞在時間とリピーターを増やすために、勝連城跡周辺の資源を活用したまち歩きプログラムの拡充を図ります。
地域主体による管理・運営	②ガイド養成の拡充	まち歩きプログラムの案内ガイドを増やすために、ガイド養成講座の拡大、新人ガイドの育成プログラムの開発等に取り組みます。
	③継続的な案内ガイド活動への動機づけ	継続的に関心を持ってもらうためのメーリングリストの登録や、定期的な交流会や研修会の開催など、継続的なガイド活動への動機づけに取り組みます。
	④まち歩きプログラムやガイドに関する情報発信の充実	まちあるきコースや案内ガイドの紹介、24時間受け付け可能な案内ガイド予約フォームなどを勝連城跡やうるま市のホームページに掲載するなど、情報発信の充実を図ります。

事例

①まち歩きプログラム「長崎さるく」(長崎県)

長崎さるくのガイド利用事務は、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が行っている。

さるくには「遊さるく」「通さるく」「学さるく」「食さるく」の4種類のメニューがあり、市内各所に用意してある「長崎さるくマップブック」にコースや地図などを掲載している。

「食さるく」は、長崎ならではの“食”を満喫するメニューで、食の講座、食事、お菓子作り体験など、予約が必要で参加料はテーマにより異なる。また利用者からの好みのコースや、見どころなどの要望に応じてプランを立ててガイドを行う「オーダーさるく」があり小グループなどに人気が高い、参加料は1名から3名を1,500円で、4名以上のグループからは1人500円でオーダーコースをガイドする。

その他に「車椅子利用コース」「修学旅行コース」など各種利用に合わせたメニューとコースが用意されており、料金も手頃で利用しやすい観光案内となっている。

資料：「平成23年度 高齢者の居場所と出番に関する事例調査結果」 内閣府ホームページ



②地域ならではの地旅を企画・運営する「着地型エージェント」の育成に特化している事例「やまぐち観光交流塾 -着地型エージェント養成過程-」(山口県)

1年間の観光交流塾のカリキュラムでは、観光の意義やシステム等の講座を7回開催し、さらに、まちづくりに成功している地域の視察を行うとともにグループ研究を実施し、地元のエージェントが企画・販売・運営する着地型旅行商品開発を目指している。

具体的には、市場に顕在化しているニーズだけではなく、地域「着地」(自らが着地の資源を再評価し、「地旅」として旅行商品を企画すると共に、旅行会社のネットワークを活かして流通させる仕組みを作った。

1年間の観光交流塾のカリキュラムでは、観光の意義やシステム等の講座を7回開催し、さらに、まちづくりに成功している地域の視察を行うとともにグループ研究を実施し、地元のエージェントが企画・販売・運営する着地型旅行商品開発を目指している。

具体的には、市場に顕在化しているニーズだけではなく、地域「着地」自らが着地の資源を再評価し、「地旅」として旅行商品を企画すると共に、旅行会社のネットワークを活かして流通させる仕組みを作った。

資料：「観光地域づくり人材育成の取組みに関する調査」 環境庁



2 農地の活用

取組主体	うるま市：農政課、農業委員会、商工観光課、都市計画課 行政以外：JA、うるま市観光物産協会、農業従事者
------	--

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡から南風原集落の間には、勝連城跡から一望できる農地が広がっており、オクラやサトウキビなどの栽培が盛んに行われ、牛やヤギなども育てられています。 ●勝連城跡という観光資源から近い農地であるが、観光農園や農業体験等は、ほとんど行われていなく、観光客が地区内で生産した野菜等を食べることはできません。 ●また、農地周辺には、歴史・文化的な地域資源が少なく、休憩できるスペースもないため、観光客はほとんどこの農地に来ることはありません。 ●近年、遊休農地が増加しており、問題になっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇世界遺産・勝連城跡から近い農地という立地特性を活かして、農業体験などができる観光農業を検討する必要があります。 ◇魅力的な農地空間と休憩スペースを整備するなどまち歩き空間として魅力ある空間を創出する必要がある。 ◇遊休農地の活用を検討する必要がある。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①農業体験などの観光農園の検討	地域で生産している農作物を活用した観光農園の可能性を検討します。農業情事者と意見交換を行い、利用可能な農地と協力者を確保します。
地域主体による管理・運営	②花畑活用の検討	遊休農地の有効活用として、遊休農地を借りて、花畑として活用することを検討します。

事例

①農業体験「おおぎみまるごと体験」(大宜味村)

地域と行政が一体となった体制を整備して受入窓口の一元化を行っている。農業や酪農体験、伝統芸能を通じて村民と観光客が触合う交流体験、自然を活用したシーカヤックや山岳トレッキング、湖面カヌー体験など、都市との体験滞在型交流ツーリズムの創出に取り組んでいる。

県内の小中高生を対象に大宜味村内の海・山・川・里を対象とした体験学習を実施。郷土料理の研究、芸能技術を磨く勉強会、実践ガイド講習・研修なども実施。

受入農家数の増加により、受入数も300人(H21)から1,640人(H24)に増加。地域資源を生かした体験滞在型プログラムの推進により、大宜味村のファンを獲得。



シークワサー収穫体験



琉球舞踊体験



酪農体験(牛の餌づくり)



ベチバー植樹体験(環境保全活動)

②遊休農地の活用「ひまわり祭り」(北中城村)

遊休農地に「ひまわりの花」を植えて緑肥として活用し、その後に作物を植えて収穫につなげることができれば遊休農地の解消に役立てることができるのではないかと考えたのが最初のきっかけであり、まずは800坪の農地を借りてひまわりを植えたところ、満開のひまわりがロコミによってマスコミの目にとまり、翌年には驚くほど多くの人々が北中城へ訪れるようになった。

そこで、遊休農地の活用と同時に「まちおこし」に着眼し、北中城の花祭りとして2009年に第1回ひまわりIN北中城を開催し、現在では畑を3000坪まで増やし、約40万本の花を咲かせるまでになっている。

遊休農地の解消ということで始めたひまわりが最初の目的とは別に意外な形に展開してひまわり祭りにまで成長し、農産物や特産物の直売、周辺飲食店の売り上げアップに繋がりと、経済効果をもたらし、一部ながら農家の生産・販売意欲の向上に繋がったことは遊休農地の解消に繋がる第一歩となっている。



3 海辺や漁港の活用

取組主体	うるま市：農政課、農業委員会、農水産整備課、環境課、商工観光課、都市計画課 行政以外：南風原漁業協同組合、うるま市観光物産協会、漁業従事者
------	--

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●勝連城跡などの地区の高台から望むことができる美しい海岸線を有し、観光客意向調査によると、多くの訪問者が、勝連城跡周辺では「海、海の近く」に訪れたいと答えています。 ●また、中城湾に面した「南風原漁港」があり、南風原漁業協同組合が運営する鮮魚直売所や、漁港と隣接するうみんちゅ広場公園が整備されています。 ●しかし、鮮魚直売所では、鮮魚を中心に販売しているため、南風原漁港で獲れた海産物を食べることができないため、観光客はほとんど訪れていません。 ●また、海岸線には、ベンチや休憩施設がなく、ごみや雑草が多いため、観光資源としてほとんど活用されていません。
課題	<p>◇勝連城跡を訪れた方は、勝連城から望んだ美しい海岸線を訪れたいというニーズがあるため、海辺や漁港を観光資源として活用していくことが必要です。</p> <p>◇南風原漁港では、直売所や隣接する公園等の既存施設を活用しながら、船舶の活用など観光客を呼び込むための新しい機能を検討する必要があります。</p> <p>◇海岸線を気持ちよく歩けるように、海辺のごみや雑草をきれいする必要があります。</p>

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①直売所の活用	既存の南風原行業組合直売所を活用して、観光客が南風原漁港で獲れた海産物を食べられる施設運営を検討します。
	②船舶の遊覧船やガラスボートの運行の検討	南風原漁港を活用して、海から勝連城跡を望む遊覧船クルージングや海中が見えるガラスボートの運行を検討します。
地域主体による管理・運営	③海辺の美化活動	海岸線を気持ちよく歩けるように、海辺のごみ拾いや雑草の除去などの美化活動を推進します。

事例

①漁師の小船で行く洋上エコツアー「サッパ船アドベンチャーズ(岩手県下閉伊郡田野畑村)」

三陸の漁師の小舟「サッパ船」で行く、1時間の断崖冒険漁船クルージングを実施。インストラクターはすべて現役漁師であり、200m断崖の迫力や東北なまりのガイドを楽しむことができる。

漁師が使用する小型の磯舟を使用。入り組んだ海岸を航行し、岬に大きく開いた穴、岩礁の間を縫うルートで、陸中海岸の断崖をめぐるクルージング体験。

教育旅行プログラムとして、漁船を使った漁業体験、郷土料理等の生活文化体験を中心に、約60種類のプログラムを整備。すべてのプログラムで、地域住民が指導者となり、体験を通し、触れ合いの中から心温まる交流を提供。東日本大震災以前から行っていた「津波語り部」の活動も引き続き実施。

農観連携のモデル事例観光スタイルを通過型から体験型にシフトし、体験メニューを充実させることで、教育旅行も増えてきており、限定的であった経済効果が地域に波及した。

資料：「農観連携モデル事例集」 国土交通省ホームページ



②朝市「みなと市」(徳島県海部郡由岐町)

由岐町では、平成3年以降毎年10月第4日曜日に開催している「由岐伊勢エビまつり」を筆頭に、商工会主催で年3回実施している「由岐産直市」や、町内6漁協の協働により平成14年単年だけの取り組みながら4回実施した「由岐みなと市」など、地場水産物の直販事業への気運が徐々に盛り上がっていた。さらに、平成15年に水産物を中心とした地元産品のIT通販サイト



が開設されたことが直接のきっかけとなり、平成16年6月には東由岐漁協青年部が女性部と連携して、アワビを中心とした試行的な直売イベントに着手した。その後、漁港内の荷捌所を利用した直売イベントは、漁協主催の定期開催の朝市に発展し、近隣市町村から季節の生鮮魚介類をを求める多くの購買客を集めている。

荷捌所を利用した朝市「みなと市」は、毎月第3土曜日に海産物中心の直売を東由岐漁協が実施している。設備を追加せずに保健所の許可を得るため、販売コーナーの配置に工夫している。

資料：「都市漁村交流を支える漁村既存ストックの活用事例」 水産庁

4 年中行事やイベントの活用

取組主体	うるま市：商工観光課 行政以外：うるま市観光物産協会、農業従事者、漁業従事者、地域住民
------	--

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●南風原地区では、勝連城跡の南側斜面地より現在の位置に移動したと伝えられており、旧部落（小字元島）との関わりが深い年中行事や、地域の年中行事（獅子舞、エイサーなど）が行われています。 ●また、近年、定期的に勝連城跡を活用したイベントや朝市などが実施されています。 ●しかし、これらの地域の年中行事やイベントには、観光客が参加することはほとんどなく、観光資源として活用できていません。 ●また、勝連城跡を活用してイベントを実施する場合、現在の駐車場の規模では、小規模なイベントしかできない状況です。
課題	<p>◇年中行事やイベントは、地域の歴史・文化の発信や、地域住民との交流のため、地域の年中行事やイベントの活用を考えます。</p> <p>◇また、全ての年中行事やイベントに地域外の人を参加させることができないため、イベントの運営者や協力者と協議し、観光客を呼び込む年中行事やイベントを選定する必要があります。</p> <p>◇勝連城跡など駐車場が小さい場所にイベントで多くの観光客を呼び込むために、臨時駐車場やシャトルバスを利用することも想定して、イベント時に利用できる臨時駐車場を確保する必要があります。</p>

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①年中行事やイベントの活用	既存イベントの運営者や協力者と協議し、観光客が参加できる年中行事やイベントを選定します。朝市などの地域の生産物を活用する際は農家や漁業従事者との調整を行い、イベントの内容を検討していきます。
移動したくなる環境の整備	②駐車場所の検討	イベント時には、既存の駐車場では足りなくなることが考えられるため、短期間利用できる臨時駐車場を確保します。また、臨時駐車場はシャトルバスを利用することも想定します。
歴史・文化のストーリー化	③イベントの情報発信	観光資源として活用できる年中行事やイベントは、県内外に向けてPRしていきます。

事例

① 駐車場容量不足への対応「シャトルバスの運行」(島根県)

石見銀山遺跡は谷間の限られた地域に住居や遺跡・文化財が集中しており、観光車両向けに十分な駐車スペースが確保できないため、交通規制を実施し、町外に400台収容できる駐車場(石見銀山駐車場)を設け、町内との路線バスを運行している。

運行間隔は平日で約30分に1本、土日祝日で約15分に1本。



資料：「日本風景街道の振興に向けた交通アクセスに関する取組事例集」 国土交通省

② インパクトのある一大夏まつりを実践し賑わいを創出「一万人のエイサー踊り隊」(那覇市)

『一万人のエイサー踊り隊』は8月の第一土日に開催され、伝統的なエイサーから創作エイサーの30団体8000人と一般公募2000人が、国際通りの11箇所のポイントで勇壮な舞を見せてくる。沿道には約15万人の観客(エイサーファン)が訪れ、沖縄観光行事の一大イベントとなっている。

「一万人のエイサー踊り隊」を企画したのは、国際中央通商店街であったが、インパクトのある大規模なイベントにするため、若者が中心となり、他の国際通りの3商店街に呼びかけ、統一イベントとして結集することになった。また、行政、関係団体、地域住民等を巻き込むことにより、より魅力的なイベントとして、賑わいを創出することに成功している。



5 地域住民の生活・文化の活用

取組主体	うるま市：商工観光課 行政以外：うるま市観光物産協会、地域住民
------	------------------------------------

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●南風原集落は、勝連城跡の南側斜面の旧部落から、現在の位置に移動した際の碁盤目状の道路が残っている地区で、周辺には農地が広がっています。 ●また、南風原地区では、獅子舞やエイサーなどの民俗芸能や赤瓦やヒンプンを用いた伝統的な住宅などの歴史・文化的資源が地域住民により受け継がれてきました。 ●しかし、近年、生活環境が大きく変化する中で、南風原地区に残る伝統的な生活・文化等が急速に失われつつあります。 ●住民の生活の中では、地域資源はほとんど利用されていない。また、これらの歴史・文化資源は、住民が生活している集落内にあったため、観光資源として整備されていませんでした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇回遊観光のテーマである「交流」や「体験」として、地域住民の生活・文化の活用を考えます。 ◇南風原地区の民造芸能や伝統的な住宅等を観光資源として活用するため、伝統を受け継ぎ、県内外に発信する人材育成が必要です。 ◇また、地域住民との交流ができ、南風原地区ならではの地域の暮らしが体験できる「民泊事業」の検討が必要です。 ◇住民が集まる空間とするために、住民の生活の一部として、地域資源が活用できるかを検討します。

取り組み

基本方向	項目	内容
歴史・文化のストーリー化	①伝統的な生活文化の継承	地域の文化や伝統に対する理解と誇りを持つことができるように、子どもたちが体験・学習活動の支援を行います。
	②生活の中での地域資源の活用	カーなどの地域資源を現代の暮らしに利用できるか検討します。
	③観光資源としての情報発信	地域の民俗芸能を、地域外の人にも楽しめるように、歴史・文化のストーリーをつなげた観光資源として、県内外にPRできる人材の育成を支援します。
地域住民との交流の創出	④地域の暮らし体験	地域住民との交流と観光客の滞在時間の拡大のため、民泊事業を検討します。また、体験メニューや受け入れ体制などの仕組みについても検討します。

事例

①地域の暮らし体験「農村民泊」(大分県宇佐市)

安心院グリーンツーリズムは全国に先駆けて「農村民泊」に取り組んだ地域として知られる。一般の農家が観光客を受け入れるために「会員制度」を導入。

また、農村民泊中の観光客は、至せり尽くせりのサービスではなく、親戚として農作業の手伝い・田舎料理を一緒に作るなど、安心院ならではの宿泊を体験する。

民泊受入の窓口は、「安心院町グリーンツーリズム研究会」が担っており、民泊受入家庭は当研究会に加入している。また、行政を事務局とした「安心院町グリーンツーリズム推進協議会」も組織されており、町民意識の高揚と普及、研究会への支援、各種関係施策の調整活動等が行われている。



6 地域資源の維持管理

取組主体	うるま市：文化課、都市計画課 行政以外：地域住民
------	-----------------------------

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●南風原地区の地域資源（カーや御嶽、拝所など）の維持管理は、地域自治会（南風原区自治会）や市民活動団体が、年に数回の清掃等を実施しています。 ●しかし、清掃等の頻度が少ないため、地域資源の周辺に枯葉などやごみなどが落ちていたり、地域資源の一部が破損したままになっていることがあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域資源を常にきれいに保つため、定期的な清掃の仕組みや体制をつくる必要があります。 ◇地域資源を訪れた観光客に満足してもらう状態を保つために、地域資源の状況を常に把握し、必要に応じて迅速な対応ができる体制が必要です。 ◇個人が所有している地域資源の場合は、観光資源として活用と維持管理方法について、所有者と協議・検討する必要があります。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域主体による管理・運営	①定期的な地域資源の管理体制の構築	地域自治体や市民活動団体を中心に、定期的な清掃の仕組みや体制づくりを支援します。また、地域の歴史・文化の継承と教育面から地域の子どもも積極的に関われる仕組みを検討します。
	②地域住民による植栽等の美化活動の促進	地域資源の周辺の景観形成のために、プランター等を用いて植栽等を設置します。プランターの設置については、活動団体等と調整を行いながら、進めていきます。
	③地域資源の補修・修繕の仕組みづくりの検討	地域資源の修繕費用を確保するために、市民ファンド等の設立を検討します。

事例

①体制の構築「知覧武家屋敷園有限責任事業組合」(鹿児島県知覧町)

武家屋敷群の18.6haが昭和56年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、7庭園は国の「名勝」に指定され一般公開されており、地区全体で江戸時代の雰囲気を楽しむことができる。入園料は7庭園共通で大人500円(通りを歩くだけなら無料)。

公開されている7庭園から組織される「知覧武家屋敷園有限責任事業組合」が、入園料の徴収やPR事業、生垣の剪定、病害虫対策を行っている。運営資金は武家屋敷入園料であり、入園料から事務局費用等の必要経費以外を7庭園で分配している。



7 沿道等の美化活動

取組主体	うるま市：都市計画課 行政以外：地域住民
------	-------------------------

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 県道 16 号線は、沖縄県が年に数回、街路樹の剪定や雑草の除去を行っていますが、清掃等の頻度が少ないため、雑草などが歩道を覆ってしまうことがあります。 ● そこで、市民活動団体が、ボランティアで県道 16 号線沿いの雑草の除去等の美化活動を行っていますが、交通量が多い沿道での美化活動は、事故の危険性があります。 ● 集落内の通路には、緑が少ない。 <p>また、市民活動団体は、沿道の美化活動として清掃道具や消耗品の購入費用がかかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 花壇に植える花が足りていない。(花壇に花がない、枯れたままになっている) ● 集落内の植栽が少ない。
課題	<p>◇ 県道 16 号線沿道をきれいで歩きやすい空間とするために、定期的に沿道を清掃できる体制が必要です。</p> <p>◇ 継続的に清掃活動をするために、資金確保や人材育成等を図る必要があります。</p> <p>◇ 交通量が多い沿道で清掃活動を行うため、沿道の美化活動での危険性と回避方法を共有して作業を行う必要があります。</p> <p>◇ 集落内の住民が積極的に美化活動や植栽を手入れして、花いっぱいのまちなみ景観を形成する◇ 地域の花を利用した生垣等を増やす必要がある。住民に植栽に興味を持ってもらう必要がある。美化活動のモチベーションを高める必要がある。</p>

取り組み

基本方向	項目	内容
地域主体による管理・運営	① 定期的な美化活動体制の構築	県道 16 号線の歩道を気持ちよく安全に利用できるように定期的な清掃ができる体制を検討します。また、ボランティアで県道の道路植栽等の管理活動を円滑に行うために、沖縄県のボランティア支援制度の活用を検討する。支援金のほか、苗や肥料等の提供を行います。
	② 美化活動の研修や勉強会等の開催	安全に美化活動を行うための講習会を開催します。地域特有の美化活動を目指し、専門家の導入も検討します。
	③ 沿道住民等の美化活動の促進	沿道の景観形成を推進するために、地域住民向けの緑化講座や植栽等の配布を行います。また、景観形成地区指定による生垣の補助を行います。

事例

① 景観美化のためのボランティア団体「大城花咲爺会」(北中城村)

大城花咲爺会は、国指定重要文化財中村家住宅があり、世界文化遺産中城城跡に隣接する大城地域の景観美化活動を実践する目的に、55歳以上の男性を会員として平成11年10月24日に結成されました。

大城花咲爺会では、県道146号(中城公園線)沿い1100mの区間と集落内の美化活動を行っています。主な活動は、県・村道の除草、花壇づくり、草花・ラン・樹木などの植栽管理、シーサーや彫刻など造形作品の設置、道路の清掃やゴミ拾いなどを行い「花と緑と芸術豊かな地域づくり」を進めています。平成15年2月、沖縄県知事から「沖縄、ふるさと百選」第1号に認定されました。

活動範囲が拡大していくにつれて、月1回の定例活動では十分に管理することができなくなり、現在では月2回実施されています。

定例活動日には、草刈り清掃が終わった後には、地区民のサロンで、ビールを飲みながら反省会を行うのが、習慣となっています。



資料：地域づくり情報局

コラム：「道路ボランティア団体登録制度(沖縄県)」

沖縄県では、県管理道路の美化活動を行う組織に対し、助成金交付などの支援を実施しています。緑豊かな景観の形成をはかるため、ボランティア団体を地域で結成していただき街路の清掃などをしていただきます。清掃後の刈り取った草木は連絡を頂ければ回収いたします。

詳しくは、沖縄県のホームページを参照してください。

資料：沖縄県ホームページ

5章 実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画に位置づけた個別整備計画及び回遊観光プランを効率的かつ効果的に実施するため、以下の推進体制を整備し、地域と行政との連携・協力により回遊観光を推進します。

(1) 庁内推進組織の設置

勝連城跡周辺の回遊観光は、インフラ、景観、文化財など多様な分野と密接に関わることから、施策の総合的、一体的かつ効率的な推進を図るためには、庁内の関係部署間の連携強化が重要となります。

そのため、関係部署で構成される庁内推進組織を設置し、各部署で実施されている事業が、本計画に沿って、計画的かつ効率的に執行されるよう、横断的な連携による施策の実施や進行管理を行います。

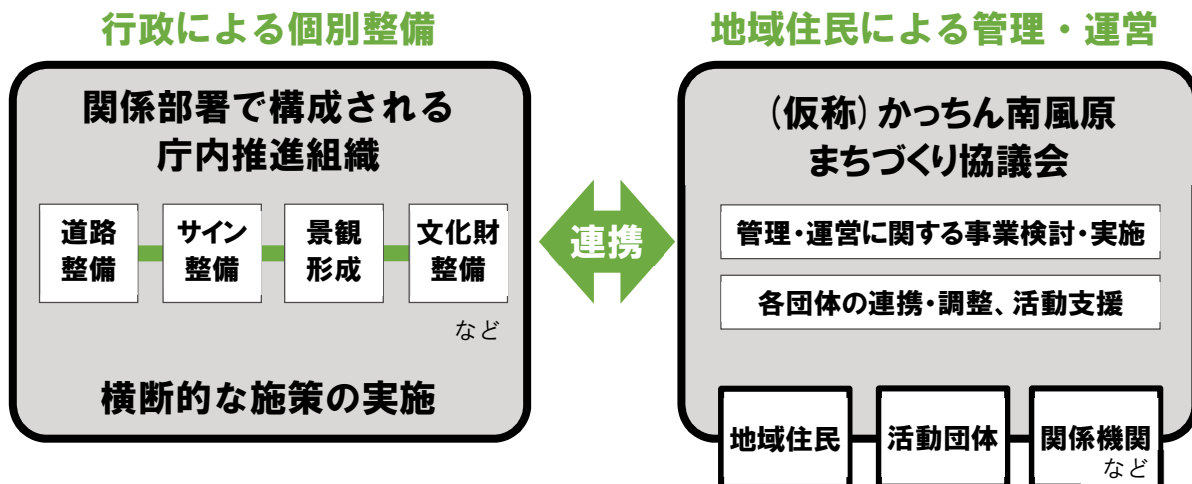
(2) 「(仮称) かつちん南風原まちづくり協議会」の設置

勝連城跡周辺の回遊観光を創出し持続可能なものとしていくためには、地域住民との連携・協力が重要であり、地域が主体となった回遊観光の管理・運営が望まれます。

勝連南風原地区では、既に、地域住民による観光ガイドや環境美化活動等が行われていますが、資金面や人材面から活動範囲に支障をきたしていることから、回遊観光に資する管理・運営を一体的に担う組織として「(仮称) かつちん南風原まちづくり協議会」を設置します。

協議会は、地域住民や活動団体、関係機関等から構成され、管理・運営に関する事業を検討、実施するとともに、各団体の連携・調整や活動支援を行います。



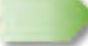
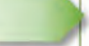

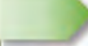
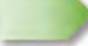
















<行政と地域住民の連携・協力による推進体制のイメージ>



2 整備スケジュール

整備スケジュールを以下に示します。

<個別整備計画>

整備内容	H27	28	29	30	31	32	33
1 回遊路(集落内道路) ①回遊ルートの舗装整備 ②ベンチなどのストリートファニチャーの設置 ③無電柱化の検討 ④建物や植栽などによる景観形成の整備		 ルートの設定 住民との調整		 基本設計	 実施設計	 工事	
2 回遊路(県道16号線) ①空地を活用した歩行空間等の整備 ②ベンチなどのストリートファニチャーの設置 ③景観整備の促進 ④無電柱化の促進		 県や沿道地権者との調整 (県道部は県が整備する)		 設計	 工事		
重点資源(カー) ①湧水に触れられる親水空間の整備 ②空地を活用した交流空間の整備 ③周辺の景観と合わせた整備						 設計	 工事
重点資源(村獅子) ①村獅子の復元または設置跡の明示 ②資源として認識してもらうための整備 ③景観に配慮した整備				 地権者との調整		 設計	 工事
重点資源(御嶽・拝所) ①アプローチの整備 ②歴史・文化資源にふさわしい景観整備 ③破損部分の修繕						 設計	 工事
観光サイン ①拠点施設に全体案内サインの設置 ②歩行者用の誘導サインの設置 ③必要な情報を記載した説明サインの設置 ④観光サインのデザイン方針の作成		 設置場所の調査	 設計	 工事			
休憩施設 ①回遊観光の拠点施設としての整備 ②拠点施設にふさわしい景観整備 ③回遊を促す付加価値の設定		 利用可能な施設、 場所の調査	 設計	 工事			
駐車場 ①回遊の拠点となる駐車場の確保 ②空地の利用の検討 ③景観に配慮した駐車場の整備 ④付加価値をつけた駐車場の整備		 利用可能な施設、 場所の調査	 設計	 工事			

<回遊観光プラン>

取り組み内容	短期 (~H33)	中長期 (H34~)
まち歩きプログラム ①まち歩きプログラムの拡充 ②ガイド養成の拡充 ③継続的な案内ガイド活動への動機づけ ④まち歩きプログラムやガイドに関する情報発信の充実	 プログラムの検討、ガイド養成	 まち歩きプログラムの活用
農地の活用 ①農業体験などの観光農園の検討 ②花畑活用の検討	 関係者との調整	  社会実験 農地の活用
海辺の活用 ①直売所の活用 ②船舶の遊覧船やガラスボートの運行の検討 ③海辺の美化活動	 関係者との調整	  社会実験 海辺の活用
年中行事やイベントの活用 ①年中行事やイベントの活用 ②駐車場所の検討 ③イベントの情報発信	 関係者との調整	  社会実験 年中行事やイベントの活用
地域住民の生活・文化の活用 ①伝統的な生活文化の継承 ②生活の中での地域資源の活用 ③観光資源としての情報発信 ④地域の暮らし体験	 事例等の調査	  社会実験 生活・文化の活用
地域資源の維持・管理 ①定期的な地域資源の管理体制の構築 ②地域住民による植栽等の美化活動の促進 ③地域資源のと補修・修繕の仕組みづくりの検討	 維持・管理の体制と仕組みづくり	 地域資源の維持・管理
沿道の美化活動 ①定期的な美化活動体制の構築 ②美化活動の研修や勉強会等の開催 ③沿道住民等の美化活動の促進	 美化活動の体制づくり、研修会の開催	 沿道の美化活動

資料編

1 上位関連計画の概要

①沖縄21世紀ビジョン 基本計画 <平成24年5月>

沖縄21世紀ビジョン基本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、沖縄21世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取組の方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにしたものです。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持ち合わせています。

沖縄21世紀ビジョンの中で、勝連城跡周辺は「中部圏域 観光リゾート関連産業の振興」に位置付けられています。

<基本施策>

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成 ア 文化資源を活用したまちづくり

沖縄の地理的・歴史的経緯から育まれてきた地域の魅力的な文化資源を再評価するとともに、これらを最大限活用して文化の薫り高いまちづくりを推進します。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成 ウ 観光客の受入体制の整備

世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(6) 地域社会を支える人材の育成 イ 地域づくりを担う人材の育成

沖縄の各地域に息づく自然や歴史など様々な地域資源を活用し、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努めます。

<圏域別展開の基本方向>

【中部圏域】 ア 観光リゾート関連産業の振興

世界遺産の所在地(うるま市、中城村、北中城村、読谷村)を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

③新市建設計画 <平成 16 年 8 月>

新市建設計画は、新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、新市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものとし計画。

勝連城跡周辺は、南部市街地地域に位置付けられ、「歴史・文化資源の活用を前提として基盤整備」や「安心・安全な道路環境の創出」、「特産物の販売拠点等の整備」などに取り組むこととしています。

<新市のまちづくりプロジェクト>

沖縄県の中核拠点づくりプロジェクト

●観光を生かした地域空間創出プロジェクトの推進

新市が北部圏域との結節点であることや西海岸のリゾート地に隣接していることから、広域的な観光拠点づくりを推進し、エイサー・観光闘牛などのイベント、石川高原等のレクリエーション資源さらには伊覇城跡、安慶名城跡、勝連城跡、仲原遺跡等の歴史資源との連帯を図ることによって新たな観光空間の創出を図ります。

●世界遺産周辺整備事業の推進

既存の「世界遺産周辺整備事業」を継承し、勝連城跡周辺の環境整備を推進することにより、同じ世界遺産の中城城跡、座喜味城跡等の遺産群等との一体化による「琉球歴史回廊*」の一端を担います。

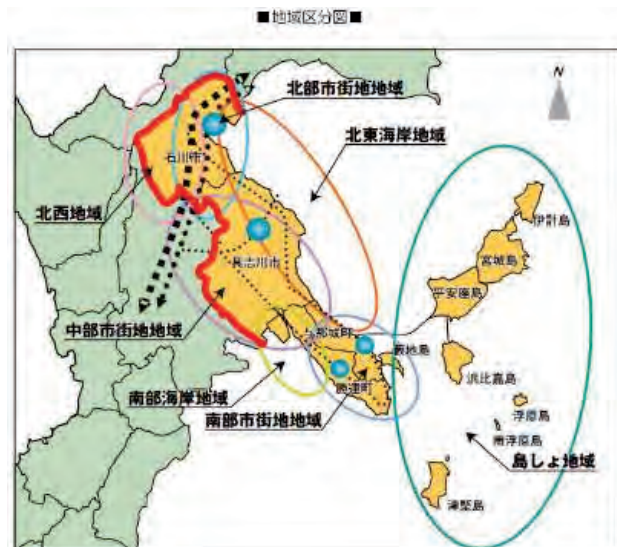
* 琉球歴史回廊

奄美・沖縄・先島の歴史・文化を紹介するとともに広域的な連携を図り、魅力ある地域づくりに発展させることをめざしている。

<地域別まちづくりの方針>

(6) 南部市街地地域 ②まちづくりの方向

- 勝連城跡については、保存・修理に努めるとともに、周辺については歴史・文化資産の保全と活用を前提にした基盤整備を推進します。
- 地域内を結ぶ生活道路については、道路幅員の拡幅や歩道整備により安全・安心な道路環境を創出します。
- 観光客を対象とした特産物の販売拠点等の整備を図ります。



凡 例	
■■■■■	広域交流軸
-----	域内交流軸
●	地域拠点

④うるま市総合計画 後期計画 <平成24年3月>

うるま市総合計画後期計画は、今後10年間のうるま市のまちづくりの指針となる計画です。平成19年度に策定されたうるま市総合計画・前期基本計画は、平成23年度をもって5年間の計画期間が終了することから、平成24年度から5年間の計画期間とする「うるま市総合計画・後期基本計画」を策定しました。

回遊観光に関する内容としては、「歴史・文化遺産にふさわしい景観づくり」や「安心・安全な道路環境の創出」、「地域住民の参加や協力による継続的な文化財の保護・管理・活用」、「観光産業と連携した体験型の観光振興」などに取り組むこととしています。

<分野別計画 施策の推進>

1-3-1 都市計画・街づくり・景観づくり (4) 景観づくりの推進

②勝連城跡や伊波城跡などの歴史公園の整備にあわせ、その周辺については、歴史・文化遺産にふさわしい景観づくりを推進します。

2-3-2 歴史・文化財 (1) 文化財を生かしたまちづくり・地域づくり

①世界遺産として国内外に誇れる勝連城跡の整備・活用を進めるとともに、周辺地域の保護を図ります。また、周辺の公園整備とあわせて、市民が憩える空間づくりを進めます。

④文化財が市民にとって大切な地域資源であるという認識を高めるとともに、地域住民の参加や協力による継続的な文化財の保護・管理・活用を促進します。また、本市全域の文化財ボランティアなど、地域住民の参加による歴史資源のPR活動を図ります。

3-3-1 観光 (1) 観光振興の取り組み推進

③ブルー・ツーリズムやグリーン・ツーリズムなど、観光産業と連携した体験型の観光振興を図ります。

④滞在型観光等を推進するために、来訪者に対する意識づくり（ホスピタリティ）を進めます。また、観光ボランティアやグリーン・ツーリズムの受け入れ先などと協力を図りながら、観光リゾート産業を担う人歳の育成を支援します。

⑧世界遺産勝連城跡については、本市の文化観光拠点として整備を推進するとともに、休憩所を含めた周辺施設等も有効に活用し、観光誘客及び物産振興を推進します。

3-3-1 観光 (2) 観光資源の整備・充実

①勝連城跡、伊波城跡、安慶名城跡等の歴史資源の整備を促進し、市の観光振興を図ります。

②既存観光資源の整備・設備の充実を促進します。

③観光地形成促進地域の特別措置を活用した観光関連施設の誘致に努めます。

④市内主要道路における道の駅などの観光物産情報拠点の整備を検討し、観光資源をネットワークする観光ルートの設定・整備を図ります。

⑤うるま市都市計画マスタープラン <平成22年3月>

本市都市計画マスタープランは、都市整備の課題を解決するため、市総合計画で示した空間形成に関するより細かな方針を明らかにし、市民、行政、事業者等の協働によるまちづくりの推進に向けた基本的な方針を定めることを目的としています。

勝連城跡周辺は、「勝連）与勝中学校区まちづくり方針」の中に位置付けられ、将来地域像を「緑あふれる風景と歴史伝統文化の息づく活気あふれるまち」となっています。

<（勝連）与勝中学校区まちづくり方針>

ア. 将来地域像：「緑あふれる風景と歴史伝統文化の息づく活気あふれるまち」

イ. 基本的な考え方

農地や斜面緑地、樹林地などの豊かな緑を守り、勝連城跡に代表されるような歴史伝統文化を地域で引き継いでいきます。また、来訪者や居住者が交流し活気あふれるまちを形成していきます。

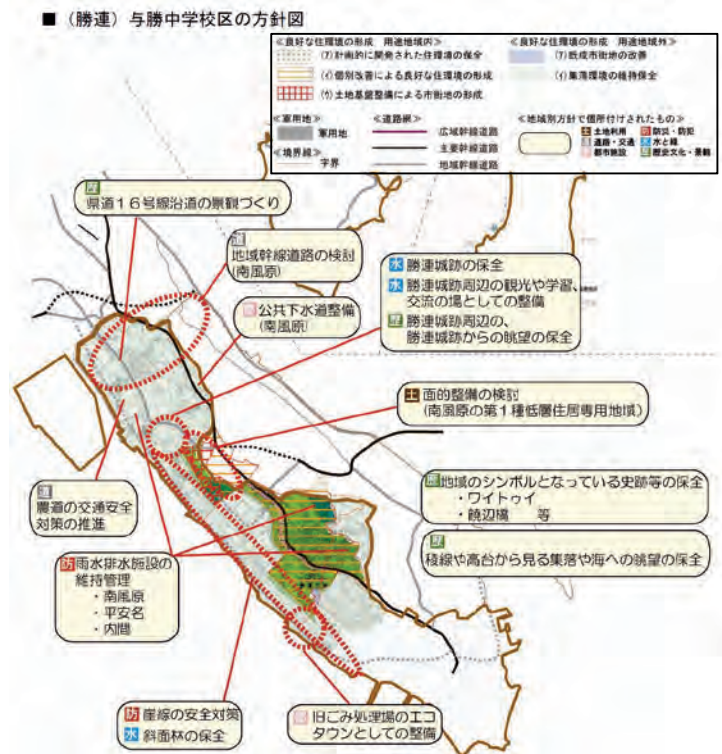
ウ.（勝連）与勝中学校区の基本方針

●水と緑

- ・用途地域内に位置する集落においては、地域住民が憩える公園緑地等の整備を検討します。
- ・各集落に残る湧水（カー）などの周辺環境の維持・保全を図るとともに、地域の人々が集える公園としての整備を検討していきます。
- ・世界遺産に指定された勝連城跡周辺を観光や学習、交流の場として整備することにより、歴史遺産を生かした、活力ある文化のまちづくりを推進します。

●歴史文化・景観

- ・世界遺産である勝連城跡の史跡の保全を図るとともに、勝連城跡から周辺地域や海への眺望を保全します。特に、勝連城跡から海中道路への眺望を保全するため、景観法や都市計画法等に基づく制度や新たな眺望保全のための仕組みを導入し、建物の高さや形態などの規制・誘導を推進します。
- ・県道16号線及びその沿道は、勝連城跡への玄関口として電線の地中化など沿道景観づくりを促進します。
- ・南風原周辺の丘陵地や中城湾に面したサトウキビ畑が広がる緑などのまとまった緑空間は、地域の貴重な自然景観として保全に努めます。



⑥うるま市みどりの基本計画 <平成22年3月>

みどりの基本計画は、都市の緑化や自然環境の保全に関する長期的・総合的な計画の基本方針を示すとともに、緑地の保全及び緑化の目標、その推進のための施策に関する事項を示し、みどりに関する総合的な指針となる計画です。

勝連城跡周辺は、「勝連地域」の中に位置付けられ、「県道16号線の沿道景観づくり」や「南風原周辺の田園風景の保全」、「トカゲハゼの生息地である人工干潟の保全・活用」、「勝連城跡への眺望及び勝連城跡からの周辺地域や海への眺望を保全」などを図ることとなっています。

<勝連地域>

③緑の将来像

「みどりと歴史が息づく 美しくむたかのまち」

将来像の考え方

- 豊かなみどりと勝連城跡をはじめとする歴史文化資源が色濃く残る地域であり、今後もそれらを保全・活用し、将来の子ども達に引き継いでいくまちを目指す。
- 勝連城跡という世界遺産のある地域に相応しい、風光明媚で品格のあるみどりのまちを目指す。

<地域別方針図（勝連地域）>



⑦うるま市景観計画 <平成23年3月>

うるま市景観計画は、景観法第8条に基づく景観計画として策定し、市民、事業者、行政等それぞれの主体が景観づくりを進める上で共有できる、目標や方向性を示すとともに、地域の景観と調和した適正な整備・開発を誘導するルールを示し、市民、事業者、行政等がそれぞれの役割のもと、協働により計画的、実効的な景観づくりを進めていきます。

勝連城跡周辺は、本市を代表する優れた景観を有し、その優れた景観が観光などの資源として地域振興に寄与する可能性が高いと見込まれる地区である「重点地区」の候補に位置付けられています。

<エリア別方針>

3) 与勝半島エリア

- ①勝連城跡に代表される高台からの緑と街並み、そして周辺に広がる美しい海を望む眺望景観をまもる
- ②勝連城跡や海中道路に続く雰囲気を感じられる沿道景観をつくる
- ③地域の伝統や文化が色濃く残る生活景観をまもり、そだてる

<エリア別方針>

(1) シンボル景観拠点

- ・本市の景観シンボルとなる特に優れた美しい景観を有する資源とその周辺を位置付けます。
- ・拠点づくりにおいては、その中心となる施設及び史跡等の適切な保全・管理等を行い、魅力的な視点場づくりに取り組みます。あわせて、視点場周辺での地域特性に応じた建築物等の高さ・形態・配置等の規制・誘導により、視点場からの眺望景観を積極的にまもります。

(3) グスクロード

- ・伊波城跡、安慶名城跡、勝連城跡などのグスクを結び、今も沖縄本島地域で生活や活動する人々の動線の中心となる主要道路を位置付けます。
- ・景観づくりにあたっては、背景にある歴史的・文化的要素や周辺地域の特性を考慮し、沿道の緑化誘導や修景を進め、快適で魅力ある道路景観づくりに取り組みます。



<重点地区の候補>

(1) 勝連城跡及び海中道路周辺地区

- ・このエリアにおいては、市を代表する観光地としての魅力を高める上でも、資源周辺の環境保全、景勝地の周辺にふさわしい街並みづくりなどが強く求められています。

⑧「うるま市観光振興ビジョン」平成 19 年 3 月

「うるま市観光振興ビジョン」は、本市の財産である風土景観、勝連城跡を含めた固有の風土に育まれた貴重な歴史文化、海浜の風土景観を活かした海中道路、地勢や歴史に育まれた産業など豊富な地域資源を活かし、訪れる人にとっても、住んでいる人にとっても魅力ある観光のまちづくりを目指した観光振興の方向を明らかにし、計画的に参考策を進めるための指針として策定されたものです。

勝連城跡周辺については、「世界遺産勝連城跡のまち・うるま」「特産品をいかしたブランド商品の開発」「闘牛・エイサー・世界遺産勝連城跡・海中道路のまちイメージ形成」「観光資源・施設の魅力アップのための周辺環境整備」などが位置づけられている。

<基本理念>

『訪れて感動・住んで自慢のまち・うるま』

<目標>

- 観光入込み数の目標：平成 28（2016）年度 観光入込み数 200 万人
- リピート率の目標：平成 28（2016）年度 リピート率 70%

<回遊観光に関連する内容>

1-1 うるまブランドの確立	(3)「世界遺産勝連城跡のまち・うるま」の確立
1-2 滞在・体験型観光地づくり	(2)自然・文化・産業資源を生かした体験型観光の推進
1-3 観光プログラム・イベントの開発と再構築	(1)観光資源・施設の活用プログラムの再構築
2-2 観光関連産業の活性化	(1)体験型観光の振興と食の開発
3-1 観光のうるまイメージの形成	(1)闘牛・エイサー・世界遺産勝連城跡・海中道路のまちイメージの形成
4-1 観光都市としての雰囲気づくり	(1)観光資源・施設の魅力アップのための周辺環境整備
	(2)街並み・道路・河川等の風土的都市景観の形成
4-2 アクセスと案内機能の充実	(1)アクセス機能の整備と誘導サイン・案内の充実
	(2)駐車場等の整備
5-1 ホスピタリティとサービスの向上	(1)ホスピタリティ意識の啓発普及
	(3)市民総ガイド化の推進
	(4)外国人受け入れ体制の整備
5-2 観光推進体制の確立	(2)協働推進体制の確立
	(3)観光推進人材の育成

⑨「勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画」平成 25 年 12 月

「勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画」は、勝連城跡一帯をうるま市の文化・観光の拠点として位置付け、文化・観光の振興をとおして地域活性を資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指すとともに、創造性に満ちた施策の展開による勝連城跡の活性を図ることを目的に策定されたものです。

<将来像>

『肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出』

<基本方針と推進施策>

基本方針	推進施策
「歴史を感じる空間づくり」 歴史・文化的資源を保全・活用する	① 勝連城跡復元整備 ② 勝連城跡歩行者道路整備 ③ 観光案内板・サイン整備 ④ 勝連城跡文化観光施設整備 ⑤ 勝連城跡駐車場整備 ⑥ 沖縄伝統的家屋整備 ⑦ 沖縄伝統的家屋管理運営プログラム ⑧ 学校教育等連携推進プログラム ⑨ 特定用途制限地域の指定 ⑩ 勝連城跡管理運営プログラム ⑪ 県道 16 号線沿道整備 ⑫ (仮)シンボルロード沿道整備
「自然を楽しむ空間づくり」 自然環境を保全・活用する	⑬ ユビタ周辺遊歩道整備 ⑭ 勝連城跡植栽管理 ⑮ ユビタ周辺環境の保全・活用のための調査 ⑯ 景観地区指定にむけたまちづくり
「交流を生み出す空間づくり」 観光拠点としての整備・活用を図る	⑰ 南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出 ⑱ 勝連城跡ライトアップ整備 ⑲ アクセス道における観光誘導サイン整備 ⑳ 県内外に向けた勝連城跡の PR 活動 ㉑ 勝連城跡を活用したイベント等の開催 ㉒ まち歩きプログラムの促進 ㉓ 文化財の調査及び整備の推進 ㉔ 文化観光案内ガイドや人材育成プログラム ㉕ 民泊及び新規滞在施設の整備誘導 ㉖ 観光体験プログラム ㉗ レンタサイクル運営プログラム ㉘ 地産地消の推進 ㉙ 南原漁港活用プログラム

⑩「かっちん南風原景観まちづくり計画(案)」平成 24 年度

「かっちん南風原景観まちづくり計画」は、そこで、勝連南風原景観まちづくり検討会等の意見を踏まえ、地区の特性を活かしたまちづくりを進めることを目的に策定されました。

「かっちん南風原景観まちづくり計画」は、景観法に基づく「うるま市景観計画」に位置づけられ、対象区域はうるま市景観計画の重点地区として位置付けられます。本計画をもとに、市民・行政等の協働の取り組みにより景観まちづくりの具体的な取り組みを進めていきます。

<重点施策>

(2) 景観に関する整備方針等の検討

① 県道 16 号線の整備方針

県道 16 号線は市の主要な都市交通の骨格としての機能を持つほか、「肝高」の風格があり風光明媚な勝連城跡に向かうメインストリートです。そのため、周囲の景観に配慮し、メインストリートとしてふさわしい雰囲気づくりを進めます。そこで、県道 16 号線の整備にあたっては、下記の内容で整備することを提案するとともに、今後、管理基準等について地域で更なる検討を行います。

街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹は現在のガジュマルやフクギを撤去して、世界遺産にふさわしい樹種に変える。統一した街路樹とし、街路樹の間には花を置く 台風に強い街路樹が望まれることから、市木でもあるリュウキュウコクタンが考えられる
歩道	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡張 歩道は琉球石灰岩の石畳とする マンホールの蓋などの鉄蓋のデザインを検討する
道路	<ul style="list-style-type: none"> 車道の色は明るい色が良い 自転車道の整備を図る 観光客のリピーターを図るため、県道 16 号線沿いに記念木が植えられるスペースを設ける
電線	<ul style="list-style-type: none"> 地中化の促進
街灯	<ul style="list-style-type: none"> 街灯のデザインに配慮する（例えば、シーサーのオブジェの設置、灯籠などの低いもの、銀色以外）
ガードレール	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の幅員によりデザインが異なってくるが、自然素材のものや落ち着いた色のものが良い
サイン	<ul style="list-style-type: none"> 自転車道が整備されるのであれば、自然素材を使用した歴史を感じられる案内板の整備が必要である 可能であれば、道路標識の設置の仕方（デザイン等）にも配慮する 特に、勝連城の邪魔にならないような設置位置に配慮する
管理	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の管理を地域で行うことについて検討 地域と行政が連携し、沿道の清掃を徹底する

② 城跡に集積する資源の活用と回遊ルートの検討

勝連城跡周辺には歴史的・文化的資源が多く残っているため、これらの資源や緑、海、集落を結び、勝連南風原を楽しく回遊できるまちを目指します。そこで、資源の再認識を行うとともに、回遊ルートの中心となる道路や資源等について修景整備等の検討を行います。

2 各種意向調査

本計画を策定するにあたり、観光客への意向や関連団体等の意向などを確認するため、各種意向調査を実施しました。

また、回遊観光の振興につながる具体的なアイデアの参考として市民ワークショップを実施しました。それらの結果概要を以下に整理します。

(1) 観光客意向調査

1) 調査概要

- 目的 : 勝連城跡に訪れている観光客のニーズに合った回遊観光を目指すために、観光客のニーズ等を把握する。
- 実施方法 : ①アンケート形式
②インタビュー形式
- 実施場所 : 勝連城跡休憩所
- 実施日 : ①平成26年9月 4日(土) ~ 9月30日(火)
②平成26年9月12日(金) ~ 9月14日(日)
- 回答数 : 計348件

2) アンケート結果概要

- 勝連城跡への訪問者は県外から多く、また、2人から4人と比較的少人数で訪れる人が多い。
- 勝連城跡の訪問回数は、はじめての人が多くことから、リピーターが少ないと考えられる。
- 交通手段は、ほとんどレンタカーか自家用車であり、バスを利用して訪問している人は少ない。
- 訪問のきっかけは、旅行情報誌が多く、ホームページや旅行会社で紹介されて訪問した人は少ない。
- 勝連城跡周辺で訪れたい場所では、海、海の近くが最も多く、次いで歴史資源・文化資源、自然や生態系が豊かな場所であり、これらは、勝連城跡から望んだ景観で印象に残っているものであると考えられる。
- 回遊にするにあたって望むものでは、ベンチや東屋など休憩できるスペース、観光資源マップや回遊コース、木陰ができる大きな樹木などの意見が多く、回遊するためのコースや休憩できるスペースが求められている。

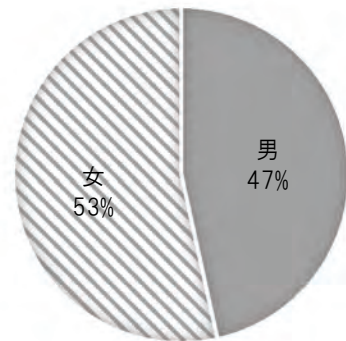
3) アンケート結果

Q1 性別

- ・回答者の性別は男女ほぼ同じ程度であった。

	回答数
男	162
女	186
無回答	0
計	348

性別

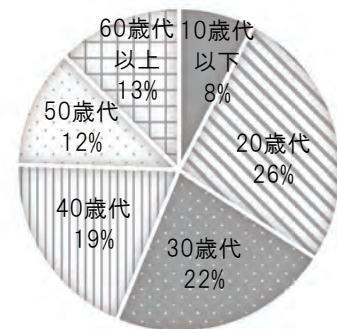


Q2 年齢

- ・回答者の年齢は、20代が最も多く、次いで30代、40代であった。
- ・9月にアンケートを実施したことにより、20~30代の若い世代が多かった。

	回答数
10歳代以下	26
20歳代	91
30歳代	76
40歳代	66
50歳代	41
60歳代	43
無回答	5
計	348

年齢

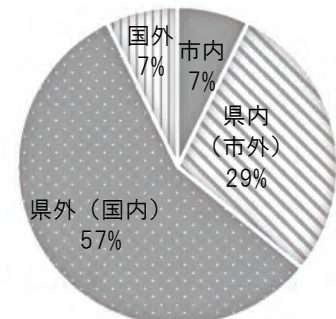


Q3 住まい

- ・回答者の住まいは、県外が最も多く半数以上を占めている。
- ・また、海外からの訪問者が約1割いる。

	回答数
市内	25
県内(市外)	99
県外(国内)	196
国外	25
無回答	3
計	348

住まい



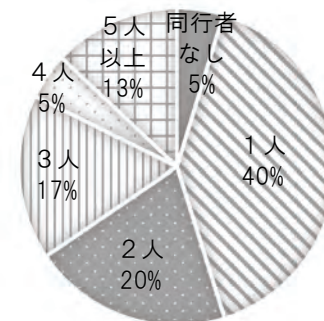
Q4 同行者

- ・同行者数は1人が最も多く、次いで2人、3人であることから、少人数で訪問者が多い。
- ・同行者との関係では、家族が最も多く、次いで友人、夫婦であった。

【同行者数（自分含まず）】

	回答数
同行者なし	16
1人	137
2人	69
3人	57
4人	16
5人以上	44

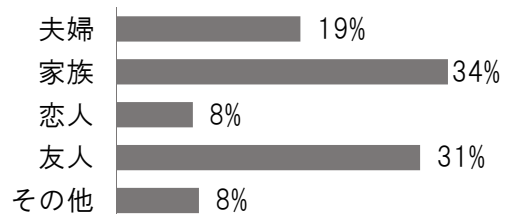
同行者（自分含まず）



【同行者との関係】

	回答数
夫婦	60
家族	108
恋人	25
友人	99
その他	27

同行者との関係



その他の意見

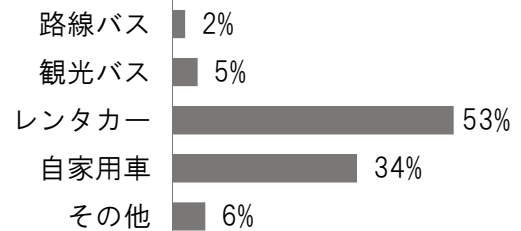
○同僚・会社、○いとこ・親戚、○部活・サークル、○大学のゼミ、○遠足

Q5 ここまでの交通手段

- ・ここまでの交通手段は、レンタカーが最も多く、次いで自家用車となっている。
- ・路線バスや観光バスの利用での訪問は少ない。

	回答数
路線バス	8
観光バス	16
レンタカー	183
自家用車	120
その他	21

交通手段



その他の意見

○バイク、原付、○タクシー、○歩き、○自転車

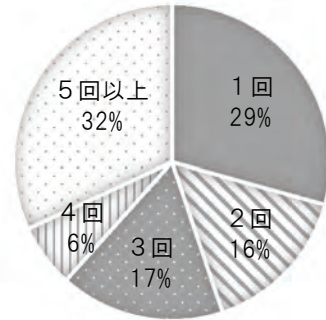
Q6 沖縄県及び勝連城跡周辺への訪問回数

- ・沖縄県への訪問回数は、5回以上が最も多く、次いで初めて（1回）、2回となっているのに対し、勝連城跡への訪問回数は、初めて（1回）が7割以上となっている。
- ・このことから、勝連城跡へのリピーターが少ないと言える。

【沖縄県への訪問回数】

	回答数
1回	68
2回	36
3回	39
4回	15
5回以上	74

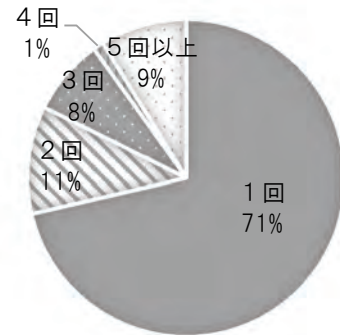
訪問回数（沖縄県）



【勝連城跡周辺への訪問回数】

	回答数
1回	202
2回	31
3回	22
4回	3
5回	25

訪問回数（勝連城跡）

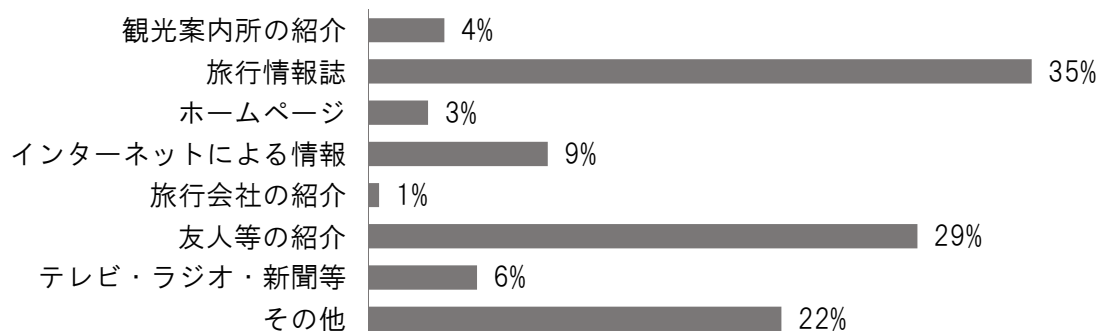


Q7 訪問のきっかけ

- ・訪問のきっかけでは、旅行情報誌が最も多く、次いで友人等の紹介となっている。
- ・ホームページやインターネットによる情報をきっかけで訪問した人は少ない。

	回答数
観光案内所の紹介	14
旅行情報誌	122
ホームページ	11
インターネットによる情報	33
旅行会社の紹介	2
友人等の紹介	101
テレビ・ラジオ・新聞等	20
その他	76

訪問のきっかけ



観光案内所名称

○首里城、○海中公園、○ぬちまーす

情報誌名称

○るるぶ、○ことりっぷ、○まっぷる、○ちゃらなび、○空港やホテルの小冊子

ホームページ名称

○うるま市の観光HP、○Facebook、ブログ等、○うるま市観光案内HP

その他のきっかけ

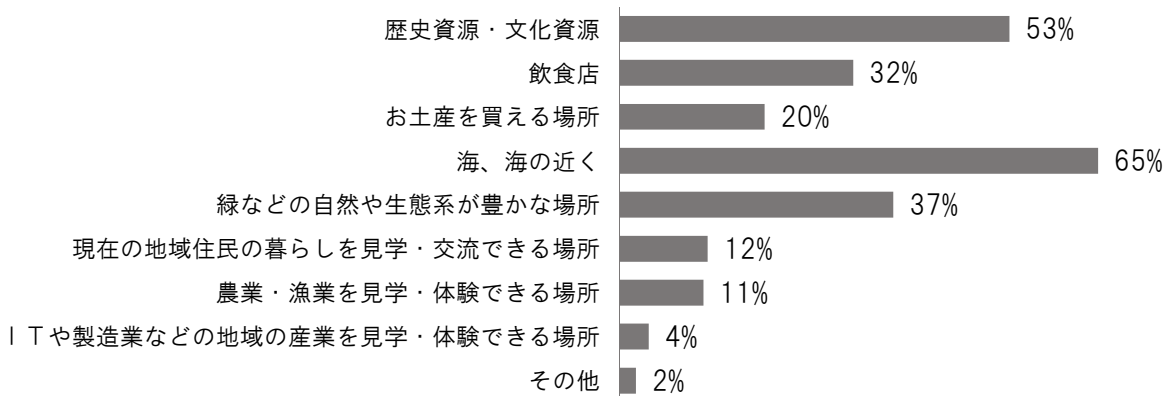
○JTB、○城めぐりの為、○家族の紹介・同行、○地元なので知っていた、○立寄り、
○県外の友人を頻りに連れてきている(絶景なので)、○仕事、○道路の看板、○通りすがり、
○日本の世界遺産を巡っている為、○島内一周の際、○県内ドライブ、○タクシーの運転手さんからの口コミ

Q8 勝連城跡周辺で訪れたい場所

- ・勝連城跡周辺で訪れたい場所は、海、海の近くが最も多く、次いで歴史資源・文化資源、緑などの生態系が豊かな場所であった。
- ・逆に地域の産業に関する体験等への参加意向は少なかった。

	回答数
歴史資源・文化資源	185
飲食店	111
お土産を買える場所	69
海、海の近く	227
緑などの自然や生態系が豊かな場所	130
現在の地域住民の暮らしを見学・交流できる場所	42
農業・漁業を見学・体験できる場所	40
I Tや製造業などの地域の産業を見学・体験できる場所	14
その他	8

勝連城跡周辺で訪れたい場所



その他の意見

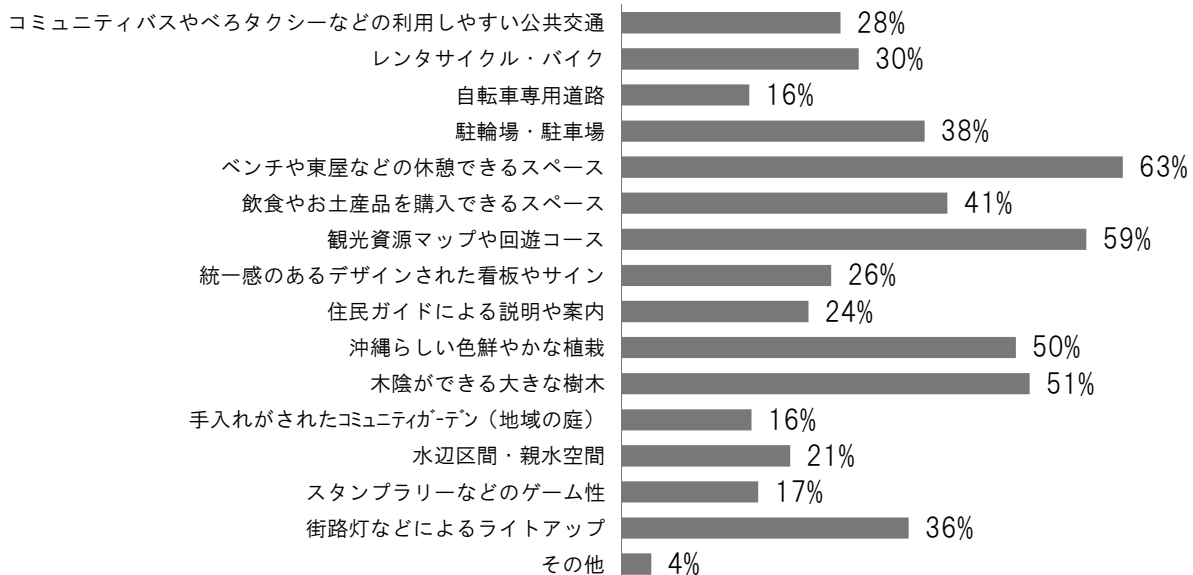
○景色の良い所、○古い集落、○サンエー、○休憩所、○海中道路、○泡瀬漁港での食事

Q9 回遊するにあたって望むもの

- ・回遊するにあたって望むことは、休憩スペースが最も多く、次いで観光資源マップや回遊コース、木陰ができる大きな樹木であった。

	回答数
コミュニティバスやベロタクシーなどの利用しやすい公共交通	96
レンタサイクル・バイク	104
自転車専用道路	56
駐輪場・駐車場	133
ベンチや東屋などの休憩できるスペース	220
飲食やお土産を購入できるスペース	143
観光資源マップや回遊コース	204
統一感のあるデザインされた看板やサイン	92
住民ガイドによる説明や案内	82
沖縄らしい色鮮やかな植栽	173
木陰ができる大きな樹木	179
手入れがされたコミュニティガーデン（地域の庭）	57
水辺区間・親水空間	74
スタンプラリーなどのゲーム性	60
街路灯などによるライトアップ	126
その他	13

回遊するにあたって望むもの



その他の意見

- クーポン券、○パンフレット、○HPや情報誌による情報、○夜景を楽しめる、○レンタカー、○オリジナルグッズ、○セグウェイ、○沖縄の言葉の紹介、○今のままで

【アンケート用紙】

勝連城跡周辺回遊観光に関する観光客アンケート

1 あなた（訪高者）について、該当する項目に○を付ける、または記入してください。

性別	1 男性	2 女性		
年齢	() 歳代			
住まい	1 うるま市内	2 県内（うるま市以外）		
	3 県外（国内）	4 国外		
	() 人			
同行者（自分含まず）	1 夫婦	2 家族	3 恋人	4 友人
	5 その他 ()			
ここまでの交通手段	1 路線バス	2 観光バス	3 レンタカー	4 自家用車
	5 その他 ()			
訪問回数	沖縄県の訪問回数 ⇒ はしめて (1回目) or () 回目			
	勝連城跡の訪問回数 ⇒ はしめて (1回目) or () 回目			

2 勝連城跡（南風原地区）への訪問のきっかけについて該当する項目に全て○を付けてください。

1	観光案内所の紹介（観光案内所名：)
2	旅行情報誌（情報誌：)
3	ホームページ（HP名：)
4	インターネットによる情報（Facebook、Twitter、ブログ等）
5	旅行会社の紹介
6	友人等の紹介
7	テレビ・ラジオ・新聞等
8	その他 ()

3 勝連城跡周辺で訪れたいと思う場所を全て○を付けてください。（勝連城跡の周辺や資源マップを参照）

1	歴史資源・文化資源
2	飲食店
3	お土産を賣る場所
4	海、海の近く
5	緑などの自然や生態系が豊かな場所
6	現在の地域住民の暮らしを見学・交流できる場所
7	農業・漁業を見学・体験できる場所
8	ITや製造業などの地域の産業を見学・体験できる場所
9	その他 ()

4 勝連城跡周辺を回遊するにあたって、何を望みますか、該当する項目に全て○をつけてください。

移動	1	コミュニティバスやヘラクタクシーなどの利用しやすい公共交通
	2	レンタサイクル・バイク
	3	自転車専用道路
	4	駐輪場・駐車場
休憩	5	ハンチや東屋などの休憩スペース
	6	飲食や土産品を購入できるスペース
案内・サイン	7	観光資源マップや回遊コース
	8	統一感のあるデザインされた看板やサイン
	9	住民ガイドによる説明や案内
植栽	10	沖繩らしい色鮮やかな植栽
	11	木陰ができる大きな樹木
	12	手入れされたコミュニティガーデン（地域の庭）
	13	水辺空間・親水空間
その他	14	スタンブラー等のゲーム性
	15	街路灯などによるライトアップ
	16	その他 ()

5 勝連城跡周辺の観光に関する意見や要望があれば、下枠に記入してください。

（よかったところ、よくなかったところ、改善してほしいところ など）
（記入例：花壇などにより花や緑が感じられる空間があるとよい。）

アンケートへのご協力ありがとうございました。

(2) 関連団体等意向調査

1) 調査概要

- 目的：回遊路観光への関わりが想定される関係者である「個別の管理主体」「インフラ管理主体」「活動主体」にヒアリングを実施し、キーパーソンを発掘するとともに、管理運営体制への参画を啓発する。
- 実施方法：ヒアリング形式
- 実施場所：各関係機関等へ個別訪問
- 実施日：平成26年9月30日（火）、10月1日（水）
- 対象：①農政課／②商工観光課／③農業委員会／④文化課
⑤うるま市観光物産協会／⑥南風原希の会／⑦史跡ガイドの会

2) ヒアリング結果概要

<所管課、関連組織>

- 勝連城跡周辺で回遊観光に関連で取り組んでいる事業は、勝連城跡の整備や案内サインの整備など文化・観光に関連する事業が多く、農業や漁業などの産業に関連する事業はない。
- 案内サインの整備等は、文化課と商工観光課が調整しながら進めている。
- 勝連城跡を活用して様々なイベントが行われている。しかし、勝連城跡は規模が小さく、駐車場も少ないため、大きなイベントができない。
- 畑を休ませている時期に、観賞用の花を植えるなどの活用が可能。また、遊休農地の活用も考えられる。

<活動団体>

- ボランティアの活動団体であり、特に資金面と人材面に課題を抱えている。
- 活動内容の需要が高まってきていることから、メンバー不足やメンバーの負担が過大となっており、新規人材の確保と人材の育成が課題である。
- 活動団体との横のつながりがほとんどない。

(3)住民意向調査

1) 調査概要

- 目的： 集落を含めて回遊路観光を創出することに対する地域住民の考えを聴くとともに、回遊ルートのポイントやアイデア、協力できる内容等を聴くことで、協力意識を啓発する。また、キーパーソンの発掘を行う。
- 実施方法： グループインタビュー形式
- 実施場所： 南風原公民館
- 実施日： 平成26年10月6日(月) 19:00~21:00
- 対象： 「かっちん南風原まちづくり検討会」と「市民WS」の参加者

2) グループインタビュー結果概要

	アイデア、意見
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・カッチンバーマーのストーリー性を持たせる ・文化体験学習ができる仕組みをつくる
拝所 (御嶽、カー等)	<ul style="list-style-type: none"> ・パワースポット巡り(地域住民に配慮する必要がある) ・清掃の取り組みを復活させる ・なくなってしまった村獅子を復元する
休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊させるためには、途中にトイレや休憩所が必要 ・維持管理もしっかりする必要がある
移動	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル、サイクリングコース ・高齢者や障がい者のため、拠点には駐車場が必要である ・訪問者に対する案内サインを設置する
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地に、訪問者が歩いて楽しめるように花を植える ・昔ながらの農作物(稲等)を再現した農業体験
空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用して農業体験、古民家の再生
ユビター	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビターに行くまでにある階段は街灯やヘビ対策などを整備する
元島原	<ul style="list-style-type: none"> ・元島から集落移動の歴史をたどるストーリーをつくり回遊させる ・浜川カー近くに、石畳の整備が必要である
海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・浜屋東(ハマヤアガリ)には観光のポテンシャルがある。砂浜も残っている

3 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画策定委員会

本計画の策定にあたり、現況や課題、回遊観光の方針や目標等について、指導・助言を受けるため、関係課長で構成する策定委員会、関係係長で構成する幹事会を設置しました。策定委員会は延べ3回、幹事会は延べ3回開催しました。



策定委員会の様子



幹事会の様子

(1) 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画策定委員会の経過

会議名	年月日	検討テーマ
第1回 策定幹事会	平成26年 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画の目的と策定スケジュール ● 各種意向調査の結果報告 ● 勝連城跡周辺の現状と課題 ● 全体整備方針（案）
第1回 策定委員会	平成26年 10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画の目的と策定スケジュール ● 各種意向調査の結果報告 ● 勝連城跡周辺の現状と課題 ● 全体整備方針（案）
第2回 策定幹事会	平成27年 1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回庁内委員会・幹事会のご意見と対応 ● 全体整備方針 ● 個別整備計画（案） ● 回遊観光プラン（案）
第2回 策定委員会	平成27年 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回庁内委員会・幹事会のご意見と対応 ● 全体整備方針 ● 個別整備計画（案） ● 回遊観光プラン（案）
第3回 策定幹事会	平成27年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回庁内委員会・幹事会のご意見と対応 ● 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画
第3回 策定委員会	平成27年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回庁内委員会・幹事会のご意見と対応 ● 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画

4 管理・運営体制構築の検討会

勝連城跡周辺の回遊観光にあたり、地域住民をはじめ、様々な関係者の協力が不可欠です。そこで、現在主体的にまちづくり活動に取り組んでいる方や、今後の管理・運営にあたって中心となっていただきたい方を集めて、勝連城跡回遊観光整備を推進するため必要な管理・運営の取り組みや組織体制に関する意見交換を行う検討会を開催しました。検討会は2回開催しました。



第1回検討会の様子



第2回検討会の様子

(1)管理・運営体制構築の検討会の経過

会議名	年月日	検討テーマ
第1回	平成26年 10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討会の目的と目指すべき姿 ● 参加者の顔合わせ、理想的な活動についての意見交換 ● 視察の案内
県外視察	平成26年 11月26日 ～28日	<視察先> ①大分県宇佐市、②大分県別府市、 ③熊本県熊本市、④鹿児島県南九州市
県内視察	平成27年 2月8日	<視察先> ①沖縄県南城市
第2回	平成27年 2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回の検討会のおさらい ● 視察会の報告 ● 管理運営体制の検討

5 先進地視察

(1)目的

回遊性向上や観光客の滞在時間の拡大の取り組み、それらの取組みの効果などの知見を得ることと、管理・運営組織との意見交換を通して、成功の裏に隠されたヒントを学ぶことを目的に、市先進地視察を実施しました。

(2)視察の概要

1) 県外視察

実施日 : 平成26年11月26日～28日(2泊3日)
視察地 : ①大分県宇佐市、②大分県別府市、③熊本県熊本市、④鹿児島県南九州市
参加人数 : 16名(事務局含む)

2) 県内視察

実施日 : 平成27年2月8日～28日(2泊3日)
視察地 : 沖縄県南城市
参加人数 : 23名(事務局含む)


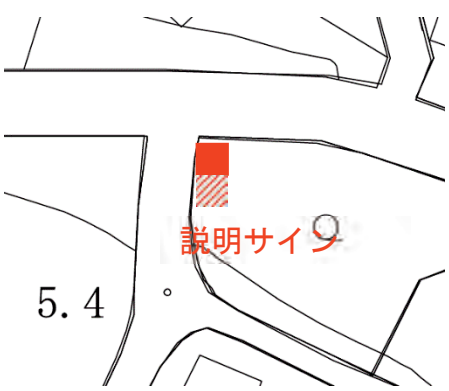





視察会の様子(熊本市)





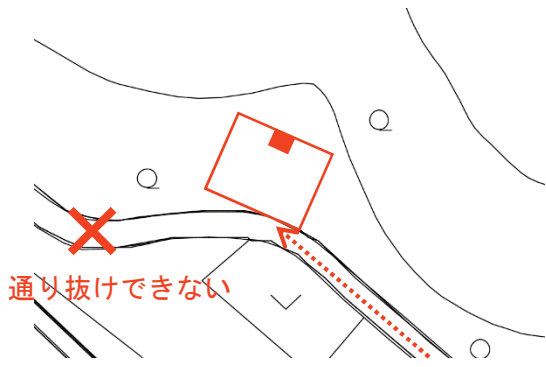

視察会の様子(南九州市)


6 重点資源カルテ

名称		村獅子1	
位置		集落北西部南風原139番地	
			
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・集落北西部南風原139番地、平成3年町指定文化財。 ・ウスクの木の根元に置かれた高さ約50cm、石炭岩製の石獅子。 ・集落に(ヤナムン)の侵入することを防フーチーゲージ(邪気払い)の目的として、村の4角に置かれたと伝えている。現在では、北側と西側のみ残っている。 ・1726年勝連城の南斜面の地域から、現在地に移動し、近世の村の境界を示している。 	
敷地	敷地面積	—	
	駐車場	なし	
資源	設置面積	0.3m×0.3m程度	文化財指定等
	設置時期	1726年ごろ	所有者/管理者
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン
	利用・見学料金	なし	
バリアフリー	段差	なし	
	整備	手すり	—
		スロープ	—
状況	破損状況	半分破損(～5割)している ----- 獅子となんとなく認識できる程度に残っている。村獅子のなかで一番保存状態が良い。	
	清掃状況	十分清掃されている -----	
特記事項		構造等：サンゴ石灰岩	
			
			


名称		村獅子2	
位置		南風原170番地	
			
			
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・南風原170番地南西角地。 ・南風原集落の四隅を示す四つのうち一つ。 ・畑地の角にあり、欠け落ちができていて、注意して観察しないと石塊と見間違えてしまう。 	
敷地	敷地面積	—	
	駐車場	なし	
資源	設置面積	0.3m×0.3m 程度	
	設置時期	1726年ごろ	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	
	利用・見学料金	なし	
サイン	誘導サイン	なし	
	説明サイン	なし	
バリアフリー	段差	なし	
	整備	手すり	—
		スロープ	—
状況	破損状況	<p>大部分が破損（～9割）</p> <p>獅子と認識できる状態ではない。トタンの塀に囲われており、獅子の部分だけトタンが切り取られている。</p>	
	清掃状況	<p>少し汚れている</p>	
特記事項			
			
			

名 称	浜崎のビジュル(浜崎の寺)				
位 置	字南風原 浜崎 1274 番地				
					
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・このビジュルは、向って右側は女シー(イナグシー)、左側は男シー(イキガシー)で南風原ノロ殿内とのつながりがあるといわれている。なお、拝むときは、お香には火をつけずに右女シーを先に拝むこと。 ・このビジュルを拝むと、子宝に恵まれる、海外移民の健康祈願になると伝えられ、又、普天間権現とのつながりがあって、このビジュルから普天間権現へのお通しもできる。 ・旧二月、八月の十日以内に村御願を行う。 				
敷地	敷地面積	不明	所有者	区	
	駐車場	なし			
資源	設置面積	2m×3m 程度	文化財指定等	なし	
	設置時期	不明	所有者/管理者	不明/区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン	誘導サイン	あり
	利用・見学料金	なし		説明サイン	あり
バリアフリー	段差	あり			
	整備	手すり	×		
		スロープ	×		
状 況	破損状況	一部破損 (~3割) セメントにヒビがある			
	清掃状況	十分清掃されている			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、うるまーいのコースに入っている。 ・構造等：セメント 				
					
					

名称		コト瀬嶽（通称クトゥジ御嶽）				
位置		南風原 助加屋 1599 番 1				
						
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・昔唐（現中国）からきた女がクトゥジ御嶽の洞穴で子供を出産したところと伝えられる。故に男禁制の拝所であり、男は女装（ウシンチー）して拝んだとの口碑がある。 ・旧 2 月、8 月に村御願を行う。 				
敷地	敷地面積	不明		所有者	区	
	駐車場	なし				
資源	設置面積	不明		文化財指定等		
	設置時期	不明		所有者／管理者	区／区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可		サイン	誘導サイン	あり
	利用・見学料金	なし			説明サイン	あり
バリアフリー	段差	あり				
	整備	手すり	×	スロープ	×	
状況	破損状況	一部破損（～3割）				
	清掃状況	十分清掃されている				
特記事項		・現在、うるまーいのコースに入っている。				
						

名称	東ウカー（アガリガー）（共同井戸で、ンブガーである）				
位置	南風原 同 19 番地 （一班と二班の境界）				
					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・旧藩時代は、公儀（クージ）の許可がなければ個人用の井戸は掘れなかった。よって村内の要所3ヶ所に共同井戸がつくられた。ンブガーともいう。 ・現在は使用されていない。 ・旧2月、8月に村御願を行う。 ・集落東側、南風原19番地にあるムラガー1m×4mの水面を切石積で囲んである平地の湧水泉。 				
敷地	敷地面積	4m×4m	所有者	区	
	駐車場	なし			
資源	設置面積	ガー：1m×4m、洗い場：3m×4m	文化財指定等		
	設置時期	旧藩時代	所有者／管理者	区／区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン	誘導サイン	なし
	利用・見学料金	なし		説明サイン	なし
バリアフリー	段差	あり			
	整備	手すり	×		
		スロープ	○		
状況	破損状況	ほとんど破損なし（1割未満）			
	清掃状況	十分清掃されている			
特記事項	・水面は、事故防止のための金網で囲われている。				
					

名称	マンナカウカー（マンナカガー）				
位置	南風原 同 110 番 （三班と四班の境界にある）				
					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・沿革は東ウカーと同じ。共同井戸でンブガーともいう。 ・現在は使用されていない。・旧 2 月、8 月に村御願を行う。 ・集落ほぼ中央南風原 110 番地にある。 ・1m×4m の水面を切石積で囲んだ平地の湧水泉。 ・3m×4m の洗い場があり、セメントで表装されている。金網囲い。 				
敷地	敷地面積	4m×4m	所有者	区	
	駐車場	なし			
資源	設置面積	カー：1m×4m、洗い場：3m×4m	文化財指定等		
	設置時期	旧藩時代	所有者／管理者	区／区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン	誘導サイン	なし
	利用・見学料金	なし		説明サイン	なし
バリアフリー	段差	あり			
	整備	手すり	×		
		スロープ	×		
状況	破損状況	ほとんど破損なし（1割未満）			
	清掃状況	十分清掃されている			
特記事項					
					

名称	イリーガー（ニーヌハのウカーとも言う）				
位置	南風原 同 178 番 （五班の後方にある）				
					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・沿革は東ウカーと同じ。共同井戸でンブガーともいう。現在は使用されていない。 ・旧 2 月、8 月に村御願を行う。 ・集落の西、南風原 179 番地。西北の村獅子のすぐ南側にある。 ・畑地の 3m 位の高さの大岩の南面に切石積で 1m×4m の水面を囲み、2m×4m のセメント表装の洗い場がある。 ・金網囲い。 				
敷地	敷地面積	3m×4m	所有者	区	
	駐車場	なし			
資源	設置面積	カー：1m×4m、洗い場：2m×4m	文化財指定等	なし	
	設置時期	旧藩時代	所有者／管理者	区／区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン	誘導サイン	なし
	利用・見学科金	なし		説明サイン	なし
バリアフリー	段差	あり			
	整備	手すり	×		
		スロープ	×		
状況	破損状況	ほとんど破損なし（1割未満）			
	清掃状況	十分清掃されている 希の会のプランターが設置されている。			
特記事項					
					
					

名称		浜川ウカー（ハンガーガー）			
位置		字南風原 樋川 3261 番			
					
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・勝連按司系 第一世浜川按司の娘真鍋樽(マナダルー)は絶世の美人で同人の黒髪は身長<small>の</small>1.5倍もあって、その頭髪を洗髪したことで、有名である。 ・南風原村の元島時代のソブガーであった。 ・毎年旧正月の元旦は、南風原及び近隣部落の門中によって「カーウビー拝み」が行われている。 ・旧二月、八月に村御願を行う。 ・ウスクの木繁り、昼も薄暗いグスク時代からと伝えるカーである。字の繁栄を願う拝所。 			
敷地	敷地面積	3m×2m	所有者		区
	駐車場	なし			
資源	設置面積	カー：1m×2m、洗い場：2m×2m	文化財指定等		なし
	設置時期	不明	所有者／管理者		区／区
利用	利用・見学可能時間	常時見学可	サイン	誘導サイン	あり
	利用・見学料金	なし		説明サイン	あり
バリアフリー	段差	あり			
	整備	手すり	○		
		スロープ	×		
状況	破損状況	ほとんど破損なし（1割未満）			
	清掃状況	十分清掃されている			
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、うるまーいのコースに入っている。 ・構造等：石積囲い 			
					

名称		マーカーカー				
位置		字南風原 外当 3206 番				
						
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 神人(カミンチュ)が生まれた時のヌールカーである。 ・ ウマチー(お祭)、神拝みのときは、神人はこのカーで手足を清めて城内(グスクウチ)に登った。 ・ 南風原村の元島時代のフンガーであった。 ・ 旧二月、八月に村御願を行う。 				
敷地	敷地面積	不明		所有者	区	
	駐車場	なし				
資源	設置面積	カー：1m×2m 程度		文化財指定等		
	設置時期	不明		所有者／管理者	区／区	
利用	利用・見学可能時間	常時見学可		サイン	誘導サイン	なし
	利用・見学料金	なし			説明サイン	なし
バリアフリー	段差	あり				
	整備	手すり	○			
		スロープ	×			
状況	破損状況	ほとんど破損なし(1割未満)				
	清掃状況	少し汚れている				
特記事項		・ 構造等：石積囲い				
						

部落（ムラ）の年中行事

番号	イベント名称	概要	時期
1	初ウグワン(初御願)	ノロ、神人、区長をはじめ有志多数がノロ殿内神屋に集合し、区民の健康と部落の繁栄、五穀豊穰を祈願する。午前10時頃集合して、ノロ殿内、高良の神屋、報恩社の三カ所で祈願する。	旧1月1日
2	七日の節供(ナナカンスク)	ノロ殿内のみで行われるウグワン。島袋家より豚の耳皮(ミミガー)も供えられるが、これは「ミミガニ、ソウガニ、アラチウタビミソーリ」(耳も達者でボケないように)という意味がある。隣り部落の西原、平安名、内間のノロ殿内からも代表者が祈願に参加されている。	旧1月7日
3	旧二月村御願	1日～10日までの間に適当な日を選び行われる御願。公民館よりウチャヌク重箱にモチ、豆腐、豚肉、昆布などのごちそうが準備され、午前11時に公民館の火の神を最初に勝連城跡内拝所まで、計53箇所で行われる。	旧2月1～10日の1日間
4	旧八月村御願	旧2月村御願同様に行われる。	旧8月1～7日の1日間
5	二月ウマチー(麦穂祭)	前年の秋に蒔いた麦穂が実を結ぶ時期に行われた行事。公民館より米(ミハナ)と神酒(ミキ・ンシャクともいう)が準備される。神酒は、米、麦、粟を原料に用いた手作りの酒を自治人が作っていたが、現在は公民館の職員が糯米粉、砂糖、酢を用いて作っている。参加するノロや神人は、真川井(マーカーガー)で拝み、身を清めてから勝連城内へ登る。三の曲輪に到着すると神人は無地の白衣などで正装する。	旧2月15日
6	三月ウマチー	農作物の豊作祈願で、麦の収穫祭である。昔は勝連城内まで御願をしていたが、現在ではノロ殿内で行われる家ウマチーとなっている。	旧3月15日
7	五月ウマチー(稲穂祭)	2月ウマチーと同様に行われるが、年4回行われるウマチーのうち、特に重要な御願に位置付けられている。神に稲の初穂を供え、豊作を祈願する稲穂祭である。ウマチーの日には、針仕事や堆肥(カジグェー)運搬業務を禁ずる物忌が行われていた。これを守らないとハブにかまれるという言い伝えがある。	旧5月15日
8	六月ウマチー	家ウマチーで、稲の収穫祭である。豊作に感謝し、区民の健康、部落の繁栄を祈願する。	旧6月15日
9	ウンチャマー	ウマチーの2日前にノロ殿内で行われる御願。ノロを中心に、神人、区長参加のもと行われる。	旧2月13日 旧3月13日 旧5月13日 旧6月13日
10	クトウジ御願	浜屋集落より東側約100mに位置するクトウジ御嶽に、供物を供えて航海安全を祈願する。クトウジ御嶽の御願が済むと、漁港に移動し、漁民も多数参加して船の航海安全と豊漁祈願が行われる。海人が各家庭から持ち寄ったごちそうをいただきながら、夜遅くまで酒宴が催される。	3月3日 ※多分旧暦

番号	イベント名称	概要	時期
11	慰霊祭	戦後間もなく南風原農村公園（遊び庭（アシビナー））に慰霊塔が建設され、旧盆の翌16日に戦没者慰霊祭が行われる。公民館前からテークチリを先頭に旗頭行列を農村公園まで行き、そこで青年エイサー、棒術、獅子舞、婦人のウスデークと伝統芸能が奉納される。	旧7月16日
12	八月十五夜(ジュウグヤー)	公民館前広場において、伝統の棒術、獅子舞が披露される。最近では、古典音楽や舞踊、ウスデーク等も披露される。	旧8月15日
13	島クサラー	豚肉を挟んだ左縄縄（ヒダリナウナワ）を竹に張りつけ、南風原本部落の東西南北の入口十ヵ所に立てる。これは、ムーチーの日に行う悪疫払いの行事で、外からの疫病を防ぐ意味がある。夕方には、区長と職員が火の神を拝み、公民館の出入り口で外に向かい悪疫が部落に侵入しないようにと、酒、ハナ米を供えて祈願する。自治人制度のある頃は、この日が次の自治人への交替の日であった。また、一年間で悪事をはたらいたものの罰金納付の日でもあった。社会秩序を守るため、南風原区独自の規則が設けられていた。	旧12月7日

出典：勝連町南風原字誌

(6) 伝統芸能

番号	イベント名称	概要	時期
1	棒術	棒振りという踊りの要素を持ち、その威勢の良さから災厄が払われるといい、幸先のよい芸能と考えられている。一人あるいは二人一組、三人一組で一つの型を演じるものである。型には4通りあったが、津堅手（チキンディ）は継承者がなく現在は演じられていない。着付は、白シャツ、白ズボン、黒帯でたすきをかけ黄帯を締める。	慰霊祭
2	組手	組手は、エークぬ手（權（カイ）とイグン）とナジナタぬ手（長刀と槍）の2つの型がある演武があったが、現在は行われていない。	
3	獅子舞	魔除け、豊年祈願として演じられていたと思われる。大正初期まで型が決まっていなかったが、大正13年から現在の型が演じられるようになった。現在の獅子頭は、昭和17年に製作され、以後何度か修理されたものである。村に伝わる芸能、特に獅子舞は獅子が村の守護神であることもあり、他部落に教えることが好まれなかったが、近年では伝統芸能として広く紹介されるようになっている。	慰霊祭
4	南ぬ島(フェーヌシマ)	棒踊りの一つ。南風原の南ぬ島は、1850年頃に首里の士族が唐人から武術として南ぬ島の技の指導を受けているのを、武士ウスメーが盗み見て覚え、南風原部落に持ち帰り若者に教え広めたのが起こりであると言われている。北中城村、読谷村にも保存継承されているものと異なり、武術（喧嘩手）であることが特徴といわれている。一度は途絶えたものの、昭和59年に復活し、南風原区芸能発表会と勝連町文化祭で披露された。	慰霊祭？

番号	イベント名称	概要	時期
5	臼太鼓(ウスデーク)	沖縄諸島に伝わる伝統的な民俗芸能の一つで、婦人達だけによって踊られる。年長者の神人たちが先頭になって太鼓で音頭をとり、円陣を組んで踊られる。一般に御嶽の祭、氏神や根屋で砲煙感謝の祈願をしてから催される。 南風原においては、戦前は旧八月十五夜祭に遊び庭(アシビナー)において東西に分かれて演舞されていたが、大正末期頃から東西合流して行われるようになった。戦後、遊び庭の一角に戦没者慰霊碑を建立して戦没者を慰霊することになり、旧七月十六日の慰霊祭に青年会のエイサーとともに奉納されるようになった。	慰霊祭
6	舞踊 組踊	琉球舞踊や組踊は琉球王朝時代に中国からの冊封使一行の歓待の余興として演じられていた。地方農村の舞踊や組踊はそれが波及浸透したものである。 大正時代になって南風原区でも人気役者を招いて指導を仰ぎ、村遊びを充実させてきた。	
7	古典音楽・地謡	古典音楽は琉球舞踊と結びつきながら発展してきた。南風原区では村遊びで演じられた。	
8	青年エイサー	エイサーは旧盆の13日から先祖の霊を供養する意味で、各戸訪問をしながら夜通し演じられた。戦前は思いおもいの着付けで参加していたが、戦後に現在の着付けになった。慰霊碑が建立されてからは、14、15日に各戸訪問、16日に慰霊祭で棒術、獅子舞、ウスデークとともに奉納を行っている。現在は本部落のみの奉納となっている。	旧盆、慰霊祭
9	テークチリ	シメ太鼓4個、鉦鼓2個の6名が一組になって演じられる。戦前は旧八月十五日夜に、戦後は旧七月十六日慰霊祭で演じられるようになった。旗頭行列(道ズネーイ)では音曲と合わせて打ち鳴らし、進行方向が変わるごとに演舞される。	慰霊祭
10	道ズネーイ	「勸徳業」と大書した旗頭を先頭に、公民館から遊び庭まで三味線にあわせてどら鉦、鉦鼓、太鼓を打ち鳴らしながら歩く。戦前は旧八月十五日の十五夜遊びに、戦後は旧七月十六日に行われる。	慰霊祭

出典：勝連町南風原字誌

勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画

発行日：平成 27 年 3 月

発 行：沖縄県うるま市 都市計画課

〒907-8501 沖縄県うるま市石川石崎一丁目 1 番

TEL (098) 965-5620 FAX (098)965-3565